平成 27 年度 大学機関別認証評価 自 己 点 検 評 価 書 [日本高等教育評価機構]

> 平成 27(2015) 年 6 月 九州共立大学

目 次

Ι.	建学的	の精神	・大≒	学の	基本	理	念、	使	命	-	目白	内、	大	学	の [,]	個化	生	- 4	寺包	9.4	È.	•	•	•	•	1
Π.	沿革	と現況				•											•					•	•			3
Ш.	評価	機構が	定め	る基	準に	基	づく	(自	己	評	価	•		•	•					•	•	•		•		6
基	基準 1	使命	・目白	勺等		•		•											•				•			6
基	基準 2	学修。	と教持	受•				•					•		•	•			•	•					•	13
基	基準 3	経営	・管理	里と見	財務	•		•								•			•				•			61
基	き準 4	自己,	点検	• 評	価・	•		•						•	•	•	-		•				•		•	81
IV.	大学	が使命	・目的	りに	基づ	いっ	て独	自	に	設:	定し	した	∠基	準	1=	よ	る	自	2	评值	.			•	•	87
基	基準 A	社会	連携	• 社:	会貢	献		•			•		•			•					•		•	•		87
٧.	エビ	デンス	集一 <u>[</u>	覧•																						94
٦	cビデ	ンス集	(デ-	ータ	編)	- !	覧 '																			94
٦	cビデ	ンス集	(資	料編) –	-覧																				95

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 九州共立大学の建学の精神と基本理念

九州共立大学(以下、「本学」という)の設置母体である福原学園は、創設者福原軍造が、知識偏重の教育を打開し、真の教育を打ち立てるためには私学でなければならない、という思いから、昭和22(1947)年、北九州市折尾に福原高等学院を開設したことに始まる。

昭和25(1950)年1月には、新制中学校の第1回卒業生を入学資格とする新制高等学校への転換を図るために、福原高等学院を福原高等学校とする設置申請を福岡県に提出し、同年4月1日の認可をもって福原高等学校(全日制・家庭科)が開校した。また同年、私立学校法施行に伴い、財団法人から学校法人への組織変更が福岡県から認可され、これを機に男子部普通科を新設した。その後、地域社会からの要請もあり、昭和29(1954)年に商業科を増設し、男子部は普通科・商業科の2科、女子部は普通科・商業科・家庭科の3科の編成で教育を行ってきた。

当時は、中学校卒業後、高等学校へ入学できない女子が多かったことから、昭和 29 (1954) 年に洋裁や割烹を主として家庭的近代女性の教養を高めるために、修業年限 1 年の福原女 学院を開校し、教育の機会均等を図った。

昭和30(1955)年には、学校名を当時の所在地である八幡市を示す表現に改めるため、福原高等学校を八幡西高等学校に、福原女学院を八幡女子専門学校と改称した。

昭和34(1959)年、地域社会の要請に応え、真の女性を高等教育において育成する理想を実現するため、八幡女子専門学校を廃止し、昭和35(1960)年に九州女子短期大学(家政科・入学定員80人)を開学、昭和37(1962)年に九州女子大学(家政学部家政学科)を開学した。また、日本屈指の工業地帯として海外貿易も隆盛を続けていた北九州地域からの商業・経済・経営に関係する人材育成の要望に応えるため、昭和40(1965)年に本学を開学した。「共立」という名称には、学生と教員が共に立つ、という福原軍造の思いが込められている。

その後、地域社会の要請に対応しながら、高等学校・短期大学・大学等の教育組織の設置及び統廃合を推し進め、平成27(2015)年5月1日現在では、福原学園は、3大学(本学、九州女子大学、九州女子短期大学)、1高等学校(自由ケ丘高等学校)、3幼稚園(九州女子大学附属折尾幼稚園、九州女子大学附属自由ケ丘幼稚園、九州女子大学附属鞍手幼稚園)の設置校を擁している。

福原学園の教育活動の根幹を成す建学の精神は、創設者福原軍造が掲げた「自律処行」である。昭和40(1965)年に開学した本学においても、建学の精神「自律処行」を学是として教育研究活動を行ってきた。

「自律処行」に関して福原軍造は「「学是」について」(昭和 45(1970)年、『寿詞集』(学校法人福原学園発行、昭和 58(1983)年に収録)において、「自律」について「自分の志向や行為を道に照らして、その我儘不正を抑えることである」と解し、「処行」について「是を以て聖人、無為の事を処し、不言の教を行う」(『老子』(2章))を典拠に「徳を以て事を断じ、知性に適った教を行うのを処行という。処行は絶対の徳で処し、絶対の道を行なうことである」と意味づけている。さらに、「自律処行」の意味を「自らの良心に随い、事に処し、善を行なう」とまとめている。その後、福原軍造は、「自律処行」の理解を深化させ、時代の趨勢・社会の状況に応じて柔軟に解釈してきた。「自律処行と学生の本分」(昭

和 52(1972)年、『寿詞集』に収録)では、「自律処行」を「従来のオリエント(東洋)における解釈の消極性に飽き足らず、人間行動の倫理規範としての意味にとどまるものでなく、積極的に科学の研鑽に、或いはまた芸術の練磨に、さらにはさまざまの社会関係的諸活動の領域にまで及んで自主的、自律的に処行する(実践的な営みとしてダイナミックにやっていく)という極めて広域的な意味をもつものとして捉えたい」と述べている。

「自律処行」は福原学園の各設置校の建学の精神として教育活動の根幹を支えてきたが、 学園創立60周年(平成19(2008)年)を機に、在学生・教職員に建学の精神の浸透をより 一層図るため、前掲の『寿詞集』の記載に基づき、「自律処行」の意味を「自らの良心に従い、事に処し善を行う」に統一した。この統一を受け、「九州共立大学学則」においても、「本学は、建学の精神「自律処行」、すなわち自らの良心に従い事に処し善を行うことを学是とし、この学是に則り、自ら立てた規範に従って、自己の判断と責任の下に行動できる人材を育成する」(第1条の2)としている。

2. 九州共立大学の使命・目的、個性・特色

九州共立大学の目的は、「教育基本法及び学校教育法に則り、建学の精神「自律処行」に基づいて、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的道徳的及び応用的能力を展開し、もって人格の完成をめざし健全な国民を育成すること」(「九州共立大学学則」第1条)である。この大学の目的に基づき、経済学部では「学是「自律処行」の精神に基づき、少人数制によるキャリア支援教育、総合教養教育、経済学・経営学の専門教育等を通じて、質の高い学士力を有し、多様化し複雑化する現代社会に適応できる、幅広い職業人を養成すること」(「九州共立大学学則」第3条の2)を、スポーツ学部では「学是「自律処行」の精神に基づき、幅広い教養を身につけ、かつ専門性を併せ持ったスポーツ指導者・健康づくり指導者を養成すること」(「九州共立大学学則」第3条の3)を人材養成及び教育研究上の目的としている。

九州共立大学は、学園のミッションならびに九州共立大学ビジョンを体現するため平成26(2014)年度から第二次中期計画・第二次中期財政計画を策定することとした。この第二次中期計画のなかで学園のミッションを「建学の精神「自律処行(自らの良心に随い、事に処し善を行う)」」に基づいた教育活動を行うこととし、九州共立大学のビジョンを「自ら立てた規範に従って、自己の判断と責任の下に行動し、知識基盤社会で活躍し得る教養と課題追求能力・総合的判断力・問題処理能力を併せ持つ真摯な学生を育成する」こととした。本学の特徴である職業人養成教育大学として、資格・免許取得を学修成果とし、学生の質に応じた教育活動を展開していくことに重点を置いている。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

本学は昭和40(1965)年4月に開学し、今日までに至る沿革は下記のとおりである。

	午4月に囲子し、ケロまぐに主る石里は下記のこわりでめる。 I
年月日	事 項
昭和 40 年 1月 25 日	九州共立大学経済学部経済学科の設置認可
昭和40年 4月 1日	九州共立大学開設(経済学部経済学科1学部1学科)
昭和41年 3月 18日	九州共立大学経済学部第二部経済学科の設置認可
昭和41年 4月 1日	九州共立大学経済学部第二部経済学科の開設
昭和42年 3月 25日	九州共立大学工学部「機械工学科」「電気工学科」「土木工学科」「建 築学科」の設置認可
昭和 42 年 4 月 1 日	九州共立大学工学部「機械工学科」「電気工学科」「土木工学科」「建 築学科」の開設
昭和 42 年 12 月 28 日	経済学部経営学科の設置届出受理
昭和43年 4月 1日	経済学部経営学科の開設
昭和 53 年 12 月 25 日	工学部「環境化学科」「開発学科」の設置認可
昭和54年 4月 1日	工学部「環境化学科」「開発学科」の開設
平成 6年 4月 1日	生涯学習研究センターの設置
平成 6年 6月 1日	情報処理教育センターの設置
平成 12 年 12 月 21 日	九州共立大学大学院工学研究科修士課程 「機械生産システム工学専攻」「電子情報工学専攻」「都市システム 工学専攻」「環境システム学専攻」の設置認可
平成 13 年 4月 1日	九州共立大学大学院工学研究科修士課程 「機械生産システム工学専攻」「電子情報工学専攻」「都市システム 工学専攻」「環境システム学専攻」の開設 工学部「電気工学科」を「電気電子情報工学科」に名称変更 工学部「開発学科」を「地域環境システム工学科」に名称変更 総合研究所の設置
平成 14 年 12 月 19 日	大学院工学研究科博士後期課程 「機械電子システム工学専攻」「環境・都市システム工学専攻」の設置協議承認 併せて、大学院工学研究科修士課程を博士前期課程に変更
平成 15 年 4月 1日	大学院工学研究科博士後期課程 「機械電子システム工学専攻」「環境・都市システム工学専攻」の開設 学習支援センターの設置
平成 15 年 4月 1日	経済学部第二部の学生募集停止
平成 16 年 10 月 5日	工学部「機械工学科」「電気電子情報工学科」を基礎に「メカエレクトロニクス学科」の設置届出受理 併せて、「電気電子情報工学科」の情報部門を独立させ、「情報学科」の設置届出受理

九州共立大学

平成17年 4月	1日	工学部「機械工学科」「電気電子情報工学科」の学生募集停止 工学部「メカエレクトロニクス学科」「情報学科」の開設 工学部「土木工学科」を「都市システム工学科」へ名称変更 工学部「地域環境システム工学科」を「環境サイエンス学科」へ名称変更 工学部「環境化学科」を「生命物質化学科」へ名称変更
平成 17 年 12 月	5 日	スポーツ学部「スポーツ学科」の設置認可
平成 18 年 4 月	1 目	スポーツ学部「スポーツ学科(3 領域)」の開設
平成 19 年 3月:	31 日	経済学部第二部「経済学科」の廃部届出
平成 19 年 4 月	1日	工学部「都市システム工学科」を「環境土木工学科」へ名称変更 工学部「環境サイエンス学科」「生命物質化学科」の学生募集停止
平成 20 年 4月	1日	工学部「メカエレクトロニクス学科」「情報学科」「環境土木工学科」 「建築学科」の学生募集停止 スポーツ・トレーニングセンターの設置
平成 20 年 6月:	30 日	経済学部「経済・経営学科」の設置届出
平成 21 年 4月	1日	大学院工学研究科博士後期課程の学生募集停止 経済学部「経済学科(3コース)」「経営学科(4コース)」の学生募 集停止 経済学部「経済・経営学科(9コース)」の開設
平成 22 年 3月	31 日	工学部「機械工学科」「環境サイエンス学科」「生命物質化学科」の 廃科届出
平成 22 年 4 月	1日	大学院工学研究科博士前期課程の学生募集停止 「総合教養教育センター」を「共通教育センター」に組織替え
平成 23 年 3月2	25 日	大学機関別認証評価受審の結果、財団法人日本高等教育評価機構が 定める大学評価基準を満たしていることが認定された。
平成 23 年 4月	1 月	スポーツ学部スポーツ学科の3領域を廃止し、4コースへ再編
平成 27 年 4月	1日	経済学部「経済・経営学科」の 9 コース制を廃止し、6 領域(科目群)へ再編 地域連携推進室を設置

2. 本学の現況

- 大学名 九州共立大学
- ・所在地 福岡県北九州市八幡西区自由ケ丘1番8号

• 学部構成

平成 27 (2015) 年 5 月 1 日 現在

学部	学科	入学定員	収容定員
経済学部	経済・経営学科	400	1,600
スポーツ学部	スポーツ学科	250	1,000

• 学生数、教員数、職員数

①学生数

平成 27(2015) 年 5 月 1 日 現在

学部	学科	在籍学生数							
1, եր	子 作	1年	2年	3年	4年				
経済学部	経済学科		_	1	_				
経済子部	経済・経営学科	295 (2)	323 (19)	254 (55)	292 (68)				
スポーツ学部 スポーツ学科		306	287	281	248				
合	計	601 (2)	610 (19)	536 (55)	540 (68)				

()は留学生で内数とする。

②教員数

平成 27 (2015)年 5 月 1 日 現在

学部	学科等		助手				
	子付守	教授	准教授	講師	助教	計	功于
経済学部	経済·経営学科	18	8	4	0	30	0
スポーツ学部	スポーツ学科	11	7	12	1	31	6
	共通教育センター	4	2	4	0	10	0
その他の組織	情報処理教育研究センター	0	0	0	0	0	0
	総合研究所	1	0	0	0	1	0
合 計		34	17	20	1	72	6

③職員数

事務職員 48名

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

- 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性
- ≪1-1の視点≫
- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- (1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

1-1-①意味・内容の具体性と明確性

学校法人福原学園は、学校法人福原学園寄附行為第3条において、その目的を「教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、学是「自律処行」の精神に基づき、自己を自制し、知性と徳性を有する人材を育成することを目的とする」と明記している

九州共立大学は、この寄付行為に基づき、九州共立大学学則第1条において、その目的を「教育基本法及び学校教育法に則り、建学の精神「自律処行」に基づいて、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的道徳的及び応用的能力を展開し、もって人格の完成をめざし健全な国民を育成することを目的とする」と定めている。また、大学の目的を踏まえ、学部学科ごとに教育目的・教育目標を定めている。

本学園は昭和 22(1947)年の開設以来、「規律」「勤労」「礼儀」の三徳目を掲げ、その徹底によって知性を深め、徳性を高め、豊かな情操の涵養による調和のとれた、社会に奉仕できる人間形成を目指す教育を行っている。

創設者福原軍造は、昭和 44(1969)年の本学の第1回卒業式において、「誠の徳を自ら律するという自律の精神を諸氏は体得して、実社会に活動することが何よりの宝である。また、人は正しきに処し、善を行うことが求められている。」(『寿詞集』に収録)と論した。翌 45(1970)年の第2期卒業生が、東通用門(当時の大学正門)に「自律処行」の碑を建

翌45(1970)年の第2期卒業生か、東通用門(当時の大学正門)に「自律処行」の碑を建立した。建学の精神=学是「自律処行」の周知を図るため、石碑の横に学是の意味(自らの良心に従い、事に処し善を行う。)を解説したプレートを平成19(2007)年に付設した。

また、学生便覧の冒頭にも、当該の石碑の写真を掲載し、建学の精神について解説している。さらに、本学ホームページ、大学案内、履修ガイド、シラバス、教員プロフィールに、建学の精神に関する同様の解説を載せており、大学説明や学生募集に使用する大学案内や入学試験要項にも、建学の精神に関する説明はもとより、建学の精神と教育課程との関連を明確にするための、学位授与方針(DP:ディプロマポリシー)、教育課程の編成・実施方法の方針(CP:カリキュラムポリシー)、入学者受入れ方針(AP:アドミッションポリシー)を記載している。さらに、本学に入学する学生に対して、新入生オリエンテーションで、「自律処行」の解説を行うとともに、入学式や卒業式の学長式辞においても、建学の精神が取り上げられ、本学の建学の精神について学生・保護者・教職員に広く発信している。

【エビデンス・資料編】

【資料 1-1-1】学校法人福原学園寄附行為 【資料 F-1】と同じ

【資料 1-1-2】九州共立大学学則 【資料 F-3】と同じ

【資料 1-1-3】建学の精神=学是「自律処行」の石碑

【資料 1-1-4】大学案内・入学試験要項 【資料 F-2、F-4】と同じ

【資料 1-1-5】履修ガイド 【資料 F-5】と同じ

【資料 1-1-6】 『講義要項 (シラバス)』

【資料 1-1-7】教員プロフィール

1-1-②簡潔な文章化

本学の使命・目的及び教育目的は、「I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色」及び「基準 1.1-1-①」で述べたとおり、「簡潔な文章」で明確に記載している。

(3) 1-1 の改善・向上方策(将来計画)

本学は、平成25年(2013)年度に本学の使命や目的の実現を目指した「第二次中期計画 (平成26年(2014)年度から平成30(2018)年度)」のツリー図を策定し年度ごとに「年度 計画」を立てPDCAサイクルに従ってこれを実行する。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

≪1-2の視点≫

- 1-2-(1) 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応
- (1) 1-2の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

1-2-① 個性・特色の明示

法人及び本学の目的は、教育基本法及び学校教育法に則るとともに、建学の精神「自律処行」に基づいている。建学の精神の教育理念は、先に述べたとおり、「建学の精神「自律処行」、自らの良心に従い、事に処し善を行うこと」を学是とし、この学是に則り、自ら立てた規範に従って、自己の判断と責任の下に行動し、知識基盤社会で活躍し得る教養と課題探求能力、総合的判断力、問題処理能力を併せ持った真摯な学生を育成する。すなわち、社会に適応できる自立した職業人を養成する大学を目指す。

1-2-② 法令への適合

法人の目的は、寄附行為第3条に「教育基本法及び学校教育法に従い」と記し、また、本学の目的も、大学学則第1条に「教育基本法及び学校教育法に則り」と記しているとおり、法令に則っていることを明示している。

また、本学の目的は、「建学の精神「自律処行」に基づいて、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的道徳的及び応用的能力を展開し、もって人格の完成をめざし健全な国民を育成する(学則第1条)」ことと明示しており、教育基本法及び学校教育法が示す大学の目的の趣旨に適っている。

【エビデンス・資料編】

【資料 1-2-1】学校法人福原学園寄附行為 【資料 F-1】と同じ

【資料 1-2-2】九州共立大学学則 【資料 F-3】と同じ

【資料 1-2-3】九州共立大学大学案内 【資料 F-2】と同じ

1-2-③ 変化への対応

法人は平成19(2007)年に創立60周年を迎え、本学は平成27(2015)年に創立50周年を迎える。開学当初、本学を構成したのは経済学科1学科で、その後経済学部二部・工学部・大学院を設置し、時代や社会の変化に柔軟に対応してきた。しかし、この50年の間に社会は大きく変化し、時代や社会のニーズも推移してきた。本学は、3頁「本学の沿革」のとおり、建学の精神を堅持しながら、一方で社会や地域への貢献を果たすため、時代や社会のニーズの変化にも柔軟に対応してきた。

経済学部は、昭和 40 (1965) 年度の本学開設時以来の伝統的な学部であり、経済学部経済学科において学生の受入れを開始した。昭和 43 (1968) 年度には経営学科を増設し、平成 20 (2008) 年度まで 1 学部 2 学科で学部運営を行ってきた。平成 21 (2009) 年度には、学生の「学びの幅の広さの確保の観点」と「多様化した学生のニーズに対応する観点」から、経済学部経済・経営学科(1 学部 1 学科)へと学科構成を再編した。

スポーツ学部は、現代のスポーツ支援及びスポーツ身体活動を通した健康支援に関する要請に応えつつ地域社会に密着した活動を行うために平成 18(2006)年度に設置した学部である。スポーツを通じた身体活動と健康づくりに関するニーズは、総合的・融合的になっており、学科の編成にあたっては、スポーツ指導と健康づくり指導を積極的に学習できるような学科編成とした。そこで、スポーツ学部は、スポーツを通じた身体活動及び健康づくりに関する専門的知識・技能・技術を横断的に学習することができるようにするため、スポーツ学科の1学科編成とし、学科内に、コーチング領域、コンディショニング領域、スポーツ教育領域の3領域を設けた。スポーツ学部は、平成21(2009)年度に完成年度を迎え、平成22(2010)年3月に第1期生の卒業生を社会に送り出した。

【エビデンス・資料編】

【資料 1-2-4】経済学部設置変更届(写)

【資料 1-2-5】スポーツ学部設置届出書(写)

(3) 1-2 の改善・向上方策(将来計画)

法人及び本学の目的が謳う、自律処行を通した人間教育や社会貢献を教育現場や社会において実践することが教職員にとっての使命である。これまでもそのことを強く自覚して教育・研究を行ってきたが、その趣旨をどのように理解するかは、個々の教職員に委ねられることが多かった。今後は、法人と大学が組織として体系的に使命・目的を実践に移す仕組みを構築する。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- ≪1-3の視点≫
- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性
- (1) 1-3の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

法人及び本学の目的は、それぞれ寄附行為及び大学学則に明記している。寄附行為の制定・改訂は理事会の承認を必要とし、学則の制定・改訂は教授会の承認を必要とする。現行の寄附行為、大学学則はそのような手続きを経て定められている。その意味において、法人及び本学の目的は、役員及び教職員の理解と支持を得ている。

【エビデンス・資料編】

【資料 1-3-1】学校法人福原学園寄附行為 【資料 F-1】と同じ

【資料 1-3-2】九州共立大学学則 【資料 F-3】と同じ

【資料 1-3-3】九州共立大学教授会規則

1-3-② 学内外への周知

本学の教育理念である「建学の精神」は、学長が入学式・卒業式などの公的行事の式辞や挨拶の中で触れるほか、教員が学外で行う講演活動においても言及に努めている。また、「大学案内」並びに大学広報誌「Liberty」を始めとする各種印刷物、石碑、教職員の名札、あるいは本学のホームページ等に明示し、周知するように努めている。さらに、「福原学」の中で、「九共大を知る(自校史)」を取り入れ、学是浸透のための解説を全学的に正課授業として行っている。また、平成26年10月より運用されている「大学ポートレート」へ参加し、学内の情報を公開している。

法人の目的は、寄附行為第3条に明記し、本学の目的は学則第1条に明記している。 学則は、学生・教職員に配付する「学生便覧」の中に掲載し、学生や教職員が日常的に 目にするよう配慮している。また、各学則及び教育目的は本学のホームページの「情報 公開」ページに掲載し、学外にも周知している。

【エビデンス・資料編】

【資料 1-3-4】大学案内・入学試験要項 【資料 F-2、F-4】と同じ

【資料 1-3-5】大学広報誌「Liberty」

【資料 1-3-6】『講義要項(シラバス)』 【資料 1-1-6】と同じ

【資料 1-3-7】学校法人福原学園寄附行為 【資料 F-1】と同じ

【資料 1-3-8】九州共立大学学則 【資料 F-3】と同じ

【資料 1-3-9】九州共立大学学生便覧 【資料 F-5】と同じ

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

本学の中長期的な計画については、平成 20(2008)年度に6ヶ年計画である第一次中期計画を策定し、平成 25(2013)年度に最終年度を迎えた。第一次中期計画は、教育改善活動に重点を置くとともに、平成 24(2012)年度から目標の達成状況を定量的に把握できるように成果目標等を数値で設定し、点検・評価の実質化を図った。さらには、6年間にわたる第一次中期計画遂行の結果、引き続き取り組むべき課題や解決すべき新たな課題も明らかとなり、これらの課題を解決し、著しく変化する社会に対応するため、継続して改革を行う必要があることから第一次中期計画での検討状況を充分に踏まえた学園全体のミッションを定めたうえで、学園設置校の目指すべき姿を掲げ、基本的な目標とその目標を達成するための具体的な取組み事業からなる第二次中期計画を策した。

第二次中期計画策定における基本方針

- ①実践力とチェック機能を備えたマネジメントサイクルを構築し、組織一丸となった学 校運営を行うことが可能な組織体質に変革する。
- ②所属部門を問わず教職員が学園の抱える課題に関する認識を共有し、重要課題に対する達成目標を設定することで、学園のミッションに基づいたあるべき理想の姿を可視化する。
- ③第一次中期計画の実績を踏まえ、基本目標に基づき、重要課題に取り組む。
- ④学園設置校が協働して中期計画に取り組むことにより、自律処行の精神を体現する「福原教育システム」を構築し、志願者を増加させ、永続的な学園運営を行う。

大学全体の教育目標は、法人及び本学の目的を反映させ、「建学の精神「自律処行」、すなわち自らの良心に従い事に処し善を行うこと」と定めている。各学部の教育目標は、この教育目標を受け、それぞれの専門分野において修得すべき知識・技能・態度等を明確に定めている。更にこの教育目標を具体的に実践するために、学部ごとに「3つの方針」(入学者受入れの方針(AP)、教育課程編成の方針(CP)、学位授与の方針(DP))を策定している。

まず、「入学者受入れの方針(AP)」については、学是「自律処行」を体現し、学位授与方針に掲げた目標を強い意志を持って達成しようとする人を受け入れ、教育課程編成方針をよく理解し、各学部の教育目標に応えて真撃に学問修得に励む人物を本学に受け入れるとしている。次に、「教育課程編成の方針(CP)」においては、学生が学位授与方針の目標を達成できるよう、教育課程を編成し科目を設置している。最後に「学位授与方針(DP)」については、①社会人として自ら探求し、何事にも進んで取り組み、自らの責任でことが成せる者、②職業人として豊かで幅広い心を持ち、実りある人生を送ることができる者、③社会人として人と向き合えるコミュニケーション能力、および職業人としての基礎的な力を兼ね備えている者に学位を授与するとしている。

【エビデンス・資料編】

【資料 1-3-10】学校法人福原学園第2次中期計画ガイドブック

【資料 1-3-11】入学者受入れ方針 (AP)

【資料 1-3-12】教育課程編成の方針(CP)

【資料 1-3-13】学位授与方針(DP)

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学は、経済学部、スポーツ学部の2学部を設置している。経済学部は、昭和40(1965)年度の開設時以来の伝統的な学部であるが、平成21(2009)年度には、学生の「学びの幅の広さの確保の観点」と「多様化した学生のニーズに対応する観点」から、経済学科(3コース)、経営学科(4コース)の2学科から経済・経営学科(9コース)へと学科構成を再編した。

スポーツ学部は、平成 18(2006) 年度にスポーツ学科 (3 領域) を開設し、平成 23(2011) 年度より同学科を 4 コースに再編した。それぞれの学部の学位授与方針 (DP) を実現するために、学部の教育課程編成方針 (CP) に則ってカリキュラムを編成している。また、それぞれの学部の学位授与方針 (DP) の目標達成に向け、入学者受け入れ方針 (AP) に基づきエビデンス集【表F-4】に示すとおり入学定員を設定し、適正に受け入れている。

なお、経済学部、スポーツ学部の専任教員数は、エビデンス集(データ編)の【表 F-6】 に示すとおり、大学設置基準第 13 条別表第 1 に示されている数を両学部とも満たしてお り、適切に構成している。

さらに、大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数も、大学設置基準第13条別表第2に示されている数を満たしており、問題はない。

この他、学部以外の教育研究の基本的な組織として、附属図書館、総合研究所、情報処理教育研究センター、生涯学習研究センター、国際交流・留学生センター、学習支援センター、スポーツ・トレーニングセンター、共通教育センター、九州共立大学・九州女子大学共通教育機構からなる9つの組織を有しており、互いに関連性を保ちながら、教員及び学生の教育研究を支援・機能している。平成26(2014)年度から国際交流・留学生センターが学校法人福原学園国際交流・留学生支援室へと組織替えをしたが、これまで同様に本学の教育研究と密接なかかわりを継続している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-3-14】 学位授与方針・教育課程編成方針 ホームページ【資料 1-3-12】 http://www.kyukyo-u.ac.jp/introduction/policy.html

【資料 1-3-15】 入学者受入れ方針ホームページ【資料 1-3-11】 http://www.kyukyo-u.ac.jp/entrance/

【資料 1-3-16】 学部・学科の学生定員及び在籍学生数 【表 F-4】と同じ

【資料 1-3-17】 全学の教員組織(学部等) 【表 F-6】と同じ

(3) 1-3 の改善・向上方策(将来計画)

建学の精神は、理事長・学長が大学の公式行事で言及し、また学園・大学の広報誌を始めとする各種印刷物、あるいは本学のホームページ、大学ポートレート等に明示し、周知している。さらには、学園・大学の広報誌あるいはホームページ等を利用し、これらが学内外において容易に且つ日常的に目に触れるよう努めている。

また、社会の変化を的確に捉え、それを教育研究や社会貢献に反映させて行かなければ

九州共立大学

ならない。そのためには平成26(2014)年度から新たに実施している「第二次中期計画」、「第二次中期財政計画」に基づいた「事業計画アクションプラン」を、PDCAサイクルに従って着実に実践する必要があり、本学は全学を挙げてこれを実行して行く。

平成 27(2015)年度から「地域連携推進室」の開設を予定しており、地域との深い関わりをもつことで地域に対する貢献にとどまらず、学生への幅広い教育活動を行う。

[基準1の自己評価]

本学は、教育基本法及び学校教育法に従い、建学の精神「自律処行」に基づき、教育目的を明確に定めている。また、建学の精神や教育目的については、教職員や学生に考えを浸透させるよう努めており、さまざまな機会と手段を利用して学外へも広く周知している。また本学は、時代の変化、社会の推移にも敏感かつ柔軟に対応しつつ、学内外の理解と支持を得た有効なものとして、入学者受入れ方針(AP)、教育課程編成の方針(CP)、学位授与方針(DP)、を反映し教育活動を推進していく。

今後は、目的の達成に向けた計画的で効果的な教育活動を展開するために、教育の実際を常に点検・評価し改善を行う。そのために、本学はPDCAサイクルに従って、「第二次中期計画」の着実な実施に努める。

基準 2. 学修と教授

- 2-1 学生の受入れ
- ≪2-1の視点≫
- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持
- (1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

- (2) 2-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)
- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

【事実の説明】

a. 入学者受入れの方針については、学部(単一学科)ごとに、入学試験要項へ記載し、明確にして周知すると同時に、本学ホームページ上でもその内容を公開している。 記載内容は、表 2-1-1 の通りである。

表 2-1-1 各学部 (学科) の入学者受入れ方針

入学者受け入れ方針 (AP) (アドミッションポリシー)

九州共立大学は、学是「自律処行」を体現し、学位授与方針(DP)に掲げた目標を強い意志を持って達成しようとする人を受け入れます。また、そのために教育課程編成の方針(CP)をよく理解し、各学部の教育目標に応えて真摯に学問修得に励む人を募集します。

す。	
	経済学部は、以下に示す教育・人材育成方針に賛同し、かつ経済学・
	経営学を積極的に学修する意欲と素養を持つ人を受け入れます。
経済学部	1) 自らを律することができる。
(経済・経営学科)	2) 自分創造力(自ら未来を切り開く力)を育もうとする。
	3) 人間力(課題発見力・解決力・判断力・共感力・コミュニケー
	ション力など)を積極的に身につけようと努める。
	4) 情報化・国際化社会を生き抜く能力を育もうとする。
	スポーツ学部は、以下に示す教育・人材育成方針に賛同し、かつス
	ポーツ指導者・健康づくり指導者となる強い意欲と素養を持つ人を受
	け入れます。
	1) 自らの専門種目の競技力を高める意欲と、各種スポーツの実技
スポーツ学部	力を有する。
(スポーツ学科)	2) 指導者としての的確な判断力と高い徳性を身につけるための人
	間力を有する。
	3) スポーツ技能・競技力向上のための研究、高度のコーチング、
	トレーニング理論の修得に意欲的に取り組もうとする。
	4) アスレティックトレーナーなど各種スポーツ関連資格に必要な

	研究を通して、競技者を支える実践的な力を身につけようとす
	る。
スポーツ学部	5)スポーツを通した青少年の育成、国民の健康保持・増進、高齢
(スポーツ学科)	者の健康づくりなどに取り組み、地域社会に密着した貢献がで
	きる。
	6)幅広い教養と高いコミュニケーション力を身につけ、国際社会
	で活躍する意欲を有する。

- b. 本学の入学者受入れ方針に基づく本学の教育方針や、目標達成のための教育体系などについては、大学案内やホームページを通し、受験生や保護者に対し周知に努めている。
- c. 全学的に、オープンキャンパスを年5回開催し、受験生や保護者などに対して、本学の受入れ方針や教育方針等についての周知を行っている。

尚、受験予定者数及び保護者の参加者数は、表 2-1-2 の通りである。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
受験予定者数	1,013	950	822	1, 242
保護者数	358	290	319	317
合 計	1, 371	1, 240	1, 141	1, 559

d. 毎年、福岡市、北九州市、鹿児島県、沖縄県の4会場で、高等学校の教員を対象と した、本学単独の「大学説明会」を実施し、本学の受入れ方針や教育方針等の周知を 行っている。

尚、出席高校数、出席教員数については、表 2-1-3 の通りである。

表 2-1-3 「大学説明会」実施状況

年度	年度 平成 22 年度		平成 2	3 年度	平成 2	4年度	平成 2	5年度	平成 26 年度	
会場	出席者	高校数	出席者	高校数	出席者	高校数	出席者	高校数	出席者	高校数
福岡	31	27	44	42	62	59	58	56	59	58
北九州	36	33	37	35	53	50	50	49	58	57
鹿児島	22	19	34	27	25	23	22	19	25	22
沖縄	11	10	22	17	28	22	28	21	12	11
小 計	100	89	137	121	168	154	158	145	154	148

e. 本学では、年間を通して、高等学校単位での本学への「大学見学」の受入れを実施しているが、受験生個別での本学への「大学見学」についても、年間を通して常時受け付け対応し、本学の受入れ方針や教育方針等の周知に努めている。

尚、高校単位での本学への「大学見学」の実施状況は、表 2-1-4 の通りである。

表 2-1-4 「大学見学」実施状況

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成25年度	平成 26 年度
高校数	4	11	16	8
生徒数	193	474	555	387

f. また、本学教員が高等学校へ直接出向いて行う「出前授業」も積極的に実施し、本学 の受入れ方針や教育方針等の周知に努めている。

尚、「出前授業」の実施状況は、表 2-1-5 の通りである。

表 2-1-5「出前授業」実施状況

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成25年度	平成26年度
高校数	16	13	14	30

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

【事実の説明】

本学は、本学の入学者受入れ方針に沿った多種多様な学生を受入れるため、入学者選抜においても、多種多様な入試区分と選抜方法を設けている。

- a. 具体的には、「AO入試 (I期・Ⅲ期・Ⅲ期)」においては、経済学部、スポーツ学部ともに、レポート方式 (課題レポートと面談による選抜)と、実技方式 (実技試験と面談による選抜)による2つの選抜方式で実施。
- b. 推薦入試においては、公募制による「一般推薦入試 (I期・II期)」と、「指定校推薦入試 (I期・II期)」を実施。経済学部の一般推薦入試では、面接方式 (面接と調査書による選抜)で実施。スポーツ学部の一般推薦入試では、実技方式 (実技試験と面接、調査書による選抜)と、学力方式 (基礎学力試験と面接、調査書による選抜)の2つの選抜方法で実施。
- c. また、推薦入試においては、一芸一能入試のひとつとして、日商簿記検定2級以上または全商簿記検定1級の資格を持った受験生が、本学の経済学部を一般推薦入試で受験し合格すれば、授業料が半額免除となる「資格保有者特待生制度」も導入している。
- d. 一般入試においては、「一般入試 (Ⅰ期・Ⅱ期)」と、学費が全額または一部免除となる「学力特待生入試」を実施。経済学部の一般入試では、2科目の筆記試験による学力試験で実施。スポーツ学部では、2科目の筆記試験による学力方式と、1科目の筆記試験と体力テストによる体力テスト併用方式の、2つの選抜方式で実施。「学力特待生入試」においては、経済学部、スポーツ学部ともに、一般入試の試験問題とは別

に、学力特待生入試専用の試験問題を作成して、3科目の筆記試験による学力試験で 選抜。

- e. 大学入試センター試験利用入試においては、「大学入試センター試験利用入試(I期・Ⅲ期・Ⅲ期)」と、学費が全額または一部免除となる「大学入試センター試験利用学力特待生入試(I期・Ⅲ期・Ⅲ期)」を実施。両学部ともに、大学入試センター試験利用入試(I期・Ⅲ期)では、3科目での選抜。大学入試センター試験利用入試(II期・Ⅲ期)では、2科目での選抜を実施。大学入試センター試験利用学力特待生入試(I期・Ⅱ期・Ⅲ期)においては、両学部ともに、3科目での選抜を実施。
- f.「外国人留学生入試(I期・Ⅱ期)」については、日本留学生試験(日本語と総合科目 の2科目)の得点と、面接試験での選抜を実施。

2-1-③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【事実の説明】

本学における、過去5年間の学部(学科)ごとの入学者数及び入学定員充足率は、表2-1-6(経済学部)、表2-1-7(スポーツ学部)の通りである。

a. 経済学部においては、過去5年間の入学定員充足率は、平成23年度入試からの3年間は6割~7割と低迷していたが、平成26年度入試においては、入学定員充足率が当面の目標値であった8割を超えることができた。しかし、平成27年度入試においては、外国人留学生入試での入学者が大幅に減少したため、入学定員充足率が8割を若干下回る結果となった。

表 2-1-6 経済学部(経済・経営学科)の入学者数及び定員充足率(過去 5年間)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成26年度	平成27年度
入学定員	400	400	400	400	400
入学者数	264	279	232	324	296
入学定員充足率	0.66	0.70	0.58	0.81	0.74

b. スポーツ学部においては、過去 5 年間の入学定員充足率は、1.1 倍~1.2 倍で推移しており、現状では安定した学生受け入れ状況となっている。

表 2-1-7 スポーツ学部 (スポーツ学科) の入学者数及び定員充足率 (過去 5 年間)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成26年度	平成 27 年度
入学定員	250	250	250	250	250
入学者数	282	287	302	293	307
入学定員充足率	1. 13	1. 15	1.21	1. 17	1. 23

c. 本学はここ数年、大学の特色及び教育方針として、「学生も教職員も全員が、有言実行であらゆる面でのNo.1を目指す」を大学のビジョンとし、「文武両道の大学」と「職

九州共立大学

業人養成 教育大学」を大学のスローガンとして掲げ、そして他大学にはない本学の15大特色を、「大学案内」やホームページに掲載し、受験生や保護者、高校教員などに対し、幅広く学生募集広報を行っている。

- ・本学のビジョンである、「学生も教職員も全員が、有言実行であらゆる面でのNo. 1を目指す」の趣旨は、「本学の学生は、スポーツだけでなく、勉強や元気、明るさ、 挨拶など、あらゆる面でNo. 1を目指し、本学の教職員は、それぞれのポジション、立場において、他の大学には絶対に負けないという強い志を持って、No. 1を目指す」ということである。
- ・「文武両道の大学」というスローガンの趣旨は、本学の現状は、「スポーツが強い大学である」というイメージが極端に強く、「本学はスポーツだけでなく、勉強や挨拶、 礼儀作法を含めた、文武両道を目指した大学である」ということを、あらためて示したものである。
- ・そして「職業人養成 教育大学」というスローガンの意味するところは、本学の教育 方針は、「学生に学部の専門教育を修得してもらうのは当然のことであるが、まずし っかりと基礎学力や一般常識、一般教養というものを学んでもらい、そして同時に 社会へ出て不可欠な挨拶や礼儀作法というものをしっかりと身に着けてもらう」と いうこと。

そして本学は、ただ単に学生を就職させれば良いということではなく、「学生が社会に出て即戦力として、そして強い社会人となれるよう、4年後の就職を見据えた、人間教育を重視した教育を行う大学である」ということを分かりやすく周知し、認識してもらうために、本学のスローガンとして掲げたものである。

d. また本学は、スポーツに優れた学生だけでなく、多種多様な学生を受入れることができる、しっかりとした受け皿を持った大学を作ることで、幅広い層からの学生確保を行い、安定した入学定員の充足を目指している。

そのひとつの施策としては、学力が本当に優秀な学生を確保するため、他の大学にはない、本学独自の画期的な5大特色を謳った「学力特待生制度」を、平成24年度に新設したが、その結果ここ数年これまでにない優秀な生徒が本学を受験し、入学している。

e. 上記 c. d などの取組みの結果、本学に対する評価、認識が徐々に高まりつつある。

(3) 2-1 の改善・向上方策(将来計画)

a. 本学は、平成26年度に、本学のスポーツクラブに所属する学生やスポーツクラブを 途中で退部した学生に対し、各クラブの指導者と連携して、精神的なケアーや人間 教育、就学指導を行うことを大きな目的とした「スポーツ支援室」を新設した。

今後も、本学のこうしたきめ細かな指導やサポート体制についても、本学の大学

のスローガンである、「職業人養成 教育大学」と「文武両道の大学」の取組みと併せて、受験生や保護者、高校教員、地域住民などに対して、幅広く、そして継続的に情報発信して行くことで、これまで以上に本学に対する評価を高め、ひいては志願者、入学者の増加に繋げる。

b. また、入試制度においても、多種多様な学生を受入れることができる、新たな制度 の新設や、受け皿作りを企画立案し、実施して行く。

2-2 教育課程及び教授方法

≪2-2の視点≫

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発
- (1) 2-2の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

- (2) 2-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)
- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

【全学共通】

本学は学則第1条に、「本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的道徳的及び応用的能力を展開し、もって人格の完成をめざし健全な国民を育成することを目的とする。」と本学の目的を定め、この教育目的を具現化するために、各学部の特色に応じて、それぞれの人材養成及び教育研究上の目的等を設定している(学則第3条の2および3)。

この教育方針に従い本学では、大学全体として学位授与方針(DP・ディプロマポリシー)を定め、そのDP実現のため、大学全体としての教育課程編成方針(CP・カリキュラムポリシー)を定めている。

大学としてのDPは、「社会人として自ら探求し、何事にも進んで取り組み、自らの責任で事が成せる」「職業人として豊かで幅広い心を持ち、実りある人生を送ることができる」「社会人として人と向き合えるコミュニケーション能力、および職業人としての基礎的な力を兼ね備えている」の3ポリシーであり、本学は自らを「職業人養成教育大学」と位置づけ、即戦力で自立した職業人を養成することを目的としている。

このDPを実現するための大学のCPは、「自律・自立できる社会人の養成科目の配置」「社会人として幅広い教養育成科目の配置」「専門的知識と実践力を身につける科目の配置」「学問領域を超えた学際的な知識修得科目の配置」であり、それを教育課程に反映させている。

その上で、さらに本学の各学部においての専門性や特色を踏まえ、学部ごとの教育課程の編成方針をカリキュラムポリシーとして定め、明確化している。

このポリシーについては、本学ホームページ上で編成方針を公開していると共に、シラバス、履修ガイド、大学案内(入学試験要項)等の印刷媒体にも記載され、新入生オリエンテーションや在学生ガイダンス、オープンキャンパス等を通じて学生、受験生、

保護者等にも説明し、周知を図っている。

【経済学部】

平成21(2009)年度に改組した経済学部では、多様な目的意識を有する学生に、経済学領域、経営学領域の基礎を習得させるとともに、知識基盤社会において必要な「課題追求能力」「総合的判断能力」「問題解決能力」「コミュニケーション能力」「実践力」「調整能力」を有する人材の育成を目的としており、下記の教育目標を掲げており、現在もその目的を踏まえた教育課程の編成方針に変更はない。

〈教育目標〉

- 1. 自らを律する(自律)能力を培う教育を目指します。
- 2. 自分の考えをつくる(創造性)教育を目指します。
- 3. 総合的能力(総合的判断力・コミュニケーション能力等)を培う教育を目指します。
- 4. 情報化社会に対応できる教育を目指します。
- 5. 国際化に対応できる教育を目指します。

この上で経済学部の下記のDPを定め、このDPを実現するために、さらに下記のCPを設定している。

【スポーツ学部】

スポーツ学部では、学是「自律処行」の精神に基づき、幅広い教養を身につけ、かつ専門性を併せ持ったスポーツ指導者・健康づくり指導者を養成することを目的とする。併せて、自己理解の基に、他者との協調性、寛容性、社会性、コミュニケーション能力を育み、リーダーシップの取れる人材の育成を目的としており、下記の教育目標を掲げている。

〈教育目標〉

- 1. 学是「自律処行」の精神を体現し、的確な判断力と高い徳性を有するスポーツ 指導者・健康づくり指導者養成のための教育を行う。
- 2. スポーツ技能向上に関する研究を推し進め、競技力向上、並びに高度のコーチング・トレーニング理論の教授が可能な教育体制を構築する。
- 3. スポーツ外傷・傷害とリハビリテーションやトレーニングに関わる研究を通して、競技者を支えることを目的にした教育を行う。
- 4. 青少年の発達段階に対応したスポーツ技能・体力向上・健康保持・増進を目的とした研究を地域の教育機関と連携して推進する。
- 5. 国民の健康の保持・増進のための運動や高齢者の健康づくりについての研究に 基づき、質の高い教育指導を実現する。
- 6. インターンシップ等の学外実習や、市民参加型のスポーツクラブの展開などにより、地域社会に密着した活動を行う。

この上でスポーツ学部の下記のDPを定め、このDPを実現するために、さらに下記のCPを設定している。

表 2-2-1 各学部 (学科) の学位授与方針

学位授与方針 (DP) (ディプロマポリシー)

九州共立大学は、以下の目標を達成して卒業する学生に学位を授与します。

- 1) 社会人として自ら探求し、何事にも進んで取り組み、自らの責任で事が成せる。
- 2) 職業人として豊かで幅広い心を持ち、実りある人生を送ることができる。
- 3) 社会人として人と向き合えるコミュニケーション能力、および職業人としての基 礎的な力を兼ね備えている。

MELD COLUMNIA MILITARY MILITAR		
	上記の大学DP(学位授与方針)に、経済学部の達成目標として以下の	
	項目が加わります。	
経済学部	1)経済学および経営学2領域の学問体系の基礎を理解している。	
	2) 知識基盤社会で活躍しうる「幅広い教養」、および卒業後も自	
	律・自立して学修できる「生涯学習力」を身につけている。	
	3) 職業を通して社会貢献できる力を身につけている。	
	上記の大学DP(学位授与方針)に、スポーツ学部の達成目標として以	
	下の項目が加わります。	
スポーツ学部	1)スポーツ指導者・健康づくり指導者として的確な判断力による	
	理性的な行動ができる。	
	2) スポーツ指導者・健康づくり指導者として幅広い教養を持ち、	
	他者との協調性、他者への寛容性を身につけている。	
	3) 積極的にボランティア活動を実践し、社会に貢献できる。	

表 2-2-2 各学部 (学科) の教育課程編成方針

教育課程編成方針 (CP) (カリキュラムポリシー)

九州共立大学は、学生が上記DP(学位授与方針)の目標を達成できるよう、以下に示す 教育方針で教育課程を編成し科目を設置しています。

- 1) 自律・自立できる社会人の養成科目
- 2) 社会人として幅広い教養育成科目
- 3) 専門的知識と実践力を身につける科目
- 4) 学問領域を超えた学際的な知識修得科目

4) 子間模像と他だで子がける知識的内科目		
	経済学部は、上記大学CP(教育課程編成方針)を以下の教育課程(科目	
	編成)で具体化しています。	
	1)経済学および経営学の2領域についての基本知識の修得科目	
経済学部	2) 経済学・経営学2領域にまたがる専門的知識の修得科目	
座(月子司)	3)経済学・経営学専門分野の学修および資格取得科目	
	4)上記1)~3)で学んだ知識の実践的学修科目	
	これらの科目を通して「課題追求能力」「課題解決能力」「コミュニケ	
	ーション能力」「実践力」「調整能力」を育みます。	

スポーツ学部は、	上記大学C P	(教育課程編成方針)	を以下の教育課
程(科目編成)で	で具体化してい	ます。	

スポーツ学部

- 1) スポーツ指導者・健康づくり指導者として身につけるべき競技・健康・生活・社会貢献全般についての知識修得科目
- 2) スポーツにかかわる専門領域の知識修得科目
- 3) 各種スポーツの実技科目
- 4) 上記1) ~3) で学んだ知識の実践的学修科目

これらの科目を通して「協調性」「社会性」「リーダーシップ」「コミュニケーション能力」「礼節とマナー」「指導者能力」を育みます。

【エビデンス・資料編】

- 【資料 2-2-1】 九州共立大学学則 第1条(目的)、第1条の2(学是)、第3条の2.3学 部の人材養成及び教育研究上の目的等)【資料 F-3】と同じ ※平成27年度学生便覧(p.1学則)
- 【資料 2-2-2】 大学ホームページ(大学案内→学則・学歌→教育方針) (http://www.kyukyo-u.ac.jp/introduction/index.html)
- 【資料 2-2-3】 平成 27(2015)年度 入学試験要項(p. 2 学是、学位授与方針(DP)、教育課 程編成方針(CP))
- 【資料 2-2-4】 平成 27 年度 経済学部講義要項(シラバス p. 1 建学の精神、大学の目的 学是、学部の教育目標・人材育成方針)
- 【資料 2-2-5】 平成 27 年度 スポーツ学部講義要項(シラバス p.1 建学の精神、大学の目的・学是、学部の教育目標・人材育成方針)
- 【資料 2-2-6】 平成 27(2015)年度 経済学部履修ガイド(p. 4 建学の精神、大学の目的・ 学是、DP、CP、学部の教育目標・人材育成方針)
- 【資料 2-2-7】 平成 27(2015)年度 スポーツ学部履修ガイド(p. 4 建学の精神、大学の目的・学是、DP、CP、学部の教育目標・人材育成方針)

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

本学では、CPに即した体系的な教育課程の構築に関しては、平成26(2014)年度までは 経済学部、スポーツ学部共に「キャリアデザイン科目」「総合教養科目」「専門教育科目」 「自由選択科目」の4区分の科目群に分かれ、大学設置基準第6章の教育課程に関する各条 項についても全て基準を満たしつつ、体系的な教育課程構築してきた。

また、中教審の答申内容など近年の国の施策・動向を踏まえ不断の教育課程改革を検討してきたところであったが、平成25年6月に本学部局長会議にて『九州共立大学における教育課程改革の方針』および『九州共立大学・九州女子大学における共通教育改革の基本方針』が示され、教育課程編成改革の方針としての具体的な基本方針と検討体制が示された。また、平成26年4月には学長・副学長所信表明として『平成26年度 九州共立大学の改革について』が示され、今後の本学が目指す改革についての基本目標、重要課題および基本方針が学長方針として示された。

これらを受け、共通教育センターおよび両学部の各部署において部会等を設置し、詳細

な検討を進めてきた。この結果、近年の国の施策でもある大学の機能別分化の明確化の方向性に従い、本学は「職業人養成教育大学」と自らを位置付け、問題発見能力・課題解決能力を培うとともに、実学を重視した教育体制の更なる再構築の検討を進め、平成27(2015)年度から両学部の教養科目・キャリア教育科目を中心とした共通教育科目の改革、および経済学部の専門教育科目の改革をおこなった。なお、スポーツ学部の専門教育科目の改革については、検討結果により平成28(2016)年度改革を目指している。

これにより、教員中心の授業科目の編成から、学修成果を重視した組織的・体系的な教育課程への改革を図ることにより、教育課程のスリム化を図ると共に、本学の機能別分化によるブランド力を高め、より有効性のある教育体制を再構築し、資格・免許取得を重視した職業人養成にふさわしい教育課程への改革をおこなったのである。

また、この教育課程の改編を機に、全授業科目に係る体系性・有機的連携を確保するために履修系統図の整備をおこなった。学生に身に付けさせる知識・能力と授業科目との間の対応関係を示し、体系的な履修を促す体系図としての「カリキュラムマップ」と「カリキュラムツリー」の策定である。これについては、平成27(2015)年度より整備し、大学HPでも公開している。

これにより各学部の授業科目も、DPを見据えたCPに基づく、より適切な構成になった。詳細は以下のとおりである。

【全学共通】

全学(経済学部・スポーツ学部)の共通教育(キャリア教育・教養教育)については、全学共通の教育研究機関として九州共立大学共通教育センターが設置され、各学部の専門教育と総合的に連携する形で、社会で活躍するために必要なカ=人間力の向上のためのカリキュラムの検討・改善等をおこなってきた。

さらに平成23(2011)年度からは、学園内の九州共立大学及び九州女子大学に既設の九州共立大学共通教育センター及び九州女子大学共通教育機構における共通教育(教養教育・キャリア教育)の在り方を踏まえ、両大学の連携を促進し、両大学で実施する共通教育の共通化の検討、外国人留学生等に対する日本語教育の支援、及び人材交流を推進する組織として、学園内の設置二大学がさらに連携する形で「九州共立大学・九州女子大学共通教育機構」を設置した。今回はこの教育組織を中心に、教養教育科目、キャリア教育科目および留学生用日本語教育科目について、平成25(2013)年度に出された教育課程改革の方針および共通教育改革の基本方針に従い、両大学の共通教育の改革として検討をおこなったのである。

この改革検討については、二大学の建学の精神・人材養成方針や理事長・学長方針とともに、共通教育に係わる国や学協会の施策・提言等も踏まえて、共通教育改革の基本方針として策定し、その上でこれらの方針に基づき、教育課程の体系化や開講科目数のスリム化などを念頭におきながら、両大学の建学の精神(学是:自律処行)および人材育成方針を実現できる教育課程の再構築の検討を進めた。特に、幅広い職業人養成のための学生の社会的職業的自立支援・資格取得支援を含むキャリア教育科目の配置や、高大の接続を円滑にし、基礎学力を培い主体的な学習を促す科目の設置などの具体的な検討をおこなった。

これにより、平成27(2015)年度より、従来の「キャリアデザイン科目」「総合教養科目」の科目区分から、それらを一体化した「総合共通科目」区分と、留学生の日本語教育科目を分離させ「留学生特別科目」区分へと改編した。

キャリア教育については、総合共通科目区分内のキャリアデザイン領域として、DPを見据えたより体系的な教育課程の編成をおこなっている。従来どおりにキャリア教育を重視し全学共通で必修とし、目的意識の明確化、就職意識の醸成、就職支援を3年後期まで一貫して行うキャリアサポート体制を構築している。加えて、新たにキャリア発展領域を設け、幅広い職業人養成という大学が有する機能をより一層強化するために、学生の社会的職業的自立支援・資格取得支援を含む科目として「スキルアップ講座A~M」を選択科目とし新設した。

また、キャリア教育の基礎的科目であったキャリア基礎演習 A・B (各1単位)については、それぞれ「福原学」「職業とコミュニケーション」とより科目内容の特色を表す科目名称に変更したが、この科目は共通教育科目でありながら、各学部の所属教員が科目担当を担っている。それは、初年次教育科目として位置付けをより明確にして、学習・生活の両面において、高校生を大学生へ円滑に移行させるための教育科目としているためである。この科目は、入学直後の学生に対し、各学部の特性に基づき2年次以降のコースや専門領域選択を意識させる独自の授業展開をしているが、共通的には、大学での学びの方法理解、主体的学修の起点として、ノートの取り方、レポートの書き方、図書館の利用法などの内容をはじめ、本学の歴史について、建学の精神を正しく理解するための「自校史」に関する講義も行っている。特に「福原学」については、本学で学ぶための帰属意識や仲間意識を涵養するために、また少人数クラスに配属してクラスアワーの意味合いも持たせており、共通教養科目の基礎的重要科目として「総合共通コア科目」領域区分としている。

その他特徴的な改編としては、高校教育と大学教育の接続を円滑にするとともに、基礎学力を培い、主体的な学修を促すことを目的とした、リメディアル的科目を教養の基礎領域として「ステップアップ講座A・B」を設置した。

その他の共通教育科目の領域については、日本学術会議「大学教育の分野別質保証の 在り方について」を踏まえ、旧カリキュラムの開講科目をベースに、教養教育科目、日 本語運用能力を含む言語・異文化理解科目、情報教育科目、健康教育科目の各領域の配置 科目の精選をおこなった。

これらの科目については、教育的効果を考慮し受講者数の上限を原則として120名に設定している。また、英語と国語および数学に関しては、入学式終了後に新入生全員にプレイスメントテスト(スポーツ学部については英語のみ)を実施しており、新入生の基礎学力を把握すると共に、その結果を基に英語科目においては、習熟度別クラス編成(30人~35人程度)を行うためのクラス分けを行なっている。

また、幅広く教養を身につけるという観点や学部の枠を超えて他の学部の専門科目も 履修できるように、自学部で履修した各履修区分の要卒単位数を超える科目、および他 学部の専門教育科目の履修科目の単位が卒業要件単位数として算入できるよう「自由選 択科目」区分を配置している。

さらに、外国人留学生用の日本語教育科目については、従来の教養教育科目の中から

外国人留学生に対する配慮としては、入学時に日本語プレイスメントテストを実施し、 日本語能力に応じたクラス編成による日本語教育科目を受講させている。

目区分を分離して「留学生特別科目」区分とし明確化した。留学生に対しては入学時に日本語プレイスメントテストを実施しており、日本語能力に応じたきめ細かいクラス編成による日本語教育科目を受講させている。特に初級の日本語教育の科目を強化すると共に、留学生も日本語能力のキャリアアップのための「スキルアップ講座N~Q」を配置した。

【経済学部】

経済学部では、平成24(2012)年度より「経済学部改革検討部会」を設置し、教育体制の改革をおこなうために数々の検討を続けてきた。平成25(2013)年度に出された教育課程改革の方針に従い、それまでの検討結果も踏まえつつ、この部会およびワーキンググループにおいて、具体的な教育課程の改編案について検討がおこなわれた。これにより平成27(2015)年度から、従来の9コース制から6領域(科目群)への改編がおこなわれたのである。

従来の専門教育課程は、2年次後期から希望の9コースに所属し、それぞれのコースにおいて専門知識や技能を修得することとなっていた。しかし、一部の学生においては、希望する進路が明確でない状況の中では、コースの枠組みが制限的に作用し、学生の「のびしろ」の可能性をつぶしている面も否めない状況も見受けられ、学部の設置趣旨である学びの幅の広さを確保するということが、十分に実現できたとは言い難い面もあった。

これらのことから、今回の専門教育課程の改編にあたっては、現在のコース所属の考え方から、科目群としての領域を設定し、各領域において、目指す資格や身に着けるスキルおよび知識を学修成果(アウトカム)として明確化することとした。学生は、各領域の学修成果を理解し、自ら身に着けたい能力を思考し、科目順次性に従って履修させるため、各領域におけるキャリア別の履修モデルを示すこととしている。

これにより、学生は領域には所属せず、領域は一定の学修成果を意識した科目の集合体であり、学生は自らの興味や資格取得・進路選択を念頭に科目を履修できるものとした。

領域および学修成果を、以下の6領域でイメージしている。

	領域	学修成果 (資格等)	
1	生活経済領域	大学院進学、教員・学校職員、公務員、一般企業、経	
		済学検定 等	
2	金融・会計領域	銀行·証券·保険、公認会計士、税理士、国税専門官、	
		ファイナンシャルプランナー技能検定、日商簿記検定 等	
3	公共マネジメント領域	公務員(国家·地方·国税·海保·警察·消防·自衛官)、NPO	
		職員(スポーツ・環境・福祉)、大学職員、病院事務職員等	
4	経営管理領域	一般企業(販売・物流・運輸・不動産・サービス他)、経営学	
		検定、販売士、MOS、ISO環境 等	

(5)	スポーツビジネス領域	スポーツメーカー・小売店、スポーツインストラクター・メンタルトレーナー、球団職
		員、イベント関連会社、イベント検定、体育施設管理者等
6	ビジネス実務領域	ホテル・旅行会社、アパレル・ファッション業界、航空会社、医療・福
		祉業界、秘書検定、サービス接遇検定、ビジネス系検定、国
		内·総合旅行業務管理者、TOEIC 等

このように学修成果を重視した教育課程編成により、6領域に必要となる授業科目を配置するとともに、資格・免許との対応性を明示することにより、社会で即戦力となる能力の育成を目指すものとし、社会人基礎力として必要とされている汎用的な情報処理能力や英語力を中心に据え、教養教育と連動して専門教育においても展開することにより、4年間の学士課程教育において、実社会に必要な能力を身に付けさせることとしている。学生は領域には所属しないので、2つ以上の領域の科目群を履修していくことが可能であり、学生の興味や関心に合わせて、各人の進路目標や資格取得を目指して、6つの領域(科目群)から体系的に科目を選択して学ぶことができるようになっている。主に1つの領域で学んでいる学生が、他の領域も複数並行して学ぶことも可能であり、より多様な選択肢に対応できることで、幅広い知識・能力のある社会的実践力を身に付けた人材を養成すること目的としている。

具体的な履修方法等については、経済学部の特色でもある「経済・経営学科」1学科体制で、経済学と経営学という隣接する二つの分野を融合したカリキュラムで構成されており、入学後1年間は、必修科目、コア科目群を中心に両分野に関する基礎を学び、2年次以降に、その後の興味や関心に合わせて6つの領域の中から専門的な知識を学ぶこととしている。このように経済学部では、経済学、経営学の基礎を重視して、学生に対してわかりやすい授業を展開し、学部としての学修成果を明確にした上で教員の合意形成を図ることとしている。

また、経済学・経営学の基礎教育を展開していくにあたっては、1つの基礎科目につき、 複数の教員を担当させるとともに、1年次よりホームクラス制を導入し、少人数編成に よる授業の実施や、週2回のホームルーム時間を設けるなどして、学生一人ひとりに対 して、履修指導や大学生・職業人としての考え方、在り方などきめ細かく対応するよう にしており、学ぶ意欲に欠けている学生への配慮も行うこととしている。また、経済学 部経済・経営学科に改組した平成21(2009)年度から、経済学部の全体像を学生に理解させ、 学修(履修)方法、学生生活、友達づくり支援等を目的とした新入生宿泊研修を、1泊 2日で入学直後のオリエンテーション行事の一環として継続実施している。

経済学部では、高等教育における初年次教育の重要性が謳われる以前から、1年次における少人数ゼミを、高等学校からの円滑な移行を図る目的で授業科目として、昭和56(1981)年度から導入してきた。この授業科目は専門演習科目として配置され、経済学部に所属する全教員が入学してくる学生を担任形式で受け持ち、大学生活への順応を手助けする科目として開設された。具体的には、履修指導に始まり、学生生活における諸注意を含めた修学指導や、専門科目を受講する上での予備知識、レポートの書き方等に至る導入教育指導を行うこととしている。その後この科目は、キャリアデザイン科目の「キャリア基礎演習 A・B」へと引継がれて、平成27(2015)年度より総合共通科目の本

学独自の「福原学」「職業とコミュニケーション」へと至っている。この授業では、ホームクラス制を活用し、全担当教員参加の下で、毎月1回「早起きゼミ」を実施し、ビジネス・パーソンをめざす者としてマナーや心構えを培っている。また、学期の終わりには、ミニ論文の作成と報告・プレゼンテーションをグループ単位で実施し、自主的な学びの喜びを学生自身がわかるよう教育している。また、専門教育科目のコア科目群に「職業人入門」「職業と経済」も設け、社会に出ても主体的に物事を捉え、人との繋がり困難に立ち向かえる素養を持った人間育成を目指している。

【スポーツ学部】

平成18(2006)年度に開設したスポーツ学部では、人間力に重点を置いた教育を目指し、リーダーシップを発揮できる的確な判断力と高い徳性を有するスポーツ指導者・健康指導者を養成するために、開設当初には専門教育科目に人間基礎実習(1年次開講)という必修科目を配置していた。この科目では、原則として毎週月曜日の1時限目が始まる前に、1年次生全員が体育館に集合し、建学の精神に関する学長の講話、学歌の斉唱、集団行動の訓練等を0校時授業として実施することにより、建学の精神『自律処行』の学是の具現化を目的に、導入的初年次教育として実施するものであった。この科目については、その後のカリキュラム改編においても発展継続的に継承科目として配置している。すなわち、平成22(2010)年度におけるスポーツ学部の教育課程の一部変更では、キャリアデザイン科目区分に必修科目として配置した「キャリア基礎演習A・B」として発展的に取り込み、その後、平成27(2015)年度からは、共通教育科目の「福原学」「職業とコミュニケーション」として初年次教育科目としての位置づけを科目名称からもより明確に打ち出したのである。

この科目は、原則として毎週始めの月曜日の1時限目が始まる前に、全教員参加の下1年生を対象とした朝礼を本学部の恒例的行事として通年実施している。これにより、スポーツを学ぶ者としての基礎、特に人間力の向上、他者との協調性、他者に対する寛容性を培い、的確な判断力、コミュニケーション能力、行動力、実践力を培う教育を行っている。また、新入生宿泊研修についても、1泊2日の学外宿泊研修を入学直後の新入生オリエンテーションの一環として継続実施しており、これらの本学部独特の「社会人としての人間力向上」の徹底教育は1年次スタート時から始まっているのである。これらの取組みにより、大学4年間を通して、礼節、感謝、謙虚な心を養い、挨拶の徹底を行い、また集団行動やボランティア活動などを通して協調性や仲間意識、基本的なマナー、社会性を身に付けさせるようにしている。

また、専門教育科目の共通科目区分においては、「スポーツ学概論」(1年次)を必修科目で配置し、スポーツ学の全体像を概説するとともに、専攻コース科目ではあるが、コース所属決定前の1年次後期には各コースの概論科目を履修することで、より的確なコース判断が出来るように工夫している。また、スポーツ指導、健康づくり指導において必要となる基礎的な講義・実習の科目群を体系的に配置し、加えて「スポーツ実技科目」については1年次から実技体験できるように配置して、技術と知識を深めるようにしている。

その上で、平成23(2011)年度からは、学生の特性、将来の進路希望に沿って免許・資

格を、より円滑に取得することができる教育体制を再構築するために、これまでの3領域(コーチング、コンディショニング、スポーツ教育)から、4コース体制に変更する教育課程の改編を行い、4つの専攻コース科目群に再編成した。これは本学部の教育目的を踏まえた教育課程方針のより明確化を意図したもので、「スポーツ教育コース」「スポーツトレーナーコース」「コーチングコース」「健康フィットネスコース」の4コースに再編成されたのである。それぞれのコースにおいては、講義科目、実技・実習科目、演習科目を適切に配置することにより、座学のみでなく、多種多様な実験・実習科目の配置を行い、自らが行動し体験することによる学習が可能となるよう、実践的な教育方法を採用している。各コースは学生の多様なニーズに対応できるよう他コース科目も学ぶことができ、卒業要件単位数に算入できるようになっている。また、2年次からの専攻コース所属と並行して「専門演習科目」を卒業まで必修科目として設定し、ゼミで研究した学業成果を「卒業研究」(必修科目・6単位)として結実できるように体系的に配置している。

このようにスポーツ学部の専門教育においては、各コースの特色に応じた理論と実習を兼ね備えたカリキュラムで、知識や技能はもとより、体力・精神力、各スポーツ関連分野で求められる即戦力となる人材育成をおこなっている。

【エビデンス・資料編】

- 【資料 2-2-8】 「九州共立大学における教育課程改革の方針」「九州共立大学・九州女子大学における共通教育改革の基本方針」(H25.6.19 教授会資料)
- 【資料 2-2-9】 「平成 26 年度 九州共立大学の改革について」(H26.4.16 教授会資料)
- 【資料 2-2-10】 「平成 26 年度 経済学部改革検討部会の設置について」他(H26. 6. 18 教授会資料)
- 【資料 2-2-11】「平成 26 年度 スポーツ学部改革検討部会の設置について」他(H26. 6. 18 教授会資料)
- 【資料 2-2-12】 九州共立大学学則 第 5 条(事務局、教務部、入試部、就職部及び附属施設)、第 21 条(授業科目)、第 36 条(卒業) 【F-3】と同じ ※平成 27 年度学生便覧(p. 1, 2, 4, 8)
- 【資料 2-2-13】 経済学部履修規程 ※平成 27 年度学生便覧(p. 20-37)
- 【資料 2-2-14】 スポーツ学部履修規程 ※平成 27 年度学生便覧(p. 38-53)
- 【資料 2-2-15】 平成 27 年度 経済学部講義要項
- 【資料 2-2-16】 平成 27 年度 スポーツ学部講義要項
- 【資料 2-2-17】 平成 27 年度 経済学部自由選択科目一覧(シラバス p. 299-307)
- 【資料 2-2-18】 平成 27 年度 スポーツ学部自由選択科目一覧(シラバス p. 189-199)
- 【資料 2-2-19】 経済学部 カリキュラムツリー・カリキュラムマップ
- 【資料 2-2-20】 スポーツ学部 カリキュラムツリー・カリキュラムマップ
- 【資料 2-2-21】 平成 27 年度前期オリエンテーション・ガイダンス日程表
- 【資料 2-2-22】 平成 27 年度前期オリエンテーション・ガイダンス配布資料
- 【資料 2-2-23】 平成 27 年度 経済学部新入生プレイスメントテスト (英数国)監督要領
- 【資料 2-2-24】 平成 27 年度 スポーツ学部新入生プレイスメントテスト(英)監督要領
- 【資料 2-2-25】 平成 27 年度前期プレイスメントテスト実施要領(日本語)

【資料 2-2-26】 平成 27 年度前期オリエンテーション資料(教養コア科目の履修について)

【資料 2-2-27】 平成 27 度前期授業時間割(抜粋) 経済学部・スポーツ学部

【資料 2-2-28】 平成 27 年度新入生宿泊研修活動計画書 経済学部・スポーツ学部

【資料 2-2-29】 平成 27(2015)年度 経済学部履修ガイド(p. 28-31 専門教育科目、資格取得に向けた履修について)

【資料 2-2-30】 平成 27 (2015) 年度 スポーツ学部履修ガイド(p. 43-47 資格に関する説明、資格取得関係科目一覧表)

(3) 2-2 の改善・向上方策(将来計画)

近年の国の大学の機能別分化の明確化の方向性に従い、本学は「職業人養成 教育大学」と自らの位置づけを明確にし、平成 25 年度に経営協議会より部局長会議へ示された『九州 共立大学における教育課程改革の基本方針』により、学修成果を重視した、より実学的な職業人養成にふさわしい教育課程の改革に着手し、平成 27(2015)年度より、全学共通の共通教育科目および経済学部の専門教育科目の教育課程の改革をおこなった。スポーツ学部の専門教育科目については、一年遅れの平成 28(2016)年度からの教育課程の改革を予定している。これにより今回の教育課程の改革は全学一応の足並みが揃うことになるが、これらの改革については、年次進行管理と運用実態等の検証ならびに評価をおこなっていく。

さらには、今回整備をおこなった履修系統図(カリキュラムマップ・カリキュラムツリー) の点検もおこないつつ、カリキュラムの体系性をより明確に示すと共に、履修系統図と連携した科目ナンバリングも検討していきたい。また、学生の学修時間の実態や学修行動の 把握を全学的および学園的な I R活動として分析を進めると共に、各課程を通じた学修成果の把握をするための具体的方法等も検討を進めていきたい。

このように今後も継続的に、大学として使命を果たせるよう学士課程教育における趣旨を点検し、学部の教育目的を踏まえ、更なる「学士力」育成のための教育の改善・向上策を検討していく予定である。

〈検討体制〉

全学的な検討事項ならびに重要検討事項については、経営協議会・評議会において検討を行い、経営協議会・評議会が、各部署における詳細な検討が必要であると判断した場合には、経済学部改革検討部会、スポーツ学部改革検討部会、二大学共通教育機構運営会議、各種専門委員会等で検討を行うことにしている。

【全学共通】

全学(経済学部・スポーツ学部)の共通教育(キャリア教育・教養教育)については、 今後も学園内の設置大学が連携する形で、学園内二大学の「九州共立大学・九州女子大 学共通教育機構」の運営会議において、より質の高い改善・改革を目指し、両大学の連 携を促進し、共通教育の充実および留学生に対する日本語教育支援の推進等について、 より充実した教育体制の構築を目指していくこととしている。

平成27(2015)年度から総合共通科目が開講されることに伴い、この教育組織の下に専

門部会として、二大学共通教育機構教務委員会を置き、新しく開講された総合共通科目 (留学生特別科目を含む)の開講状況点検や評価、担当教員等に関する事項などについて、 両大学の教務における両大学の調整・検討・情報共有などを連携しながら行うこととし ている。

また合わせて、両大学の同一名称の科目間の連携が特に必要と思われる日本語領域科目(留学生の日本語言語教育は含まない)および英語領域科目における科目担当者会議として、「日本語領域科目担当者会議」「英語領域科目懇談会」を設置し、共通テキストの作成や、授業計画・授業方法、成績評価基準、学修成果および担当教員の連携・調整等をおこなうこととしている。

【経済学部】

経済学部については、部局長会議のもとに「経済学部改革検討部会」を設置し、九州 共立大学の教育課程改革の基本方針として示された経済学部改革の方針を具現化するために、学部改革に資するデータの集約・分析をおこなうとともに、専門教育課程を中心 とした改革案を検討し、平成27(2015)年度からのカリキュラム改正をおこなった。

これにより、資格・免許取得を重視した教育課程改革をおこない、従来の9コースから6領域の科目群からなる教育課程に再編をした。今後は、この新教育課程の科目順次性の検証や、専門教育科目における実践科目群の「ワークショップ」「研究会」の評価方法、ホームクラス制や初年次教育の検証、6領域の出口別(資格別)履修モデルやゼミ別履修モデルの検討など、平成27(2015)年度からも、大学評議会のもとに経済学部改革検討部会を設置し、引き続き検討していくこととしている。

【スポーツ学部】

スポーツ学部においては、平成24(2012)年度より学部改革の検討を続けており、これまでに福原学園大学改革検討委員会のもとに設置された「スポーツ教育学科(仮称)設置検討小委員会」において、小学校教員養成に係る新学科設置について検討がなされてきた。学部の意見を踏まえ、社会のニーズ、他大学との競合検証及び大学設置基準を踏まえた新学科設置の適切性等について検討をおこなった結果、平成26(2014)年度の福原学園経営戦略会議において新学科設置に関しては当面延期となった。これに伴い、スポーツ学部に小学校教員免許取得の支援策として、九州女子大学および他大学との通信教育課程による小学校教員養成プログラム導入等の検討をおこなうために「九州共立大学スポーツ学部小学校教員免許取得支援検討委員会」を同年に設置し、現在までに通信大学との協定締結による小学校教員養成プログラム導入のあり方について検討を続けている。

また一方、既存のスポーツ学科については、平成27(2015)年度に経済学部とも足並みを揃えキャリア・教養関係科目の総合共通科目の改編はおこなったが、スポーツ学部の専門教育科目の改編は次年度を予定している。

スポーツ学科は平成23(2011)年度に従来の3領域を4専攻コース制に教育課程の改編をおこなったが、平成24(2012)年度から大学評議会のもとに「スポーツ学部改革検討部会」を設置し、現状の教育課程の検証・評価を踏まえ、学生の進路に応じた学習内容の

方向付けをより明確にした教育課程のあり方について検討をおこなってきた。

平成26(2014)年度からは、「九州共立大学における教育課程改革の方針」に基づき、この部会において、学生が目標とする資格・免許取得に特化した教育課程編成を策定するために、部会のもとに「スポーツ学部教育課程改革ワーキンググループ」を設置し、専門教育科目について、共通教育科目との連携、開講科目のスリム化およびコース名称の変更を含めたコース編成の見直し等を検討し、平成28(2016)年度からの教育課程に反映させることとしている。

また、部会では、新教育課程に則したカリキュラムの順次制、カリキュラムマップ・カリキュラムツリー等の作成を通じ、体系的な教育課程編成の構築にむけて継続協議をおこなっている。

2-3 学修及び授業の支援

≪2-3の視点≫

- 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及 び授業支援の充実
- (1) 2-3の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

- (2) 2-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)
- 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び 授業支援の充実

<学修支援>

学修支援については、平成 15(2003)年 5 月に、多様な学修支援サービス(リメディアル教育・学生相談・資格取得など)の実施と学習意欲向上を目的とした「九州共立大学学習支援センター」を設置し、それまで個々の教員が自主的におこなってきた学修支援を充実した学生生活を学習面から組織的にサポートする組織として、専任の職員と兼務の専任教員を配置した実施体制を構築した。

当センターでの学修支援は、平成 24(2012)年度以降は、「オフィスアワー (授業理解支援)」と「やる気支援」の2種類の支援を実施していた。前者は、授業内容に関する質問や相談、後者は資格取得などに向けた学生の自主学習の支援である。この学修支援には全教員が参画し、授業実施期間中を通じて「オフィスアワー (授業理解支援)」もしくは「やる気支援」のどちらかを、毎週最低1コマ学習支援センターで実施することとしていた。

しかし、教員が設定した支援の時間割と学生の授業時間割が重なり、学生が思うように支援を受けられず、教員がセンターに待機していても学生が相談に来ない(来られない)という状態が頻発するようになった。また、別途従来から実施しているオフィスアワーと授業理解支援の内容が重複し、相互の関係が不明確であった。これらの問題を解消するために、平成24(2012)年度前期から、授業理解支援をオフィスアワーに統合して一本化するとともに、オフィスアワーの実施時間帯を学生が来室しやすい「昼休みの時間帯を含んだ90分(11時30分~13時または12時30分~14時)」に設定することとし

た。

全教員にはこのオフィスアワーの時間帯の設定を義務付けており、平成27(2015)年度からは非常勤講師に対しても、常勤教員の在室時間帯対応に代わる対応方法(授業終了後対応、コメントカードの活用、メールでの対応等)でオフィスアワーの代替対応を全非常勤講師にも義務付けている。これにより授業時間外でも各授業担当教員が、学生の悩みや相談を受け、解決できるように手伝ったり、授業で理解できなかった部分の理解を深めるための助言・支援など、授業理解支援を全学的な取組みとしておこなっている。

やる気支援に関しては有志教員による任意の取り組みとし、その内容や実施回数・期間についても実施教員に一任しているが、専任教員の半数以上が参加しており、資格取得や就職内定を目指す学生に対して、授業では学べないような基礎力等を身に付けたいなどの要望に対し、学生のやる気や知識を向上させるための支援として各種の講座を学習支援センターに提供してもらっている。

これらの学修支援を学生が活用した場合は、その支援内容の記録報告書や受講者名簿等を学習支援センターへ提出することになっており、随時学修支援の状況の把握に努めている。また、学生のこれら支援の利用促進のため、学生の大学活性化に対する貢献を評価する目的で平成22(2010)年度に導入された「キャンパスマイレージ制度」のポイント獲得に繋がる工夫もなされており、支援を受けた学生にポイントを付与することで、学生生活を楽しみながら学修に励む学生に変身させるツールとして活用させる工夫がなされている。

このような学修支援の取り組みによって、学修支援活動の延べ受講者数は、変更前の 平成23(2011)年度の3,268人から平成24(2012)年度が4,531人、平成25(2013)年度が 7,142人、平成26(2014)年度が9,683人と大幅に増加した。

<授業支援>

学期毎に行っている授業評価アンケートについては、FD委員会の主導により全学的な体制でおこなわれている。アンケートの設問についても全学統一の内容で実施されており、授業担当教員のみならず、その実施・集計処理等に職員も一体となって実施にあたっており、学生の評価・意見の吸い上げに努めている。

特に本学ではこのアンケートの最後に、授業実施に対する学生の意見をアンケートの設問内容に縛られない形で汲み上げる目的で「自由記述欄」を従来から設定している。しかしながら、不真面目な回答や不適切な記入も多々見受けられ、その内容をそのまま教員に返すことについてはその是非をFD委員会でも議論してきたが、あえて自由記述欄を残すことで、そこに含まれる重要な学生の意見等を組織的に吸い上げる工夫をすることとしている。

平成25(2013)年度からは、学長、副学長、学部長等がその内容を閲覧することとし、アンケート結果のこの部分については、授業担当者に直接返却はしないという方法に改めた(ただし希望教員には別途閲覧は可能としている)。これにより、学長、副学長、学部長等は自由記述の内容結果について閲覧をおこなった結果で、必要に応じてその内容を授業担当教員に伝えたり、あるいは授業担当者からの事由の聞き取りや授業参観等を行なうことによって、学生の意見や要望等を直接、大学のトップが吸い上げ、授業支援・

改善等に繋げていく方策をとることとしている。この方法によって、平成25(2013)年度 以降については、特に問題のある記載内容・授業科目は無かった。

加えて、常設の「提案箱」を学舎毎に設置し、学生の意見投書を直接収集している。 また、併せて年4回程度実施される「キャンパスミーティング」では、テーマや学生セ グメント毎に代表の学生と、学長や大学幹部との意見交換が直接できる懇談の場を設定 している。これらの機会で直に学生から寄せられた意見は評議会において点検し、改善 方策を迅速に検討し対応を図ることととしている。

TA等の活用については、経済学部およびスポーツ学部では、教員の教育研究活動を直接支援するためのTA(Teaching Assistant)およびSA(Student Assistant)は実施されていない。しかし、受講者が100人を超える授業については、授業出席管理補助の広義的なTAとして学生アルバイトを希望する教員の授業科目に配置(各学期延べ10~15人程度)しているほか、スポーツ学部では、実技・実験を補助するため、助手6名を配置するなど、授業支援の体制をとっている。

教職協働という観点からは、本学では教育研究支援のために本学事務組織のうち教務部、学生支援部、就職支援部及び入試部には、教員から選出された各部長が就任しており、各事務室内に部長席を設け執務をおこなう体制を作っている。各部長と関係事務職員は常日頃から相互に意見等を密に交わし、教育研究に係る諸課題を速やかに解決・実行できる体制を整えている。

また、各種の専門委員会については、従来は教員のみで構成され事務職員は委員会事務のみを担っていたが、平成21(2009)年度より各種委員会の要綱を改正し、全学体制での教職協働体制を推進し教育研究支援を積極的に行うため、事務職員を構成員に加えている。

学部毎には事務職員(パートタイマー)を配置し、教育研究に係る経理処理等の事務を担当することで、円滑な学部運営に寄与している。また近年、外部の競争的資金の積極的な獲得に向けて、申請業務や実績報告書等の作成事務が増大しており、これに対応するため事務担当部署(総務課)を決めて所掌することとした。さらに外国人留学生の修学や生活指導については、国際交流・留学生支援室において専任事務職員と教員がきめ細かい支援指導に従事している。

このように、事務職員を各種専門委員会に構成員として加えるなど、全学的な取組み として教職協働体制での大学運営や学修支援・授業支援をおこなうことで、全教職員が 一丸となって教育研究に係る事項の企画立案・実施を担うことができ、より細かな支援 活動をおこなうことができている。

さらに本学では、これらの体制に加えて、全学的な授業支援および就学支援のためのシステムツールとして、「出席管理システム」と「シラバスオンライン」というシステムが構築されている。

[出席管理システム]

学生の授業への出席状況を把握することは、厳正な成績評価・単位認定に不可欠であるのみならず、学生の日常生活指導においても非常に有用である。このため本学では、 学生の出席状況の把握を正確かつ効率的に行うため、「出席管理システム」を平成 17(2005)年度より導入し、出欠記録をデータとして登録・管理している。

授業担当者は毎授業時に、出席カード、点呼またはPDA端末による学生証の情報読み取り方式で出席者を調査し、その出欠データをシステムに登録する。登録データは自動的に集約され、帳票化される。この帳票は、学生本人及び授業担当者はもとより、学生が所属する学部の教職員が閲覧・印刷することができ、学期途中に保護者宛てにも出席状況を送付し、学生の就学状況の確認を促している。

本業務については、授業担当教員の出欠管理のみならず、このデータを基に、教務課、 学習支援センターと担任(キャリアアドバイザー)が連携し、出席不良学生の早期発見、 学生の出席状況把握による就学サポート、担任(キャリアアドバイザー)による面談等 を随時おこなう体制となっている。

このシステムの導入により、学生・教員双方に以下のような大きな変革をもたらした。 〈学生側〉 学生自身が授業への出席状況を客観的に把握できるため、授業への出席意 欲が高まるとともに、「シラバスオンライン」(次項で後述)による修学サポートの効果とも相まって、受講姿勢が積極的になった。これは怠学防止につ ながっている。

(教員側) 出席状況を即時にかつ容易に把握できることで、出席不良者に対する教育 及び生活指導において、より綿密かつ的確な対応が可能になった。特にゼミ などの少人数授業では、受講生個々人の事情に応じながら、より迅速な個別 指導ができるようになった。さらに、出席状況を関係学部の全教員が閲覧で きることで、指導を要する学生の情報を共有し、連携しながら学生指導をき め細やかにおこなうことが可能になった。就学指導の状況については、事務 システム上の学生情報システム内の「キャリアシート」に記録できるように なっており、その情報共有化も教職員間で活用できる仕組みである。一方で、 出席が良好な学生に対しては、勤勉な修学姿勢を評価するとともに、優秀な 成績をあげて学長表彰などを目指すよう励ましている。

[シラバスオンライン]

本学では、通常のシラバス(冊子)に加えて、Web 上で確認できる授業記録(シラバスオンラインシステム)を導入している。

このシステムは、冊子のシラバスを単にWebに掲載するだけでなく、毎回の授業の記録ツールとして活用し、学生に対する授業のアフターケアや、授業の振り返りとしてシラバスに沿った授業展開のチェック等も効果的に行うためのものであり、FD委員会主導により、原則、全講義科目の授業記録として活用することを指示している。

このシステムは、平成 20(2008)年度後期よりスポーツ学部に導入し、その後、平成 21(2009)年度からは経済学部にも導入し、全学的な授業支援ツールとして利用をしている。平成 26(2014)年度の記入状況調査では、常勤教員、非常勤講師合わせて 90%以上の教員が活用している。

利用にあたっては、より効果的に行うために、教員には授業終了後ただちに実施した 授業について記録することとしている。記録の対象科目は、実技・実習・実験・演習を 除いた全講義科目であり、記録された内容は学内のパソコンから自由に閲覧できるようになっている。このシステムの導入により学生は、予習・復習のポイント、事前事後学修の指示確認、課題の確認や欠席授業の資料等の閲覧が可能となった。教員は、シラバスと毎回の授業を比較することにより、常に授業を振り返り授業改善を図るとともに、シラバスを常に意識した授業展開を従来にも増して心がけるようになった。特に、単位の実質化に向けて、教室外での事前事後学修の学生へのタイムリーな指示を与える事ができ、このシステムの利活用により学生の学修時間の実質確保の一助ともなっている。

<退学防止>

退学者問題に取り組むために、各学部のクラス担任やゼミ担当者を中心とした学生生活や就学指導等に加え、学習支援センターでも細やかな出席状況の全教員への情報提供などをおこなっており、全学的な体制で退学予備軍の早期発見・早期対応に当たっている。

本学では前述のように出席管理システムを導入しており、全ての授業の出席状況が授業実施翌日にはデータベースに集約されることとなっている。また、「キャリアアドバイザー制度」を導入しており、担任教員は学生と随時面談を行い、所見を「キャリアシート(電子化された学生カルテ)」に記録し、教職員間で情報共有している。

学習支援センターでは、全学生の週間出席率の推移を毎週集計するとともに、キャリアシートの新着所見を全件チェックし、担任教員による支援の状況を把握している。出席率の集計結果は全教員にメール配信(毎週)し、担任教員が自身の受け持ち学生の出席状態を容易に把握出来るようにしている。その上で、「出席不良+成績不良+(担任からの)連絡無視」の状態に至った学生を「就学支援対象学生」に選定し、本人面談および保護者を交えた三者面談を実施し、状態改善に向けた支援をおこなっている。

就学支援対象となった学生数の推移は、平成23(2011)年度:38名、平成24(2012)年度:60名、平成25(2013)年度:81名である。就学支援対象学生で状態が改善(次年度の在学継続・卒業)した割合は、平成23(2011)年度:47%、平成24(2012)年度:55%、平成25(2013)年度:62%、平成26(2014)年度:80%で、徐々に効果が上がっている。

これらの取り組みによる具体的な効果は、退学率(除籍者も含む)の低下にみることができる。平成22(2010)年度に大学全体で5.31%であった退学率は、平成26(2014)年度には4.17%と各年度の若干の上下動はあるものの減少傾向にある。もちろんこの減少は、出席管理システム導入だけによるものではなく、このシステムと連携する形で実施した各種の教育・生活指導等の施策が功を奏したものである。

表 2-3-1 退学率推移表(過去 5年間・全学・除籍者含む・5/1 現在在籍者数比)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
退学者数	83	80	60	79	65
除籍者数	49	45	48	30	28
合計数	132	125	108	109	93
退学率	5. 31%	5. 40%	4. 74%	4. 91%	4. 17%

【エビデンス・資料編】

- 【資料 2-3-1】 学習支援センター資料
 - ※オフィスアワー一覧、やる気支援時間割、報告書等
- 【資料 2-3-2】 平成 27 年度 非常勤講師オフィスアワー代替対応表
- 【資料 2-3-3】 キャンパスマイレージ関係資料(マジカ)
- 【資料 2-3-4】 FD委員会規程・委員会名簿
- 【資料 2-3-5】「授業評価アンケート実施方法の変更について(お知らせ)」
- 【資料 2-3-6】 2014 年度 授業評価アンケート(質問用紙サンプル)
- 【資料 2-3-7】 平成 26 年度 授業評価アンケート集計結果(自由記述・抜粋)
- 【資料 2-3-8】 平成 26 年度前期・後期 自由記述欄データ閲覧希望者一覧
- 【資料 2-3-9】 2015 年度 キャンパスライフ(p. 11 提案箱)
- 【資料 2-3-10】 大学ホームページ イベント情報「平成 26 年度第 4 回キャンパスミー ティングを開催いたしました」

(http://www.kyukyo-u.ac.jp/info/2015/03/264.html)

- 【資料 2-3-11】「出席調査学生アルバイトの配置希望について(調査)」
- 【資料 2-3-12】「出席調査アルバイト学生の業務について」
- 【資料 2-3-13】 平成 26 年度前期・後期 出席管理アルバイト一覧
- 【資料 2-3-14】 平成 27 年度 事務組織配席表
- 【資料 2-3-15】 各種委員会規則等
- 【資料 2-3-16】「担当授業科目受講者の出欠管理について(お願い)」
- 【資料 2-3-17】「出席状況について」(保護者宛送付文書サンプル)
- 【資料 2-3-18】 シラバスオンライン学生周知文書
 - ※平成27年度オリエンテーション・ガイダンス配布資料
- 【資料 2-3-19】 シラバスオンライン入力画面(抜粋サンプル)
- 【資料 2-3-20】 2014 年度前期・後期シラバスオンライン記入状況調査
- 【資料 2-3-21】 平成 25 年度及び平成 26 年度の経済学部・スポーツ学部の退学者・除 籍者比較表

(3) 2-3 の改善・向上方策 (将来計画)

<学修支援>

学習支援センターについては、授業だけでは補えない部分の学習支援や就学支援をお こなっており、現在のような多様化する学生のニーズや資質の向上対応に大変有効な存 在である。

前述のとおり、非常勤も含む全教員のオフィスアワーの体制整備も加えられ、学修支援活動の利用者は近年かなり増加している。有志教員による「やる気支援」の企画数も増加しており、職業人養成教育大学としての各学部・共通教育の教育課程の再編に合わせ、DPを見据えた出口対策の強化の一環として、さらに学生の潜在的な需要を掘り起こし、教員の得意分野とマッチングさせることで、支援内容を向上させていく。

また、学生が集まりやすいセンター設置場所の再検討も以前からの課題であったが、 平成26(2014)年度に図書館の耐震補強工事によるリニューアル開館に合わせ、図書館2 階へのセンター移転を行い学生の利用者が増加している状況である。

今後は、対応強化のための適正な教職員の配置も再検討も不可欠であるが、学生の出席状況のタイムリーな学部への配信など、事務システム等を活用しての継続的発信および情報共有を通じて、学部と密に連携することにより、より的確で緻密な支援が出来るものと考えている。このことにより、就学上問題のある学生の抽出、指導強化等をより適時的確におこなうことで退学防止等にも繋げていきたい。

<授業支援>

授業評価アンケートについては、授業改善のための重要なIRデータともなるため今後も毎学期に実施する予定であるが、その結果集計を業者委託としたことで、迅速な分析・対応が可能となっており、授業評価アンケート結果の公表、さらに授業評価アンケートの集計結果に基づき、全教員に「授業改善報告書」を提出させ、自らの授業に対する自己点検を可能とする仕組みを構築したことは、より組織的な授業改善に繋がっている。ただし、その改善は次学期からの授業改善となるため、より迅速でかつ教員の日々のFD意識の改善も意図し、当該学期の授業期間途中での各教員の工夫によるミニアンケート実施(実施時期、様式は教員任意)による授業期間中の授業改善の取組みも始めたところである。この取組みについても授業改善への効果・検証を進め、より良いものにしていく予定である。また、授業評価アンケートの自由記述欄の学長、副学長、学部長等の授業担当教員以外の閲覧による問題点等の抽出については、アンケート結果の分析とともに、FD委員会もしくはIR委員会等でも定例的に取り上げたりし、教育力向上のための授業相互参観や模範授業の参観対象教員の選定などの具体的施策や、更なる大学運営の改善のヒントへ繋げていくような検討も進めていく。

また、学長、部長等の大学幹部と学生との意見交換の場として設定している「キャンパスミーティング」については、より効果的な頻度や開催時期の再検討を進め、様々な学生セグメント別の開催や、より多面的な相互理解を深めていく場としていく。

出席管理システムについては、厳正な成績評価、および就学指導上で本学において、 非常に重要なシステムとなっている。導入からかなりの年月経っておりシステムの陳腐 化が問題となっていたが、平成27(2015)年度より事務システムの新学務情報システム更 新に合わせて、出席管理システムのソフト・ハードを一新した。これにより、学生・教 務情報データ等とも出席データが連動することが可能となり、今後のより有効な利活用 について、全学的な視点でのシステム構築を目指していくこととしたい。

シラバスオンラインについては、各教員が各回の授業が終了した後に、当該週の授業

の概要をWeb上に記録することで、教員・学生ともに授業の振り返りができるという側面と、事前学習・事後学習の指示や宿題等の課題の確認、また欠席授業の資料等の閲覧や特別公欠の課題指示等もこのシラバスオンラインに示すことで、学生の教室外における学修を効果的に補完することができ、単位の実質化の観点からも有効なツールでもあり、今後ともに本学における重要なツールとなる。したがって更なるその利活用の推進については、教員の記入率アップと記載内容の向上が不可欠である。今後はその記載内容のチェック・評価や、振り返りによる授業改善への効果の検証方法などへの取組みが課題となる。また平成25(2013)年度からは、一部の教室で電子黒板を導入しており、板書内容や資料提示等の記録をシラバスオンラインとの連動で記録していくことも可能となっており、その積極的活用と、アクティブラーニングの一環として、より良い授業展開への反映への取組みも検討していく。

このように、学生・教員から求められる各種支援活動の要望は年々増しており、特定の事務職員に負荷が偏る傾向にあり、事務職員の人員確保及び適材適所の配置を推進する必要がある。併せて、各部局における業務の見直しを毎年行っており、業務の質的改革による効率化を図り、事務職員の適正な配置も検討していく。また、事務職員の資質向上のため、規程に基づき継続的に研修をおこなっていく。FD研修会へのSDとしての立場での参加はもとより、別途、階層別研修について、大学経営・運営等に関する研修内容を充実させる。事務職員の能力向上のためには、教員と事務の協働化推進は不可欠であり、各種専門委員会の構成員として、積極的に役割を果たすような育成を目指す。

<退学防止>

退学防止の観点から、退学者およびその予備軍になると思われる学生が抱える問題は、 その発生原因別に次の要因があると考えられる。

① 高校と大学との違い(高大ギャップ)、②経済的な問題、③無目的・不本意入学

高校と大学との違い(高大ギャップ) については、「大学生活で必要な情報を適切なタイミングで入手できない」、「大学内での人間関係の構築に失敗する」といった問題を引き起こすと考えられる。高校までの学校生活では、ホームルームの時間(=情報伝達の機会)が存在し、クラス単位で行動することがほとんどであった。そのため、特に意識することなく必要な情報を得ることができ、一日の大半を同じ集団で行動するので、仲間作りが苦手であっても、なんとなく「連れ」ができて集団内で孤立することが避けられた。

一方、それらが存在しない大学では、学生自身が主体的に行動することで必要な情報を入手し、大学内での人間関係を構築することが求められる。大学初年次の早期の時点で高大ギャップに適応できるかどうかは、その後の大学生活に大きな影響を及ぼすこととなり、高大ギャップに適応できなかったことが最終的に退学につながるケースを多く目にする。

次に、経済的な問題は、「生活習慣の乱れ」につながる。多くの学生が奨学金を受給し、 さらにアルバイトで生活費などをまかなう必要がある現状では、授業とアルバイトの両 立は、高額なアルバイト収入を必要とするほど困難になり、深夜のアルバイトに手を出 すこととなる。おのずと、朝起きられずに授業欠席が増加し、単位不足で留年し、奨学 金が廃止となり、経済的に立ち行かなくなり除籍退学となるケースである。

また、無目的・不本意入学者については、「他大学が第一志望であった」「周囲の勧めで無目的に入学した」「就職に失敗したから進学した」「専門学校に行きたかったけど親と先生の勧めで大学進学に変えた」といったケースであり、入学後早期の退学となる場合が多いが、その内容や背景の個別性が強く、組織運営の変更やカリキュラムや教育プログラムの工夫での対応が難しいケースが多い。

これらを解決するために、大学初年次の教育システムの改革が必要であり、高校と同様のクラス制度の導入など思い切った導入教育の運営に変更する。本学では今回の教育課程の改編で「福原学」を始めとして、1年生の必修科目を両学部共に16クラスの少人数編成で運営しており、まずはこの「ホームクラス」を中心に初年次導入教育の充実と、入学後の早い段階で退学防止としての対象を捉え、個々の事情にあった就学支援の両立策を検討する。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

≪2-4 の視点≫

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

経済学部、スポーツ学部とも、学則上にて、一年間の授業を行う期間、単位の計算基準、 単位の認定および進級・卒業認定について規定されている。また各学部の履修規程上にお いても、関連する項目についてさらに明確に定めており、それらに基づき厳正に適用され ている。

シラバスでは、授業科目毎にその授業が重視する教育目標を示し、学位授与方針(DP)に基づく授業の到達目標が示され、その上で各授業科目の成績評価の方法について、授業到達目標への到達努力の評価と最終到達度の評価の計8項目の基準で100%となるように明示されている。このように単位の認定に関しては、学則および履修規程上で明確に規定されており、シラバスに示す成績評価基準に基づき、厳正に行うようになっている。特に、シラバスには各回授業の予復修課題の内容を記載して、単位の実質化の一助ともしている。また、授業出席については、授業回数15回の内、1/2以上欠度した党件(出度が10回に満

また、授業出席については、授業回数15回の内、1/3以上欠席した学生(出席が10回に満たない学生)は、履修規程に定める試験の受験(単位認定)資格を満たさないものとして「失格」としている。このため出席管理はデータとしてシステム上で管理されており、厳正な成績評価の一助としている。

進級・卒業等の要件については、各学部の履修規程で定めており、学生便覧に学則と合わせて履修規程を掲載して明示し、ガイダンス時に年間履修上限単位数、進級要件、卒業 要件と併せて適切な履修指導を行っている。また、履修規程を補完する位置付けで、履修 上の基本的なルールをさらに詳しく説明したガイドブックとして、各学部ともに「履修ガイド」を作成し、新入生・在学生の教務ガイダンス時に「履修ガイド」を用いた教務説明を丁寧に行なっている。規定されている進級・卒業要件の対象学生の査定については、各学部の教育運営委員会(旧教授会)および評議会にて厳正に審議・認定されている。

【経済学部の進級・卒業要件】

経済学部の旧カリキュラム(平成20(2008)年度入学生まで)では、「3年次より4年次に進級するためには、演習 I (4単位)を含めて74単位以上の単位を修得しなければならない。」(経済学部履修規程第15条)と定めていたが、平成21(2009)年度からの経済学部の新カリキュラムでは、「2年次終了までに、40単位以上の単位を修得していない場合は進級できない。」(経済学部履修規程第22条)と改めている。これは、進級要件を3年次進級時に変更することにより、早い段階で履修に問題のある学生を発見し、的確な履修指導が可能となるよう規程の改正を行ったものである。

卒業要件としては、平成27(2015)年度の教育課程の改編に合わせて、従来の「キャリアデザイン科目」6単位、「総合教養科目」30単位、「専門教育科目」76単位、「自由選択科目」12単位、合計124単位の卒業要件を、「総合共通科目」30単位、「専門教育科目」76単位、「自由選択科目」18単位、合計124単位と変更し、より学生の選択の幅を拡げる卒業要件としている。さらに本学の特色でもある「自由選択科目」修得区分については、スポーツ学部も同様に「社会教育主事関連科目」、「教職課程関連科目」の資格関連科目の配置の他、他学部から提供される「他学部履修科目」や、自学部の各科目区分の卒業要件単位数を超えたオーバーフロー分の単位を充当できる仕組みとなっており、学生の多様な学修ニーズに応えるようになっている。

【スポーツ学部の進級・卒業要件】

スポーツ学部については、平成21(2009)年度入学生までは「2年次から3年次に進級するためには、2年次終了までに開講されたすべての必修科目のうち20単位以上修得し、かつ、取得総単位数が50単位以上なければならない。」(スポーツ学部履修規程第22条)と規定していたが、平成22(2010)年度入学生からは「2年次から3年次に進級するためには、キャリア基礎演習A(1単位)、キャリア基礎演習B(1単位)、スポーツ学演習入門A(2単位)、スポーツ学演習入門B(2単位)を含めて50単位以上の単位を修得しなければならない。」と改め、必修としている「専門演習科目」において、3年次より各コースの専門ゼミに所属させるため、その基礎となる入門演習等の未修得者については、コース専門性を考え、その体系的履修を通じてのゼミ所属へと到るように修正を促す意味合いをもたせていた。

しかしながら、この進級要件に抵触して留年となった学生の退学率の高さから、平成27(2015)年度の教育課程の一部改編を機に、進級要件を「2年次終了までに、28単位以上の単位を修得していない場合は進級できない。」と、退学者防止の意味合いも含め、改めた。

ただし、必修科目の卒業研究についての受講要件については、「スポーツ学演習 I 及び II の単位を修得していなければ履修することができない。」との定めは変更せずに、

演習科目としての順次性を守っている。

卒業要件としては、平成27(2015)年度の教育課程の改編に合わせて、従来の「キャリアデザイン科目」6単位、「総合教養科目」24単位、「専門教育科目」76単位、「自由選択科目」18単位、合計124単位の卒業要件を、「総合共通科目」30単位、「専門教育科目」76単位、「自由選択科目」18単位、合計124単位と変更し、経済学部と同様に学生の選択の幅を拡げる卒業要件としている。さらに本学の特色でもある「自由選択科目」修得区分については、経済学部と同様に「社会教育主事関連科目」、「教職課程関連科目」の資格関連科目の配置の他、他学部から提供される「他学部履修科目」や、自学部の各科目区分の卒業要件単位数を超えたオーバーフロー分の単位を充当できる仕組みとなっており、学部学生のニーズに対応し、設置された4コースでの資格取得選択の自由度を増す仕組みとなっている。

また、両学部ともに上記の厳正な運用と合わせて、履修登録単位数の上限の適切な設定などにより、単位制度の実質化を保つための工夫もおこなっている。本学では、年間履修登録単位数を両学部ともに、全学年48単位と定めていた。平成27(2015)年度の教育課程の改編により、経済学部は教養・専門科目共に改訂をおこなったため、この上限の見直しをおこない、1・2年次生については46単位と改め、各学年時の各学期の履修単位に偏りが出ないように、4年次生を除き年間上限の半数を原則とし、30単位を超えることはできないとした。スポーツ学部については、専門教育科目の改編が次年度予定となっているため、各学年の上限単位はそのままで、各学期の履修単位の偏り防止の設定のみ導入している。

大学設置基準第21条に定める「1単位45時間」の定義からすれば、まだ相当の学習量が求められる設定になってはいるが、単位の実質化へ向けて、平成21(2009)年度までの50単位から下方修正を施してきており、目安として1年次終了までに35単位、2年次終了までに70単位、3年次終了までに110単位を修得するよう、履修ガイドにも明記して単位取得の偏りが生じないような指導も行っている。

また本学では、教室内における学修時間90分を2時間と計算しており、2単位の講義科目は2時間×15回=30時間の教室内学修を実施し、残りの60時間に関しては教室外学修が必要として、授業担当教員にはなるべく具体的な事前事後学修の指示をシラバス内の記載事項として示すように要請をした。なぜ、教室外における事前事後学修が必要なのかについては、新入生オリエンテーション、在学生ガイダンスを通じて、単位制度の趣旨について「履修ガイド」に基づき十分な解説を行い、学生の理解を深めるようにしている。

また、授業の内容に関しては、各学部および共通教育センターから選ばれた「シラバスコーディネーター」による、科目担当者とは別の教員がシラバスの校閲をおこなう仕組みを作っている。これにより、科目名称と授業内容および到達目標と教育目標等の適切性、複数コマ開講の同一科目の内容等の統一化、当該科目と関連する科目の授業内容の連続性、成績評価方法の適切性などについて確認と点検を全学組織的におこなっている。

【エビデンス・資料編】

【資料 2-4-1】 九州共立大学学則 第 22 条(単位の計算)、第 25 条(単位の認定)、第 26 条(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)、第 27 条(大学以外の教育施設等における学修)、第 28 条(入学前の既修得単位等の認定)、第 36 条(卒業)

※平成27年度学生便覧(p. 4-8)

【資料 2-4-2】 経済学部履修規程(抜粋)

※平成27年度学生便覧(p. 20-22、24、31)

【資料 2-4-3】 スポーツ学部履修規程(抜粋)

※平成27年度学生便覧(p. 38-40、42、47)

【資料 2-4-4】 平成 27 年度 講義要項(シラバス・抜粋)

【資料 2-4-5】「平成 26 年度『講義要項(シラバス)』原稿執筆のお願い」

【資料 2-4-6】 平成 26 年度 卒業査定資料(両学部・抜粋)

【資料 2-4-7】 平成 26 年度 進級査定資料(両学部・抜粋)

【資料 2-4-8】 平成 27(2015)年度 履修ガイド(両学部)【資料 F-5】と同じ

【資料 2-4-9】「シラバス原稿の校閲について」(シラバスコーディネータ依頼文書)

(3) 2-4 の改善・向上方策 (将来計画)

進級・卒業要件の査定以外の通常の単位認定については、各学期の成績提出締切日の確認徹底・周知と、その後の成績変更等について取扱いの厳正化のため、教務部長への理由文書提出の義務化など管理強化をおこなっている。

また、同一科目複数担当者の科目については、各担当者間で成績評価のバラつきが起き 易いために、シラバスに明示する成績評価基準の統一性とその厳正な適用について調整・ 検討等をおこなうための「科目担当者会議」を開いて徹底するように全学教務委員会から 指示している。今後は、さらに統一教科書の選定なども視野にいれていくことも検討され ている。

このような科目だけではなく、全授業科目の合格率(単位取得率)や平均得点等の評価・ 分析による全学的成績基準の策定等が必要とも考えている。

これらを踏まえて、授業科目と授業内容の整合性・適合性、成績評価方法の適切性などに関しては、教育課程の点検評価の点から重要であり、平成20(2008)年度から本学では、これらを精査するために「シラバスコーディネーター」を配置し、各科目内容のチェックを第三者の視点で確認・点検をおこなっている。今後は、教育課程の体系性、CPに適った科目内容の整合性チェック等に力点を置いた教育課程の点検を各学部・共通教育センターの教育運営委員会(旧教授会)で組織的に全学的におこなうことも検討している。

また、履修登録上限単位数に関しては、平成27(2015)年度からの教育課程の改編に合わせて、経済学部の上限見直し、および各学期の偏り防止をおこなった。スポーツ学部も平成28年度の専門教育科目の教育課程改編を予定しており、これに合わせて履修上限の見直し検討をおこなうこととしている。1単位45時間と定める単位制度の実質化の観点から、より実質化に向けた取組みが継続的に必要であると考えている。今後はより適切なCAP制の再検討をGPA制度も絡めて検討し、より良い単位実質化の実現を考えていきたい。

また、GPA制度については、教育実習内規の基準、福原学園独自の学力特待生や奨学金制度、学長表彰制度対象学生の査定や更新基準などで利用され、頑張る学生の士気向上にも繋がる活用もされているが、今後はさらに成績不振者の退学勧告や進級査定時の活用などの利用についても具体的検討をしていきたい。

2-5 キャリアガイダンス

≪2-5 の視点≫

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

本学では共通教育センターを開設し、専門教育と教養教育を総合的に学ぶことで、「社会で活躍するために必要な力=人間力」を養成し、社会的・職業的な自立を目指している。全学部対象にキャリア教育や情報教育、インターンシップ、語学、異文化教育など、より実践的な学びを通して就業力を養成し、一人ひとりにあった就業力育成サポートを行っている。また、就職支援課では、学生への個別指導(面接指導、履歴書、エントリーシート等の添削、窓口相談)を徹底している。平成26年度には、個別会社説明会や面接指導室の整備充実を図った。特に面接指導室はカメラ2台を設置し、355名の学生を面接した。学生自ら面接内容を確認することにより、面接が上達し、内定に繋がった。

大学内で学内合同説明会を開催し、86社の企業が来学、2日間で延べ607名の学生が説明会に参加した。また、九州各県の学外合同説明会には、就職支援課員が214名の学生をバスで引率し、企業とのマッチングを増加させ、内定に繋げた。

内定者・卒業生による座談会の実施やキャリアカウンセラー (CDA資格保持者) が常駐し、学生の相談や悩み等に対応している。その結果、就職率は94.1%(昨年より0.3%増)、進路決定率は91.9%(昨年度より0.8%増)であった。

尚、卒業時、未就職の学生や離職した卒業生についても就職の斡旋を行っている。

【エビデンス・資料編】

【資料 2-5-1】 就職相談室等の利用状況

【資料 2-5-2】 就職の状況(過去3年間)

【資料 2-5-3】 卒業後の進路先の状況(前年度実績)

【資料 2-5-4】 学生相談室、医務室の利用状況

(3) 2-5 の改善・向上方策 (将来計画)

平成27年度より、教育科目として基礎学力を補う科目(ステップアップ講座)や就職に役立つ科目(スキルアップ講座)を充実させた総合共通科目を開講し、さまざまな情報や機会を提供することにより、一人ひとりにあった就業力育成サポートを強化していく。本学では「職業人養成教育大学」を打ち出し、即戦力で自立した職業人を養成するため、サポートする体制やシステムを整えている。そのため学生一人ひとりをしっかり

教育し、各々のポジションにおいても現状に満足することなく、常に向上心をもって教育の充実を図ることが大切だと考えている。教職員が教育面だけの指導にとどまらず、社会に貢献できる学生を育てるために、挨拶や規律の励行、礼儀作法の指導、学生のキャリアプラン完成のためのアドバイスの重要性を説き、学生とのコミュニケーションを十分に図っていくことが必要である。受け入れた学生の将来性を重んじ、充実した学生生活を送ることを重要視するためにも、入学と同時に将来構想を打ち出し、社会性を身に付け将来の基盤づくりのための入学時教育の徹底を図る。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

≪2-6 の視点≫

- 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発
- 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック
- (1) 2-6の自己判定

基準項目2-6を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

本学では、授業評価アンケートのほか、学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、 学生の意識調査、就職先の企業アンケートなど、教育目的の達成状況を点検・評価するための各種の調査・アンケートを実施している。

また、本学は「キャリアアドバイザー制度」(担任制)を導入しており、担当教員は1年次の履修登録から深く学生と関わり、卒業まで履修指導・生活相談等を行なう体制を整えている。現在は履修科目と連動させており、1年次においては必修科目の「福原学」「職業とコミュニケーション」(旧課程では「キャリア基礎演習 A・B」)、2年次以上は必修の演習科目の担当者とリンクさせている。担当教員(キャリアアドバイザー)は随時学生と面談を行い、その結果を「キャリアシート(電子化された学生カルテ)」に記録し、継続的に履修指導・生活指導に活用することで、4年間を通して学生個人毎の教育目標の達成状況の把握ができるようにしている。キャリアシートのデータは担当教員以外でも閲覧可能であり、前述の学習支援センター等ともに情報共有されており、学生の就学状況の把握・指導に活用されている。

学生の資格取得については、各学部における教員免許取得状況をはじめ、経済学部における全国大学実務教育協会資格、スポーツ学部における日本体育協会等関連資格の取得状況について関係する事務部署と学部教員の連携により、随時把握に努めている。

また、学生の意識調査としては、「学生生活実態調査」を実施し、学生生活全般にわたる実態を正しく把握し、今後の学生サービスの改善等に反映させるための基礎データ収集を行なっている。

さらに、本学では、新入生に対して「新入生アンケート」、4年生に対して「学長アンケート」を実施し、それぞれの時点における本学のイメージについて調査している。

授業における点検・評価は、毎学期末に、全教員(常勤・非常勤)、前授業科目に対して「授業評価アンケート」を実施し、① 学生自身の授業への取り組みに関すること、②教員

の授業に取り組む姿勢に関すること、③授業内容の理解・満足度に関することについて調査を実施している。アンケート結果については、各授業科目および設問毎に集計処理をされて、一冊のファイルに纏められて、教務課内カウンターにて学生へ公開されている。

【エビデンス・資料編】

【資料 2-6-1】 学生支援課資料(担任一覧)

【資料 2-6-2】 キャリアシート(抜粋)

※総合情報事務システム スチューデントチャート

【資料 2-6-3】 資格取得者数一覧(平成 21 年度~平成 25 年度)

【資料 2-6-4】 入試広報課資料(新入生アンケート)

【資料 2-6-5】 総務課資料(学長アンケート)

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

教育内容・方法の改善及び水準の向上への取組みについて、本学では平成10(1998)年度より「授業評価アンケート」を継続実施している。アンケートは毎学期に全教員・全授業に対して実施され、その結果を基に授業の改善、水準の向上を図るために学生へのフィードバックがなされるようにしている。よって、アンケート集計後には、集計結果はすぐに学生が閲覧できるように公開し、同時に教員にも配付している。この集計結果を踏まえてアンケートを実施した全教員に「授業改善報告書」の提出を求め、次期の授業改善へフィードバックされる取り組みを行っている。

また、平成25(2013)年度より、この授業評価アンケートの更なる改善策として、「ミニアンケート」を学期途中で追加実施する変更をおこなった。授業評価アンケートは、学生からの当該授業の評価結果により、各教員が自らの授業を振り返り、学生にとって満足度の高い授業の実現を目指すものであるが、授業における日常的な評価に対するタイムリーな授業改善へのフィードバックは非常に重要であると考えている。そのため、従来の学期末アンケート実施に加えて、日常の授業期間内においてミニアンケートの実施を追加導入した。これは各教員自由方式のミニアンケート実施により、授業期間途中での学生からの授業に対する意見・要望等を徴することで、その時点での授業振り返り・改善を可能とし、ミニアンケートで指摘された内容を次回以降の授業展開に即座にフィードバックされるようにするものである。この導入により、授業改善報告書の様式も改定し、ミニアンケートの実施方法や対応策・効果等を問うものに改め、より教育内容・方法等の改善に有用な手段の評価・分析に繋げるものとなるようにしている。

さらには、専任・非常勤の全教員に対し授業改善、資質向上を図るため、授業を展開するにあたり留意すべき基本的な姿勢や考え方、関連する各種の資料やデータを冊子にまとめた授業マニュアル「FDハンドブック」を平成27(2015)年度4月に初刊行した。今後も毎年の継続的な発行を予定しており、年々の活動の振り返りによる授業改善等の取り組み事例なども盛り込み、毎年の内容充実等、改訂を重ねることにより、継続的組織的なFD活動の一つとして位置付けると共に、これによる全学的な情報共有化を通じて、FDの実質化の一助に資するものとしていきたい。

このような授業改善への取組みの結果については、学生からの評価である授業評価アンケートの評価ポイントの平均値の年々の向上に現れており、学園中期経営計画の本学第二

次中期計画(平成26年度~平成30年度)の事業計画の中の一つの取り組み項目として、授業評価アンケートの評価結果の平均値4.0ポイント以上キープの目標を上げ、授業改善について不断の取り組みを実施するようにしている。

表 2-6-1 授業評価アンケート結果平均値(過去6年間)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成24年度	平成 25 年度	平成 26 年度
評価ポイント 平均値	3.86	3. 92	3. 97	4. 02	4. 06	4. 12

※全設問項目(20項目)の平均値

【エビデンス・資料編】

【資料 2-6-6】「授業評価アンケート実施方法の変更について」

※ミニアンケート導入のお知らせ 【資料 2-3-4】と同じ

【資料 2-6-7】「平成 26 年度前期・後期 授業評価アンケートの実施について」

【資料 2-6-8】 2015 年度 授業評価アンケート(質問用紙サンプル)

※【資料 2-3-5】と同じ

【資料 2-6- 9】 平成 26 年度前期・後期 授業評価アンケート結果集計

【資料 2-6-10】 平成 26 年度前期·後期 授業改善報告書(抜粋)

【資料 2-6-11】 平成 26 年度前期·後期 授業改善報告書提出者一覧

【資料 2-6-12】 FDハンドブック 2015

【資料 2-6-13】 授業評価アンケート結果学部毎平均値

(3) 2-6の改善・向上方策(将来計画)

学生の学習状況、資格取得、就職状況の調査、学生の意識調査等については、各学部、 共通教育センターおよび各事務局でそれぞれの調査をおこない、FD委員会、教務委員会、 学生支援委員会、就職委員会等において報告し、さらに経営協議会、評議会において改善 方策の検討を行い、教育目的の達成状況について評価活動を全学組織的に行っている。

今後については、各アンケート調査の集計・分析結果から出てくる新たな課題への迅速な対応を図っていく必要があると考えている。入学時、在学中、卒業時での意見収集を継続的に実施し、エンロールマネジメントの視野に立ち、大学全体で教育目的と照らした学生満足度向上への取組みに関する点検・評価を実施する必要があり、そのためには本学におけるIR活動推進のための組織体制を強化する必要があると考えている。これにより、諸データの収集と管理に加え、それらの数値化・可視化に向けた分析を行い、分析結果に基づいた大学教育の質保証や向上に関する支援をより組織的に推進していくことを計画していく。

また、本学では、平成5(1993)年度より継続した自己点検・評価を実施してきたが、より計画的で継続的な点検及び評価をおこない日常業務の改善や新規事業の着手に供するため、6ヵ年間の取組み課題と達成目標を定めた九州共立大学中期計画(平成20(2008)年度~平成25(2013)年度)及び年度計画を策定し実施してきた。平成26(2014)年度からは、その計画遂行の結果からの成果や積み残し課題、また新たな課題等に向けて、さらに今後5ヵ年

の第二次中期計画(平成26(2014)年度~平成30(2018)年度)も策定している。より目標を明確にした取組みで、目標の達成状況を定量的に把握できるように成果目標等を数値で設定するなど、点検・評価のより一層の実質化を図っていく予定である。

本学の中期計画、事業計画及び事業報告書、自己評価報告書は、本学ホームページ上に公開している。しかし、授業改善に関して、FD活動の取組みや授業評価アンケートの結果等は、現在ホームページ上に公開していないため、これらについてもホームページ上での公開も検討していく。

2-7 学生サービス

≪2-7の視点≫

- 2-7-① 学生生活の安定のための支援
- 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用
- (1) 2-7の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-7-① 学生生活の安定のための支援

1)「朝食をお得に食べよう」キャンペーン

近年、朝食をとらない学生が多い現状を改善しようと、学生支援の一環として平成 24 年(2012)10 月より「朝食キャンペーン」を開始し、同年 11 月より大学及び大学後援会から補助を得て、ワンコインの 100 円で朝食が提供できるようになったことから、朝定食(100 円定食)の利用者は年々増加してきている。平成 26 年度(2014)の 1 日の平均朝食数は 263 食であり、在籍学生の内 77%の学生が 100 円定食を利用していることから、大学が提供する学生支援サービスとして多くの学生に利用されている。

また、朝定食が学生の生活習慣の改善につながっているかを把握するために、平成 26 年 4 月より学生証(磁気カード)を利用しデータ収集を行い、「いつ・誰が利用したか」を データ化することで様々なシステムと連携が可能となり、学生の授業出席率や成績などと の関係性を分析し、今後の学生支援に役立てることが可能となった。

2) 奨学金制度 (学生への経済支援)

ア. 本学独自の奨学金

平成20年度(2008)より、「頑張る学生を応援する奨学制度」として、大学独自の奨学制度の運用を開始している。この制度は、学力が優秀で学友会活動等に積極的に参加する学生を対象とした「優秀奨学金」、スポーツ・文化活動・社会貢献の何れかで実績を残した学生を対象とした「奨励奨学金」、学力・人物ともに優れた経済的困窮者を対象とした「育英奨学金」の3部門から構成される。応募は公募制を採り授業料の半額を給付とし、平成26年(2014)年度の実績では、計18名の学生が採用されている。

特筆すべきことは、当初より全て給付型を堅持している点である。また、経済支援型のみならず多様な内容の奨学金制度を設置することで、修学や課外活動への動機付けの向上に有効に機能している。

イ. 本学独自の貸与制度

経済的困窮者を対象とし、卒業年次の後期額納金に対する貸与制度を設けている。この制度は、品行方正、学力優秀で就業中に学納金支弁の途を失った学生の中から、卒業後の就職席が決定した者を対象に貸与を行うもので、最終段階でのセーフティネットとして有効な役割を果たしている。

3) 学長表彰制度

学業、課外活動、学生生活等で学生の模範となる成績や行動を収め、本人はもとより学生のやる気を引き出し、学生の意識向上と大学広報に貢献した者及び団体に対して学長表彰を行なっている。

4) 課外活動

本学の課外活動は、建学の精神「自律処行」に則り心身の練磨に努め、共同生活をとおして相互の親睦融和をはかり、明朗な大学を建設することを目的とした「学友会」組織【学生便覧】の下に運営されている。スポーツ学部を擁している本学の課外活動は、専門領域の知識を備えた人材育成、「協調性」「社会性」「リーダーシップ」「コミュニケーション能力」「礼節とマナー」「指導者能力」を育む上で重要な役割を果たしている。課外活動の加入率は全体で約66%、スポーツ学部のみであれば約84%ある。

課外活動の支援として、指導者の充実・施設・設備の充実・全国大会出場経費の援助を行っている。指導者の充実として各クラブ・サークル・同好会・愛好会活動には専任教職員を部長・顧問に据え、クラブの活動状況に応じて監督・コーチ・トレーナーを配置し、本学教職員で指導できない部分は、外部にコーチ・トレーナーを委託している。クラブの施設は、授業が行われる学舎に隣接しており授業終了後、速やかにクラブ施設に移動出来ることが本学の利点である。設備では、遠征時に使用出来る車両として大型バス2台、マイクロバス1台、ワゴン車3台を所有し、移動費や交通費の負担を軽減している。また、全国大会出場する学生に対しては、大学と試合会場間の交通費・宿泊費を援助している。

5) スポーツ支援室

平成26年6月にスポーツクラブに係る学生募集・広報、就学支援等を目的にスポーツ支援室が設置され、強化クラブ(硬式野球、陸上、器械体操、サッカー、バスケットボール、ラグビー、レスリング)を指導する職員5名(硬式野球、陸上、サッカー、ラグビー、レスリング)が配置され、指導に当たっている。

6) 学生寮

学生寮は、男子寮(福秀寮(給食):2棟(定員230名))、女子寮(藤原寮(自炊):2棟(定員22名)、クレイン寮(給食):2棟(定員50名))で構成しており、寮規則(九州共立大学学寮規則)に基づき、運営しているが、経済状況の影響か近年は学生寮への入寮者が毎年増加している。

平成26年度4月現在では、福秀寮は214名、藤原寮は14名、クレイン寮は45名の

学生が入寮している。福秀寮は、200名を超える学生が入寮しているため、寮生の中から寮長1名、副寮長2名を選出し寮監を補佐している。また、寮長、副寮長、学生支援課担当者とで毎週1回ミーティングを行い、寮生活の問題点・改善について意見交換を行っている。

7) 国際交流支援

留学生に対しては、遠く海外から日本を訪れた留学生たちは、充実した大学生活を送りながら、日本人と交流し、生きた日本文化に触れることを切望している為、国際交流ボランティアの方々の協力をいただき、ホームスティや日本語・日本文化の個人指導を実施している。こうした活動への参加を通して、日本社会に対する認識や適応能力を高め、日本でのネットワークを広げている。

留学生と日本人学生及び地域の皆様との交流を深めるため、「留学生を囲むクリスマスパーティー」「留学生との交流会」「学園祭での国際屋台村」等を開催している。さらに、折尾まつりなどの地域行事に留学生を派遣し、地域の国際交流を積極的に推進している。

8) 海外プログラム特待生制度

平成20年(2008)年度に海外プログラム特待生制度が改正され、大学独自の特待制度の運用を開始している。この制度は、海外に渡航して語学やスポーツ能力の向上を目指す学生に往復渡航費の全額または一部を援助し学生の海外交流促進と経済的支援を目的としている。ただし一度限りの申請に限られる。対象は学力特待生など全ての特待生および奨学生、留学生を除く2~4年生。条件として、①私費で海外の大学または短期大学(付属機関を含む。)において開講されている授業または語学研修プログラムに参加すること。または、上記の機関のクラブ等に所属し活動することとし、研修先大学等に許可をもらっていること。②渡航期間が3週間以上であること。③前年度の単位取得科目の平均点が70点以上あることとしている。募集は公募制を取り学生支援委員会で審議し学長が決定、一人10万円を給付している。

応募は公募制を取りひとり10万円を給付している。決定方法として学生支援課にて公募し学業成績及び面接の結果に基づき、学生支援委員会で審議し、学長が決定することとしている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-7-1】 朝食キャンペーンにおける学生への効果 (朝食キャンペーンと出席率および成績の関係について)

【資料 2-7- 2】 九州共立大学奨学金運用要項

【資料 2-7-3】 学生便覧

【資料 2-7- 4】 キャンパスライフ

九州共立大学

【資料 2-7- 5】 平成 26 年度ファクトブック

【資料 2-7-6】 平成27年度ファクトブック

【資料 2-7-7】 平成 24 年度全国大会・国際大会出場一覧表

【資料 2-7-8】 平成 25 年度全国大会・国際大会出場一覧表

【資料 2-7-9】 平成 26 年度全国大会・国際大会出場一覧表

【資料 2-7-10】 平成 26 年度福秀寮洗濯機・乾燥機設置年次計画

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

本学では、学生生活実態調査アンケートを毎年後期ガイダンスで実施し、学生生活全般にわたる実態を正確に把握し、学生サービスの改善に反映させている。アンケート集計結果は、「学生支援委員会」、「福原学園IR委員会」で分析・検討を行い、「部局長会議」、「教授会」に報告を行っている。

平成 26(2014)年度学生生活実態調査アンケートにおける喫煙・禁煙に関する項目において、学生の喫煙者は全体の 2 割程度、喫煙者の中にも禁煙を検討している学生が多いことから、秋季学生大会(12月)において学内禁煙について協議を行ったが、健康増進法、受動喫煙の防止に関する理解、広報・啓発活動が十分でなかったため、学内禁煙とはならず、アンケートの結果が反映されない状況となった。引き続き学生の喫煙マナー等について指導を行ない、健康管理を行なっていく。また、今後も引き続きアンケート調査を実施し、学生の意見が反映した学生生活の改善を行なっていく。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-7-11】 平成 25 年度 学生生活実態調査アンケート

【資料 2-7-12】 平成 25 年度 学生生活実態調査アンケート結果報告

【資料 2-7-13】 平成 25 年度 学長アンケート

【資料 2-7-14】 平成 25 年度 学長アンケート結果報告

【資料 2-7-15】 平成 26 年度 学生生活実態調査アンケート

【資料 2-7-16】 平成 26 年度 学生生活実態調査アンケート結果報告

(3) 2-7 の改善・向上方策(将来計画)

「朝食をお得に食べようキャンペーン」は、平成 26 年度より学生証(磁気カード)を利用しデータ収集を行い様々なシステムと連携が可能となり、学生の授業出席率や成績などとの関係性を分析し、今後の学生支援に役立てることが可能となった。サービスの質の維持のため、今後も点検・改善を続けていく。しかし、利用者のデータを収集した結果、ピーク時が2回(1時限目開始前と1時限目終了後)あり、最も利用者の多い時間帯が1時限目終了時(10時30分)であることから、その時間帯では朝食とはいいがたく、平成27年度(2015)においては朝定食提供時間帯の見直し(提供時間の短縮)を行なうこととしている。

「学生生活実態調査アンケート」で収集されたデータは、平成26年4月に学園のデータを一括管理するために設置された、「福原学園IR委員会」で分析されているが、平成27年度(2015)中にアンケート内容の見直しを行う。

本学独自の奨学金は全て給付型であり、目的意識の高い「頑張る学生」・経済に負担を感じる学生や保護者にとって、有効かつ適正な制度であると評価できる。一方、家計支持者

の失職や死亡など、家計急変者に対する緊急支援制度など既存の枠組みを越えたより多様 かつ柔軟な支援体制の創設が望まれる。

課外活動は活発に行われており、平成26年6月にスポーツ支援室を設置し、強化クラブ の指導体制は強化されたが、指導体制の整っていないクラブも残っており、今後指導体制 をさらに充実させていく。

学生寮では老朽化防止や防犯上の問題を解決するために設備等の改修や購入を行い、寮 生の生活の質の向上を図っていく。

留学生の日本人学生との交流は、授業以外では交流が少ないのが現状である。その為、 今後は日本人学生ボランティアを募集し人数を増やし、お互いの交流を増やしていく。

海外プログラム特待制度を利用して海外研修・短期留学等に参加者する学生も徐々に増えてはいるが、まだ全学的に周知されていない。今後は掲示等・ガイダンスでの説明機会を増やしより一層PRを行なっていく。

2-8 教員の配置・職能開発等

≪2-8 の視点≫

- 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
- 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめと する教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8の自己判定

基準項目2-8を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

本学は、経済学部に経済・経営学科の1学科、スポーツ学部にスポーツ学科の1学科、計2学部2学科の構成である。教育課程を適切に運営するための必要な教員は、大学設置基準第13条の規定に基づき適切に配置している。

平成27(2015)年度の教員配置については、大学設置基準に定める経済学部の必要専任教員数は20人であるが、30人(うち、教授18人)の専任教員を配置しており、同様に、スポーツ学部の必要専任教員数は17人であるが、31人(うち、教授11人)の専任教員を配置している。また、大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数は26人で、全教育課程で大学設置基準上必要な専任教員数は63人に対し、助教以上の専任教員数は72人(内訳は、教授34人(47.2%)、准教授17人(23.6%)、講師20人(27.8%)、助教1人(1.4%))で設置基準を大きく上回っており、本学の教育課程上の教員配置について問題はない。

このように、大学設置基準上必要専任教員数を上回る専任教員を配置しており、教員一人当たりの在籍学生数は全体平均で約31.8人となっている。これは、本学が自ら「職業人養成 教育大学」と位置づけ、即戦力で自立した職業人を養成する目的に従い、各学部のキャリア教育や領域、コース制による実学的専門教育に対応するために、基準以上に必要な教員配置を行っているためである。

本学の教員構成に関しては、大学全体での年齢別構成比は、56歳~60歳が19.4%で

最も高くなっているが、31歳 ~ 65 歳がほぼ $11.1\sim 15.3\%$ であり、概ねバランスが取れている。

専任教員の率は、新旧カリキュラムが並行して開講されているため、旧カリのキャリアデザイン科目を含んだ共通教育科目(留学生特別科目を含む)は両学部平均で43.5%、専門教育科目については経済学部で56.9%、スポーツ学部で69.2%、自由選択科目及び自由科目は両学部平均で47.8%となっており、専門教育における兼任教員の占める割合が高くなっている。

平成21 (2009) 年度からは、専任教員の1週当たりの責任授業時間を定めており、平成25 (2013)年度以降については、標準授業担当コマ数(1コマ90分)を教授・准教授が原則8コマ以上、講師は原則7コマ以上、助教が6コマ以上と定めている。また、学部長は原則5コマ以上と減コマ調整するなど、学長特別補佐、学科長、コース主任、各部長職等の職位に応じて基準コマ数より減コマ設定をしている。これにより、各教員の授業時間数の平準化を図ると共に、役職者の業務負担に対しコマ数軽減の調整も行い、より大学運営に参画できるような体制作りにも資するようにしている。さらに、この各標準コマ数を超えて担当する場合については、教員人事評価にプラス評価として反映することになっている。

さらに、上記の標準授業担当コマとは別に、本学附置の学習支援センターにおける教育支援活動(「授業理解支援」「やる気支援」)をオフィスアワーにおいて全教員1コマ相当分を行うことを義務付けており、学修支援および授業支援への充実を図れるようにしている。

平成27(2015)年度の平均担当授業時間数は、経済学部については、教授7.0コマ、准教授7.0コマ、講師7.0コマである。スポーツ学部は、教授5.8コマ、准教授7.9コマ、講師7.1コマ、助教6.5コマである。また、共通教育センターについては、教授4.7コマ、准教授8.0コマ、講師6.5コマである。このように、教授及び准教授については標準授業担当コマ数より少ない平均担当授業コマ数となっているが、この職位層は役職者等が多いために減コマ調整されているためである。講師及び助教については、ほぼ標準担当コマ数となっており、これらのことからも専任教員の授業担当時間の配分は適切であるといえる。

【エビデンス・資料編】

【資料 2-8-1】 平成 27 年度 担当科目一覧

【資料 2-8-2】 平成 27 年度 科目担当者一覧

【資料 2-8-3】「教員の授業担当コマ数について」

【資料 2-8-4】 学習支援センター資料 【資料 2-3-1】と同じ (オフィスアワー一覧、やる気支援時間割、報告書等)

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

教員の採用については、「福原学園任用規則」を定め、これに基づく「九州共立大学教育職員選考基準」に則り公募している。教員の昇任については、「福原学園大学教員人事計画委員会規則」及び「福原学園任用規則」を定め、これに基づく「九州共立大学教員昇任基準」に則り昇任審査を行っている。また、教員評価についても「九州共立大学教員評価委員会要項」を定め、評価を行っている。

これらは、規程及び方針に明確に定められており、適切に運用されている。また、教員評価については、平成21(2009)年4月1日に制定された「福原学園人事評価規程」をもとに人事評価制度がスタートした。この評価制度は、人事評価規程に規定する「人事評価表」に基づき各教員(被評価者)が提出する自己申告シートに基づいて学部長ら(評価者)が評価するものである。評価は年1回、4月1日から3月31日までを評価の対象期間として実施され、評価の結果は昇給等の人事処遇に反映させている。

大学教員の評価項目は、「教育評価」「研究評価・対外活動評価」「管理運営」の三つに大別され、「教育評価」については「講義等」「学習支援」「課外活動・生活支援」「学生評価」の4点、「研究評価・対外活動評価」については「研究業績」「外部資金」「対外活動」の3点にポイントを置き、可能な限り客観的な判断ができるよう数値を取り入れた評価を行っている。評価は、各教員が自己申告した素点と、一次評価者である学部長に配分された裁量による評価点の合計点数をもって行われ、最終的な評価は学園に設置されている大学教員人事評価委員会で決定される。

この評価制度は、平成21年度から3年間の試行期間を経て、平成24年度から本格導入しており、教員の改善努力や成果を公正公平に評価し、これを処遇に結び付けることで、各教員の教育力及び研究能力の向上に役立てている。

また、教員の資質・能力等教育研究活動の向上のために、FD推進活動等組織的な取組みについては、本学は、大学設置基準第25条の3に基づき、「九州共立大学ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会規程」を制定し、FD活動を展開している。このFD委員会は、全学的組織として学長を委員長とし、教育の質的向上、授業改善等に向けた諸施策の企画・立案、FDに係る研究会及び講習会の企画・運営、学生による授業評価等の企画・実施・改善を担っている。

これら取組みの一環として、中核となるのが学内のFD・SD研修会の実施である。これについては、各年度での大学を取り巻く課題に添う形でその実施内容は異なるが、地域の大学コンソーシアムが主催するFDフォーラムや、高等教育関係団体が主催する外部研修会へ参加した教職員が、そこで得た各大学の先進的取組み等の情報をFD委員会主催の本学研修会でフィードバックできるようにし、FDに精通する教職員の育成をも図ったり、各学部・センター、事務局に分かれて各部署毎に課題となっているテーマで研修会をおこなうなど、工夫を重ねながら継続実施している。また、外部講師を招聘してのFD講演会は外部の情報共有とFD推進意識の向上を図るためにおこなっている。このように、FDおよびSDとしての研修会については、学内FD・SD研修会として年に2回、全教員参加義務付け(職員については日常業務に支障のない限り参加)として定着・実施されている。

平成20(2008)年度に策定された福原学園第一次中期計画では、本学の重点課題の教育活動の教育機能の充実の一つの施策として「教育専門能力の向上」を上げ、その取り組み事業として、「全学的なFD・SD研修会の定期開催と授業改善の取り組み及びFD指導機関の設置」を実施計画として、平成25(2013)年度の最終年度まで取り組んだ。成果目標は、FD活動の定着と、価値の高い教育を実施し設定した学修目標を達成することであり、最終的には学生の授業満足度の向上に繋げるということで、毎学期に実施をしている授業評価アンケートの評価ポイントの総計平均4.0ポイント以上を目指すものであった。この取り組み開始の平成20(2008)年度は3.81ポイントであった評価は、最終年の平成25(2013)年度

には4.06ポイントとなり、年2回の研修会実施の定着と共に目標を達成している。

この第一次中期計画の実績を踏まえ、平成26(2014)年度から5ヵ年間で策定された第二次 中期計画においてもFD活動の重要性を引き継ぎ、授業評価アンケートの平均4.0ポイント 以上をキープしていくことを目標に取り組んでいる。

【エビデンス・資料編】

【資料 2-8-5】 総務課 人事採用関係資料

【資料 2-8-6】 総務課 人事評価関係資料

【資料 2-8-7】 FD委員会規程・委員会名簿

【資料 2-8-8】 平成 26 年度 第1回FD·SD研修会(次第)、出欠表

【資料 2-8-9】 平成 26 年度 第 2 回 F D·S D 研修会 各部署別研修会実施報告書、出欠表

【資料 2-8-10】 九州共立大学中期計画一覧〔平成 25 年度版〕 九州共立大学中期計画アクションプラン一覧〔平成 25 年度版〕

九州共立大学年度計画アクションプラン(2件)

【資料 2-8-11】 平成 25 年度 九州共立大学中期計画実績報告書一覧

【資料 2-8-12】 九州共立大学 第二次中期計画一覧表

【資料 2-8-13】 平成 26 年度 事業計画アクションプラン

【資料 2-8-14】 平成 26 年度 九州共立大学 事業計画アクションプラン実績報告一覧表

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

本学の教養教育については、平成18(2006)年度のスポーツ学部設置の際に、全学部共通のカリキュラムを導入した。この学部共通カリキュラムを円滑に運用するため、平成19(2007)年度に九州共立大学総合教養教育センター(以下、「総合教養センター」と記す。)を設置した。総合教養センターには、本学の全ての専任教員が運営に携わり、教育課程運用に関する事項は、本センター内の教務委員会で審議し、その結果を総合教養教育センター会議に諮り、教養教育に関する運営方針を決定していた。平成22(2010)年度からは、キャリアデザイン科目を全学部必修としたことに伴い、従来までの総合教養センターが有する機能をさらに発展させた組織へ再編するために九州共立大学共通教育センター(以下、「共通教育センター」と記す。)へと改組し、専任教員を配置している。このように、学部教員とは別組織として専任教員を配置したことにより、教養教育に関する組織上の位置付けを明確にし、教養教育の推進及び責任体制を整えている。

また、学部教育運営委員会(旧教授会)に代わるものとして九州共立大学共通教育センター教育運営委員会を本センターの意思決定機関として位置づけ、その下に九州共立大学共通教育センター教務委員会を設置している。さらにその下に本学の教養教育とキャリア教育を責任もって運用するために教養教育専門委員会及びキャリア教育専門委員会を設置している。教養教育は、卒業要件単位の約4分の1を占めており、その教育目標を達成するためには各学部の専門教育との連携が不可欠である。よって、建学の精神に照らした各学部の人材育成方針、教育目標と齟齬のないよう、学部教務委員会との連携を図り、最終的には全学委員会である九州共立大学教務委員会において調整を図る体制を構築している。

加えて、本学と学園内設置校である九州女子大学のキャリア・教養科目担当者から成る

九州共立大学・九州女子大学共通教育機構運営会議において、両大学の共通教育科目について検討し、平成27(2015)年度からの共通教育の新課程をスタートさせた。

(3) 2-8 の改善・向上方策 (将来計画)

教育課程を遂行するための必要専任教員は大学設置基準を満たしているが、専任教員の 責任授業コマ数が高く設定されているにもかかわらず、兼任比率が高くなっているため、 授業クラス数や受講人数の設定、教員の規定コマ数内での担当授業科目の精査を、全学教 務委員会において随時行なっている。

今後については、平成27(2015)年度に共通教育及び経済学部の専門科目の教育課程の改編を行い、平成28(2016)年度にはスポーツ学部の専門科目の改編を予定している。

これにより、本学が「職業人養成 教育大学」として、資格・免許取得を学習成果とし、学生の質に応じた教育活動を展開するとともに、教育活動に基づく研究を展開するための教育目的を踏まえた教育課程の改革を、全学足並みをそろえて、新課程の年次進行と共に進めていくことになる。そのために、大学および各学部の教育目標に沿った学習成果を重視した教育課程改革の進捗状況や、学士課程教育の質的転換のための開講科目数のスリム化や教育課程の体系化、学生の主体的な学びを即す教育方法への転換等の改革の実施状況を点検・評価し、更なる改善をおこなっていくことを今後の目標にしている。このためにも、より適正な教職員の配置計画が必要であり、教員については設置基準等を基本としつつも、各学部の教育目標と特に職業人養成教育大学としておこなったカリキュラム改革に従いDPに基づく出口を見据えたより効果的な教員配置や、それに伴うFD活動の新たな取り組みや、職能開発などの検討も進めていく必要がある。

教養教育については、福原学園併設の九州女子大学においても、教養教育・キャリア教育の運営を担う組織として九州女子大学共通教育機構を設置しており、両大学における教養教育・キャリア教育(共通教育)の在り方について、両大学の教職員による「二大学共通教育機構運営会議」を設置して、共通教育の共通化、教務面の連携・調整、両大学の教員の人的資源の有効活用としての人事交流等を視野に入れた検討を進める。

また、FD委員会が主体となって開催する全学的なFD・SD研修会の定例実施により、教員各々の教育内容に関する意識は向上している。授業評価アンケート以外にも提案箱及び「キャンパスミーティング」等により、学生から直接に教育内容に関する要望が出されるようにもなっており、教職員の意識も向上している。これらの意見・提案に対し、各学部及びFD委員会、教務委員会等関係委員会が的確に対応することで、早期に問題解決が可能になっている。特にこれら各種委員会では、今後とも様々な改革・改善等に対し、継続的に点検を行っていくと共に、それらの評価・経過観察等を組織的に行うため、今後については、FD実質化の検証体制の確立や、内部質保証及び学習成果測定にかかる評価の視点が必要である。そのために、今後の大学の質的転換を図るための、教員の教育力向上、学修環境の整備等を進めるための全学的教学マネージメントの改善に資する専門的な検証体制をおこなう組織体制の構築を検討する。

【エビデンス・資料編】

【資料 2-8-15】 九州共立大学学則 第 5 条(事務局、教務部、学生支援部、入試広報部

及び附属施設)

※平成27年度学生便覧(p.1-2)

【資料 2-8-16】 九州共立大学 共通教育センター規程

【資料 2-8-17】 九州共立大学・九州女子大学 共通教育機構 ※本学園ホームページ

(http://www.fukuhara-gakuen.jp/2daigaku-kyotsukyoiku/page02.htm)

【資料 2-8-18】 九州共立大学・九州女子大学 共通教育機構規程

2-9 教育環境の整備

≪2-9 の視点≫

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理 【校地、校舎】

本学キャンパスの校地面積は 268, 318. 99 ㎡、校舎面積は 57, 651. 06 ㎡であり、校地、 校舎ともに大学設置基準を満たしている。

なお、敷地面積の詳細や各建物の名称、種別、建設年度、構造、及び面積は【資料 2-9-1】 (ファクトブック) の通りである。

なお、スポーツ(体育)関連施設、図書館及び情報処理施設の概況について、以下に述べることとする。

【①図書館】

本学附属図書館は、キャンパス中央に位置し、4,933 ㎡を有している。経済学部、スポーツ学部の分野を中心に約21万冊を所蔵している。閲覧座席数431席(収容定員の16.6%)、学生の自学自習に対応する施設はもとより、図書館内にゼミ室・グループ学習室を設置し、図書館の資源を活用した授業展開にも応えられる環境を整えている。また、図書館の建物は平成25年度の文部科学省私立学校施設整備費補助金の採択を受けて、7月1日から12月25日の間に耐震補強工事を施工することとなり、身障者対応エレベータも設置される予定である。資料については、学部・共通教育センター教員選定図書、業務課選定図書、学生リクエスト図書、職員および非常勤教員リクエスト図書の4種類に分けて収集・整理している。図書館内には蔵書検索(OPAC)用PCが20台設置され、情報リテラシー教育や卒業論文やレポート作成におけるさまざまな種類の情報の入手方法の習得について、授業と図書館が連携して取り組んでいる。

【②スポーツ(体育)関連施設】

平成18(2006)年4月のスポーツ学部開設以降は、文武両道を標榜する大学であること

を内外に広くアピールすることを目的として、特にスポーツ(体育)施設の充実に力を入れてきた。

以下、主なスポーツ(体育)施設について、その概要を示す。

○鶴鳴記念館(体育館)

メインアリーナは、バスケットボールコート2面を有しており、その他バレーボール、バドミントン、ハンドボール、剣道等の公式試合の開催にも対応可能である。2階の観客席は、約2,000名の収容が可能であり、卒業式・入学式などの式典はもちろん、平成20年には、大学の施設としては日本で初めてプロバスケットBjリーグの公式試合を開催した。

○耕技館(複合体育館)

1階に柔・剣道場、2階にはシャワー室、3階には体操競技場、レスリング場、空 手道場を備えている。中でも体操競技場は、国際水準の設備を整えており、日本や韓 国のオリンピック選手団の強化合宿にも利用されている。

○第二体育館

メインアリーナは、フットサルコート1面を有しており、その他バドミントン等の 公式試合の開催に対応可能である。また、ダンス室も兼ね備えている。

○野球場

数多くのプロ野球選手を輩出してきた本学硬式野球部の本拠地である野球場は、ナイター設備やバックネット裏に約200名が収容できるスタンドを備えており、公式戦の開催が可能である。外野部分は天然芝を敷設しており、その広さは甲子園球場並みであり、すぐ隣りには守備練習専用のサブグラウンドも擁している。

○陸上競技フィールド関係

日本陸上競技連盟第3種公認の陸上競技場を中心とし、投擲ピットや跳躍ピット、 さらには近隣でも珍しい傾斜付走路も擁している。

陸上競技場は、全天候型 400mトラックで、心理的にも好タイムが期待できるブルータータン製を採用している。インフィールドには天然芝を敷設しており、記録会等の大会に使用されている。

○屋内公認温水プール

特にスポーツ学部の学生からの強い要望により、平成24(2012)年4月に25m×6 コースの温水プールを備えた「福原学園屋内公認プール棟」を建設した。短水路では あるが公式競技にも対応可能であり、採暖室や床暖房も備えていることから年間を通 して利用が可能である。本プールでは、水泳部のほか、他のスポーツ系クラブの部員 もリハビリ等で利用している。

○サッカー、ラグビー場

プールと同様に多くの学生から要望があったことから、平成24(2012)年7月にサッカー場1面、ラグビー場1面の人工芝グラウンドを建設した。ナイター設備を完備し授業や課外活動に使用しており、公式試合にも対応可能な設計となっている。

また、サッカー場とラグビー場の間には多目的グラウンド(人工芝)も備えており、 ハンドボールやフットサルの練習場として利用している。

○スポーツ学部A館

1階には800㎡の規模を誇るトレーニングルームがあり、フリーウェイト系およびカーディオ系の各種トレーニングマシンを完備している。これらのマシンについては授業やスポーツ系クラブ生の基礎体力づくりはもとより、健康づくりを目的とした一般学生や教職員の利用も多い。

なお、本ルームはスポーツ学部開設と同時にスタートし既に7年が経過しており、マシンの老朽化が進んだことから、トレーニングセンター所長の企画立案により、平成24(2012)年度から5年計画でマシンの更新(買い替え)を行っている。

また、同じく1階の実験センターには、12台のカメラによる動作解析システムなど 最先端の技術を取り入れた実験設備を完備しており、スポーツ科学の研究成果を生か したトレーニング支援環境が整っている。

○スポーツ学部B館

スポーツ学部B館には、学生アスリートが怪我からの復帰を目的としたトレーニングができるリコンディショニングルームがあり、学生トレーナーの実習場所としても使用されている。

【③情報処理施設】

情報処理教育研究センターでは、教育及び研究のための情報インフラの整備を行ってきた。国立情報学研究所が運営する学術情報ネットワーク (SINET) 及び商用ネットワークにより、ギガビットのネットワークを構築し、一方の回線の障害が発生しても他方の回線が補うことによってネットワークが途切れることがないようになっている。

授業で使用し、あるいは学生の自学自習のためのパソコン教室は全部で7 教室367 台を提供している。いつでも学生が利用可能なオープンルームは27 台、講義のみで利用する教室が2 教室で合計83 台、主に講義で利用し、空き時間は学生が利用できる教室が4 教室で合計268 台配置している。平日は20時30分まで使用が可能なため夜間使用を希望する学生にも対応している。

また、ソフトウェアについては Word、Excel を中心とした Microsoft Office 製品、画像や映像、更には PDF ソフトなどソフトウェアが利用できるようになっており、学生の自学自習に貢献している。

パソコン教室の利用者数は、講義の履修状況によって変動があるが、6,600 人/月の利用者がいる。2013 年度の年間利用者数は80,874 人、2014 年度の利用者数は79,182 人である。

現在、座学中心の学習からフィールドワークや課題解決型のアクティブラーニングが 教育効果は有ると注目されている。また、反転授業を組み合わせることによってさらに 効果が期待できることが明らかになっている。授業での活用だけでなく、自学学習をす る学生への資料の提示や、各種資料の受け渡し等学生の学ぶ意欲を手助けする仕組みが 必要である。

さらに、情報環境は日々変化しているため、その時代の変化に即した機器の更新(通信速度の増強)、サービスの提供(無線 LAN アクセスポイントの整備等)をそれぞれの時代及び今後の動向を注視しながら大学の教育研究活動にあったシステム構築をしてい

く必要がある。これらの変化に対応するため、情報処理教育研究センター内に研究員5 名を配置し ICT を活用した教育方法の研究に取り組み、更に SINET5 への移行や無線 LAN アクセスポイントを学生が集まるところを中心に少しずつ整備している。

また、最近の情報処理教育研究センターの事業としては、これらのサービスに加えて、 情報セキュリティの啓発活動やメールマガジンによる情報を提供することによって、よ り充実した学生生活実現のためのサービスを展開している。

【教育環境の整備】

本学の教育環境の整備については、法人に設置する「福原学園教育研究環境整備委員会」ならびに「九州共立大学教育研究環境整備部会」において企画立案される施設設備整備計画に基づいて行われる。

これらの計画策定にあたっては、本学が学生に対して実施している「提案箱」や「キャンパスミーティング」における様々な要望事項を可能な限り取り入れることとしている。上述のサッカー・ラグビー場の人工芝化やプール棟の建設がこれに当たる。

【施設の管理運営】

本学の施設設備の維持管理については、ビル管理会社に一括で業務委託しており、各建物に常駐する「管理人」ならびに「清掃員」が、建屋内の清掃・営繕、建屋周辺の環境整備(植栽や芝生の維持管理を含む)に従事している。

プール棟については、日本体育協会公認のスポーツ指導者(水泳上級指導員)の資格を有したスポーツ学部の教員がプール棟全体の管理運営を行っているが、プールに関しては他の施設にはない特殊な管理が必要なことから、専任職員1名を配置し、監視業務の統括と水質の維持管理等を行うことで徹底した安全管理に努めている。

学内施設全体の管理運営は、総務課管財係の担当者が行っており、上記業務委託会社の担当者との連絡・調整、年間計画に基づいた法定点検(消防設備、エレベーター、水道、AED、各種電気設備など)の実施に従事している。

警備面では、業務委託をしている警備会社の警備員が出入口(本学正門と東門の2箇所)に設置している守衛所に常駐しており、定期的な学内巡回、建屋の施錠・開錠、不審者等の侵入防止に努めている。

【エビデンス・資料編】

【資料 2-9-1】 施設・設備(ファクトブックより抜粋)

【資料 2-9-2】 学内施設配置図

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

授業を行うクラスサイズは、原則として英語等の「語学教育科目」については30人程度、「キャリアデザイン科目」は35~40人、「教養コア科目」は最大120人、「情報教育科目」はパソコン教室の収容人数に応じ40~80人と設定しており、この基準をベースに毎年度受講者数統計を参考にして、開講コマ数や教員の持ちコマ数の原案を策定している。学生の履修登録時において、この基準数数を超えた場合については、教養コア科目は120人を超えた場合は抽選となることを学生にも周知しており、速や

かに教務課で無作為抽選の上、掲示により他の授業科目への登録変更等を促している。 その他の超過ケースについては、クラス数を増やし当該教員が担当可能な場合はコマ数 増の調整をしたり、非常勤講師に追加依頼をおこなうなどの調整をして、適切なクラス サイズの維持運用に努めている。また、専門教育科目に関しては、クラスサイズの上限 設定は特におこなっていないが、過去の受講者数の動向や授業評価アンケートの結果等 を踏まえて、教育効果を考慮したより適切なクラスサイズで運用するようにしている。 特に、初年次導入科目となる科目については、ホームクラス制の機能を持たせるために 20人程度の少人数クラスとなるように、担当コマ割り及び時間割作成の段階から調整 するようにしている。

【エビデンス・資料編】

【資料 2-9-3】「九州共立大学および九州女子大学のクラスサイズの現状について」 ※二大学共通教育機構運営会議資料

【資料 2-9-4】 平成 27 年度前期 オリエンテーション・ガイダンス配付資料

【資料 2-9-5】「平成 27 年度 前期受講者数一覧表の配布について」 平成 27 年度 前期受講者数一覧(抜粋)

(3) 2-9 の改善・向上方策 (将来計画)

《校地、校舎》

施設整備の経年劣化への対応、震災などに対する安全対策として教育研究環境整備委員会において、耐震調査を実施する施設の選定を行い、私立学校施設の耐震改築事業の制度を活用しながら施設の整備を計画的に実行する。

本学は、教員免許取得希望の学生が多く、履修学生は教育実習に行かなければならなく、実習後の学生から、実習先が電子黒板を使用していて、使い方に戸惑ったとの声が近年多く聞かれた事から、電子黒板を8台導入した。また、提案箱に図書館のトイレが薄暗くて怖いとの意見が多数あり、現在、トイレの改修工事を行っている。なお、エレベーターも新設中である。3種公認の陸上競技場は、有効期間が平成28年3月31日までなので、来年度(平成27年)に、更新手続きを行う。

図書館においては、今後さらにラーニング・コモンズ機能を充実させ、学生の多様な学習支援ニーズに応えられる環境および体制の整備を進める。

[基準2の自己評価]

- ・図書館については、平成26年度にスポーツ学部新1年生の全学生を対象として授業科目「キャリア基礎演習A」の1時間(90分授業)を利用して図書検索や図書館活用について指導しており、学生の学習支援に貢献している。また、図書館建物改修後はレファレンスカウンターを常設する予定であり、学生の学習相談を充実させることが期待できる。
- ・2年次から3年次までの前期・後期のそれぞれに、インターンシップを含めたキャリアデザイン科目を配置し、教員が主に担当、就職支援課の職員が業界研究や就職に関

九州共立大学

する注意事項を担当し、教職員全体のバックアップ体制で支援している。キャリアデザイン科目は、10人の教員(専任が7人、非常勤が3人)が担当し、1クラス40名以内の少人数教育を行っており、学生とのコミュニケーションも密に図っている。 また、3年次から就職支援課の職員による個別面談を行い、学生一人ひとりの個性や希望を把握し、きめ細かい個別指導を実施している。こうした教職員一体となった協働支援体制が高い就職率につながっている。

- ・教育課程及び教授方法については、本学の建学の精神に基づく教育目的を踏まえた教育課程の編成方針を明確にしており、これに沿った教育課程を体系的に編成している。 その教授方法については「職業人養成教育大学」としての様々な工夫・開発を行っている。また、教員と職員の教職協働については教授会をはじめとする各種委員会への事務職員の構成員としての参加など全学的な協働体制となっている。また、学習支援センターを設置し、各学部・センターと密に連携し、より充実した学修支援及び授業支援を実施している。
- ・単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準については明確かつ厳正に適用しており、 各科目の評価方法についてもシラバスに示す成績評価基準に基づき厳正に行われてい る。これらはガイダンスやゼミ単位等のクラス指導の中において適切な履修指導がお こなわれており、学生への周知、理解を深めるような指導体制を整備している。
- ・教育目的の達成状況についての点検・評価方法については、各種のアンケートや調査 などの工夫・開発を行うとともに、全学的な体制で教育内容・方法及び学修指導等の 改善に向けて評価結果をフィードバックするようにしている。
- ・学生生活安定のための支援、学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析あるいは検討結果の活用その他、学生サービスを十全に実施しているとともに、教育目的及び教育課程に即した実学的専門教育に対応するための教員確保と配置、適切な教員採用・昇任等や教員評価、また研修・FD等の教員の資質・能力向上への取り組みを実施している。

基準 3. 経営・管理と財務

- 3-1 経営の規律と誠実性
- ≪3-1の視点≫
- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表
- (1) 3-1 の自己判定

基準項目3-1を満たしている。

- (2) 3-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)
- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

学校法人福原学園は、教育機関としての使命と目的を果たし、安定的な経営と教育研究の更なる向上を図るために、平成26 (2014) 年3月の理事会・評議員会において、「第二次中期計画」・「第二次中期財政計画」を策定した。この計画には、特色ある教育課程の編成、学修成果を重視した教育課程の強化、免許・資格取得支援の強化、学生支援の強化、就業力育成支援の強化、国際交流支援の強化、大学運営組織体制の強化、教職員相互信頼の強化、戦略的募集広報の強化の9つからなる業務・事業を掲げ、合計22件の具体的施策に取組むこととしている。この中期計画に基づいてその使命・目的を実現するべく組織的・継続的な努力を行うこととしている。

また、全教職員がこの計画を共有し、その達成に向けて一致協力して取り組めるよう、計画をガイドブックとしてまとめ全教職員に配布した。また、保護者や一般市民の理解を深めてもらえるよう、広報誌「Liberty」や大学のWebサイト、大学ポートレートに中期計画を掲載して公表しており、公共性を有する教育研究機関として、規律ある姿勢と誠実性を内外に表明するように努めている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-1-1】 学校法人福原学園第二次中期計画ガイドブック

【資料 3-1-2】 学園広報誌「Liberty」

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

寄附行為第3条及び大学学則第1条に「教育基本法及び学校教育法に則り」と記すとおり、関係法令を遵守して法人及び大学運営をしている。また、大学の教育目的は、教育基本法及び学校教育法が規定する大学の目的の趣旨に合致している。さらに、本学は、学校教育法、大学設置基準、私立学校法、学校法人会計基準等を遵守し、それに基づいた内部規程を適切に制定するとともに、法令改正や関係通達があった場合には、遅延なくそれに対応している。

その他、全ての教職員は、就業規則をはじめとする諸規程に基づき業務を遂行することとし、その業務の遂行にあたっては法令遵守が義務付けられている。また、教育機関として必要な研究活動、研究倫理、ハラスメント、個人情報保護に関する諸規程も定めている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-1-3】 学校法人福原学園寄付行為 【資料 F-1】と同じ

【資料 3-1-4】 九州共立大学学則 【資料 F-3】と同じ

【資料 3-1-5】 福原学園就業規則

【資料 3-1-6】 福原学園ハラスメントの防止及び対策に関する規程

【資料 3-1-7】 九州共立大学ハラスメント防止委員会要綱

【資料 3-1-8】 福原学園個人情報の保護に関する規程

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

学内の環境保全については、本学の開学以来建設された学舎もあり、学舎の耐震対策として、平成25 (2013) 年度に建物の耐震検査を実施した。耐震強化を要する建物の抽出を行い、今後、計画的に対応を行っていくことを決定した。これを受け平成26 (2014) 年度には、図書館の耐震工事を実施した。この間、ミニ図書館と称して他の学舎において簡易ではあるが図書館業務を継続し、学生への教育面に配慮した。

年に1度、地元の消防署と連携して、学生・教職員の防災訓練を学内で実施しているが、これまでとは視点を変えて、平成25(2013)年度には、学外に設置する学寮において、寮生の避難訓練を実施し、平成26(2014)年度には、火気を取り扱う食堂の調理師等を交えて防災訓練を実施した。

本学では、従来から課外活動が盛んであり、危機管理マニュアル(学生対応版)を作成し、大学ホームページにも掲載して誰もが対応できるように周知徹底している。

スポーツ学部にアスレティック・トレーナー資格取得のための授業担当教員を擁していることから、スポーツ事故の防止と緊急対応について手引きを作成するとともに、平成26 (2014)年度には本学学園を本務としない外部の指導者を含む課外活動指導者に配付して、より一層の安全管理を図った。

また、平成 25 (2013) 年度 福原学園 AED 講習会、熱中症予防講習会を開催しており、 平成 26 (2014) 年度も同様に本学を含む福原学園(法人事務局、幼稚園、高校、短大、大 学)の教職員が講義と実技を受講した。

人権問題委員会を設置し、法人事務局、九州女子大学及び九州女子短期大学と交代で人権・問題研修会を実施し、教職員に対する人権問題の啓発に取り組んでいる。

ハラスメント防止委員会を設置し、学生ガイダンス等でハラスメント防止について指導 している。

また、ハラスメント相談員を設定し、本学のみならず、学校法人福原学園全体で組織的に対応している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-1-9】 危機管理マニュアル(学生対応版)

【資料 3-1-10】 スポーツ事故の防止と緊急対応の手引き

【資料 3-1-11】 九州共立大学ハラスメント防止委員会要綱

【資料 3-1-12】 福原学園ハラスメントの防止及び対策に関する規程

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

教育情報については、大学ホームページに専用のバナーを設け適切に公表している。また、財務情報については、学園で「財務情報の開示要領」を定めており、大学ホームページに「情報開示」のバナーを設け、「資金収支計算書及び内訳表(予算及び決算)」、「消費収支計算書及び内訳表(予算及び決算)」、「貸借対照表」、「財産目録」、「監事の監査報告書」、「消費収支推移表(5ヵ年分)」、「財務比率推移表(5ヵ年分)」を公表している。

更に、「福原学園ファクトブック」に「財政」の項目を設け、学園の財政状況に関する 情報を教職員に対して提供し、情報の共有化を図っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-1-13】 財務情報の開示要領

【資料 3-1-14】 情報公開 ホームページ

http://www.kyukyo-u.ac.jp/introduction/indication.html

【資料 3-1-15】 福原学園ファクトブック

(3) 3-1 の改善・向上方策 (将来計画)

本学では、従来から課外活動が盛んであり、スポーツ学部にアスレティック・トレーナー資格取得のための授業担当教員を擁していることから、スポーツ事故の防止と緊急対応について手引きを作成するとともに、今後も引き続き本学学園を本務としない外部の指導者を含む課外活動指導者に配付して、安全管理を図り、総合的な危機管理マニュアルの策定を図り、毎年度事業計画にとりまとめ検証する。

3-2 理事会の機能

≪3-2の視点≫

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

本法人には、「寄附行為」に基づき、法人管理運営組織として、理事会、評議員会、常務理事会を置いている。また、理事長の諮問機関として経営戦略会議、この下に、大学改革検討委員会を設置している。さらに、経営と教学の意見交換の場として教学運営懇談会を置いている。理事会、評議員会及び経営戦略会議の審議事項・協議事項に関しては、各会議の透明性確保の観点から、福原学園ホームページ上で教職員に公開している。また、これらの会議での詳細な内容は、本学では教授会ならびに評議会において事務局長より報告があり、大学全ての構成員に周知されている。

理事会は、理事総数の3分の2以上の理事が出席により成立し、迅速な意思決定をする

ため、毎月開催するほか、必要な場合は臨時に開催している。理事の選任に関しては、「寄附行為」第6条に基づき、理事9人以上、10人以内及び監事2人と定めている。理事の選任は「寄附行為」第7条に基づき、①本学及び九州女子大学の学長並びに自由ケ丘高等学校の校長の3人、②評議員のうちから、理事会において選任された者4人、③学識経験者(学長及び校長又は評議員である者を除く。)のうちから、理事会において選任された者2人又は3人としている。監事の選任については、寄附行為第8条に基づき、理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任することとしている。

理事のうち1人を理事長として、理事総数の過半数の議決により選任する。理事長の職を解任する時も同様とする。また、理事のうち1人を副理事長、2人以内を常務理事とし、理事総数の過半数の議決により選任する。副理事長及び常務理事の職を解任する時も、同様とすると規定している。これら役員の適性、親族関係者等の選任の制限、任期、補充、解任、退任に関することは、「寄附行為」第9条から第12条までに規定している。

評議員は、「寄附行為」第22条に基づき、その数を20人以上22人以内としている。 評議員の選任は「寄附行為」第26条に基づき、①本法人の職員のうちから、理事会において選任された者8人、②本法人の設置する学校を卒業した者で年齢25年以上のもののうちから、理事会において卒業者で組織する同窓会の会長の職にあることをもって選任された者3人以内、③理事の内から互選された者2人、④本法人に関係のある功労者の内から、理事会において選任された者3人又は4人、⑤学識経験者(職員及びこの法人の設置する学校を卒業した者を除く。)のうちから、理事会において選任された者4人又は5人としている。これら評議員の適正、親族関係者等の選任の制限、任期、補充、解任に関することは「寄附行為」第27条から第29条において規定している。

理事会の下に常務理事会を置き、理事会で決定するこの法人の業務について予備審査を 行い理事会に付議すべき議案を決定するとともに、この法人の日常の業務を決定し執行し ている。理事会は、原則として月1回以上、評議員会は必要に応じ開催(平成26年度(2014) において理事会は16回、評議員会は5回)し、法人の管理運営の意思決定を行って適正に 運営している。

特に、理事長の諮問機関として経営戦略会議を設置し、平成26 (2014) 年度において11 回開催し、大学改革及び学生募集戦略に関すること等、学園全体の経営に関する戦略的方針を決定している。監事は2人配置し、その出身先で1人は弁護士、他の1人は公認会計士で毎回の理事会、評議員会に2人とも出席し意見を述べ、法人の管理運営の執行状況を監査している。

大学の管理運営については、評議会及び部局長会議を設置し、それぞれ原則として月1回以上開催されている。

【エビデンス集・資料編】

【資料3-2-1】 学校法人福原学園寄附行為 【資料F-1】

【資料3-2-2】 福原学園理事会会議規則

【資料3-2-3】 福原学園常務理事会規則

【資料3-2-4】 福原学園経営戦略会議規則

【資料3-2-5】 九州共立大学評議会規則

【資料3-2-6】 九州共立大学部局長会議規則

【資料3-2-7】 福原学園ホームページ「福原学園 会議情報」抜粋

(3) 3-2 の改善・向上方策 (将来計画)

理事長の諮問機関として、法人に福原学園経営戦略会議を設置し、法人の運営に関する基本方針・改革を遂行するために必要な事項について協議している。経営戦略会議の下に中期経営計画委員会を設置し、平成26(2014)年度より九州共立大学中期計画部会として大学に組織していたものを中期経営計画委員会の下に九州共立大学部会として再配置し、意思決定が組織的にできるよう体制を整えており、継続して戦略的意思決定がより機能的に行われるようにする。

- 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ
- ≪3-3の視点≫
- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮
- (1) 3-3の自己判定

することとした。

基準項目3-3を満たしている。

(2) 3-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

本学の意思決定組織については、平成 25 (2013) 年度末から大幅な改編について検討を重ね、平成 26 (2014) 年 4 月から新たな体制をスタートさせた。従来の本学の教学に関する管理運営体制については、「評議会」を最高意思決定機関に位置付け、この評議会の下に「部局長会議」をはじめ重要事項毎に「各種委員会」を設置し、教学の管理及び運営に関する重要事項についてはまず各種委員会において審議し、部局長会議で事前審査を経たうえで、評議会に上程する仕組みとなっていた。さらに、副学長を中心とし教務部長、学生支援部長、入試部長、図書館長、事務局長で構成する「企画運営会議」では、教学の管理運営等に関する重要事項の企画立案や執行方法の検討、ならびに複数の委員会にまたがる課題等の調整を図る組織としての機能を果たしていた。

今般、さらなる教育改革サイクルの強化を図ることを目的とし、学長のリーダーシップの下で恒常的な見直しと迅速な意思決定を行うため、「部局長会議」の機能強化に主眼を置いた意思決定組織の改編を行った。改編の具体的な内容は以下のとおりである。

i)評議会の下に設置していた以下の各種委員会については、部局長会議の下に移行させる こととした。

教務委員会、教職課程委員会、学生支援委員会、就職委員会、 国際交流委員会、入試委員会、紀要委員会(計7委員会)

ii)これまで教学に関する重要事項の企画立案や執行方法を審議してきた企画運営会議については廃止し、当該会議が所掌していた事項については、部局長会議において審議

iii)大学に設置していた以下の委員会については廃止し、当該委員会が所掌していた事項に ついては、今後、部局長会議において審議することとした。

人権問題委員会、発明等委員会(計2委員会)

iv)大学に設置していた以下の委員会については、部局長会議の下に移行させることとした。 実験領域に関する倫理委員会

この再編により、本学の教育研究等については学長のリーダーシップの下で恒常的かつ 迅速に見直しが行われる環境が整うこととなり、併せて会議数も低減したことから、教員 の校務負担の軽減にも繋がることとなった。

評議会と教授会については、従来どおり学校教育法に基づく重要事項の審議機関として 位置付けているが、この再編で部局長会議が単に議題整理を行うだけではなく各種委員会 を東ね情報を集約する機能を果たすようになったことにより、教授会における学部長のリ ーダーシップ(改革推進力)についてもその強化が図られることとなった。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-3-1】九州共立大学管理運営体制改編図

【資料 3-3-2】九州共立大学部局長会議規程

【資料 3-3-3】平成 26 年度部局長会議の運営について

(平成26年5月14日部局長会議資料)

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

本学の最高意思決定機関である「評議会」、ならびに本学の運営及び教育研究に関する連絡・調整と協議を行う「部局長会議」という本学の管理運営上最も重要な二つの会議体については、学長が議長を務めることにより、その責任と権限を明確にしている。

また、学長の業務執行にあたっては、特別補佐2名と副学長1名を置き、学長を補佐する体制を整備すると共に、これらのメンバーに学部長、事務局長を加えた「経営協議会」を毎月第1水曜日に開催し、学長が議長となって本学の戦略的重要課題や教員人事に関することなど大学経営の根幹をなす事項について協議している。

これにより、意思決定そのものもさることながら、決定事項の実施や情報の伝達においても迅速化が図られ、学長の的確な経営判断と強力なリーダーシップを下支えする機能を構築している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-3-4】九州共立大学組織規則

【資料 3-3-5】九州共立大学評議会規則

【資料 3-3-6】九州共立大学経営協議会要綱

【資料 3-3-7】九州共立大学部局長会議規程

(3) 3-3の改善・向上方策(将来計画)

平成26年6月27日に「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」が公布され、平成27年4月1日から施行されることとなった。本改正では、学長のリーダーシップの確立とそのための学長補佐体制の充実、ならびに教授会の役割の明確化等が求められている。本学においては、改正以前から学長の権限と責任を明確にし、そのリーダーシッ

プを充分に発揮することができる体制を構築していたが、法改正の趣旨に則り、あらためてガバナンス体制の総点検・見直しを行い、特に副学長の職務の拡充と機能別教授会の設置に向け、規程等の改正を行うこととしたい。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

≪3-4の視点≫

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営
- (1) 3-4の自己判定

基準項目3-4を満たしている。

(2) 3-4の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる 意思決定の円滑化

本法人には、学校法人福原学園寄附行為に基づき、法人全体の管理運営組織として、理事会、評議員会、常務理事会を設置している。また、理事長の諮問機関として主に学園全体の運営について審議する経営戦略会議、この下に大学の改革事業を審議する大学改革検討委員会、さらに、経営と教学の意見交換の場として教学運営懇談会を設置している。これら法人が主宰する管理運営組織には、本学の学長、副学長、事務局長が理事並びに委員として出席しており、本学の意思の反映に努めている。理事会、評議員会、及び経営戦略会議の審議事項や協議事項については、各会議の透明性の確保の観点から、福原学園ホームページ上で教職員に公開している。また、これらの会議での詳細な内容は、本学評議会において事務局長が報告し、大学全ての構成員に周知されている。さらに、学園の全教職員が集う学園総会を毎年5月に開催し、教職員の模範表彰や永年勤続表彰を行うと共に理事長が所信表明を行い、当年度の事業計画等の経営方針について教職員への周知を図っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-4-1】学校法人福原学園寄附行為 【資料 3-4-2】学校法人福原学園寄附行為施行細則 【資料 3-4-3】福原学園理事会会議規則 【資料 3-4-4】福原学園常務理事会規則 【資料 3-4-5】福原学園経営戦略会議規則 【資料 3-2-3】と同じ 【資料 3-2-4】と同じ

【資料 3-4-6】福原学園大学改革検討委員会規程

【資料 3-4-7】福原学園教学運営懇談会要項

【資料 3-4-8】福原学園ホームページ「福原学園 会議情報」抜粋【資料 3-2-7】と同じ

【資料 3-4-9】平成 25 年度福原学園総会 次第、配布資料等

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

本法人の監事は、寄附行為第8条ならびに第9条により、本法人の理事、評議員若しく はその親族その他特殊の関係がある者又は職員(学長、校長、教員その他の職員を含む。) 以外の者の中から、理事会において候補者を選出し、評議員会の同意を得たうえで理事長 が選任することになっている。監事は、本法人の業務又は財産の状況について監査報告書 を作成して理事会並びに評議員会に提出すると共に、その場で意見を述べることができる。

本法人に設置する評議員会は、本法人の職員8人、本学、九州女子大学・九州女子短期 大学それぞれの同窓会会長、学園の理事のうち2人、学園の功労者4人、学園に関係のあ る学識経験者4人の合計20人で構成しており、寄附行為第24条に規定する重要事項に ついて、理事長からの諮問に基づき意見を述べている。特に本法人の職員8人の中には、 本学の代表として学部長2名と事務局長1名が選考されており、本学の現状とあるべき姿 を充分に踏まえた意見の表明がなされている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-4-10】学校法人福原学園寄附行為

【資料 F-1】と同じ 【資料 3-4-11】学校法人福原学園寄附行為施行細則 【資料 F-1】と同じ

【資料 3-4-12】平成 25 年度 評議員名簿

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

本学の学長は本学園の理事長が兼務しており、且つ、九州共立大学教授会規則により両 学部教授会の構成員でもあることから、経営サイドからの情報発信と教学サイドからの意 見聴取というコミュニケーションの根幹において、十分にバランスのとれた運営が図られ ている。学長は、各学部の教授会に出席し、自分の考え・思いを教員に直接伝え、その一 方で各教員は教育現場の現状を学長に直接伝えることができるため、その量とスピードの 点においては、現行の運営体制以前と比較すると飛躍的に改善されている。

毎年4月の教授会では、「九州共立大学の改革について」と題し、学長自らが主要な重要 課題と当該年度の改革について全体的な話しをすると同時に、自らが大学運営の牽引者た ることについての表明を行うと同時に、3-4-①で述べたとおり、毎年5月に開催され る学園総会では、当該年度の事業計画等の経営方針を教職員全員に対して表明している。

その一方で、平成26年度からスタートした「福原学園第二次中期計画」の平成25年度 における策定段階においては、基本目標を達成するための具体的な業務・事業について、 教職員に対してアイデアを募集し、提案があった業務・事業については大学に設置したタ スクチームにおいて具現化されている。

また、学生とのコミュニケーションも重要視しており、両学部で週1回実施している早 朝授業(経済学部においては「早起きゼミ」、スポーツ学部においては「0(ゼロ)校時」) に学長が出席し、月1回ペースで講話を行っている。さらに、学生からの生の声を聴くこ とを目的とした「キャンパスミーティング」を年に4回開催し、大学の環境改善に役立て ている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-4-13】九州共立大学教授会規則 【資料 1-3-3】と同じ

【資料 3-4-14】平成 25 年度 第 1 回教授会(平成 25 年 4 月 17 日)

学長・副学長所信表明資料「九州共立大学の改革について」

【資料 3-4-15】第 2 次中期計画説明会(平成 25 年 7 月 17 日)資料

- ① 福原学園 第2次中期計画の策定について
- ② 福原学園 第2次中期計画ツリー図 (案)
- ③ 九州共立大学第2次中期計画記入用紙

【資料 3-4-16】平成 25 年度 キャンパスミーティング実施要領 (第1回~第4回) 「キャンパスミーティングの実施について」

(3) 3-4の改善・向上方策(将来計画)

上述したように、本学の学長は本学園の理事長が兼務していること、さらに学長が両学部教授会の構成員であることから、法人と大学間、ならびに経営と教学間のコミュニケーションが極めて円滑に図られているが、この兼務が解消された場合であっても高いコミュニケーション力とガバナンス機能を維持するための運営体制の強化に向けた新たな方策の策定が必要である。

3-5 業務執行体制の機能性

≪3-5の視点≫

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による 業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-3 職員の資質・能力向上の機会の用意
- (1) 3-5の自己判定

基準項目3-5を満たしている。

(2) 3-5の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

本法人の事務組織は、「福原学園組織規則」に規定される法人の事務組織と、「九州共立 大学組織規則」に規定される大学の事務組織とで構成され、これらが連携・協力を図りな がら本学の管理運営体制の根幹を支えている。

法人事務組織には、法人事務局と経営企画本部があり、法人事務局には秘書室、総務課、 広報室を束ねる総務部、経理課、管財施設課を束ねる財務部があり、理事長・副理事長直 轄の経営企画本部には、改革推進室、共通教育支援室及び国際交流・留学生支援室がある。 また、理事長直轄の内部監査室も設置している。

大学の事務組織には部局制が敷かれ、事務局、教務部、学生支援部、就職支援部及び入 試広報部の1局4部制を採っている。このうち入試広報部は、昨年度まで学生募集に係る 広報全般に関する業務を担っていた「企画広報部」と入学試験に関する業務を担っていた 「入試部」の二つの部を統合させ、「広報」と「入試」を一体的に管理運営することを目的 として新たに設置した部である。この部局の下に、事務局には総務課、教務部には教務課、 学生支援部には学生支援課、就職支援部には就職支援課、入試広報部には入試広報課が置 かれ、それぞれ組織規則に規定する所掌事務を担当している。なお、入試広報部には入試 広報課に加えて平成26年6月から新たに「スポーツ支援室」を新設した。これは、在籍学 生の約60%がスポーツクラブに所属し「スポーツが盛んな大学」というブランドイメージ が定着しつつある状況下、スポーツ競技に関わる全ての学生を支援するために立ち上げた 組織で、スポーツクラブに特化した学生募集・広報活動やスポーツを通した地域貢献活動 などを所掌することとしている。

事務局には事務局長、各部には部長、各課には課長がそれぞれ事務の責任者として配置されているが、このうち教育と学生サービス部門を担当する教務部、学生支援部、就職支援部の3部については、事務組織と教学組織の協働を目的として、それぞれの部長職に教員を充てている。

さらに、本学には附属の教育研究機関として附属図書館、情報処理教育研究センター、総合研究所、学習支援センター、共通教育センター、スポーツ・トレーニングセンター、保健センター及び生涯学習研究センターがあり、それぞれの所属長には本学教員が任命(保健センターのみ法人理事が兼務)され、各機関に事務職員を配置し支援体制の充実を図っている。

本学では、3-3-①で述べた意思決定組織である評議会、教授会、部局長会議、及び 各種委員会の全てに事務職員が構成員として加わっており、教職連携体制を確立している。

法人の事務組織と本学の事務組織については、事務の内容により分担を行っている。本学における改革事業に関する事務については、法人の経営企画本部改革推進室が所掌している。特に、大学の改組計画等の重要案件については、学園全体の将来構想に深く関わることから経営サイドの事務組織である改革推進室が主導して進めることとしている。改革推進室の室長は、教学担当の理事である本学の副学長が兼務しており、経営面と教学面の両方を睨みながら最適な改組案の構築に尽力している。また、共通教育に関することや国際交流・外国人留学生の受け入れに関することなど九州女子大学・九州女子短期大学との連携・協力が必要な事案については、それぞれ、経営企画本部共通教育支援室、同部国際交流・留学生支援室が所掌し、両大学間の調整を図りながら事務を遂行している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-5-1】福原学園組織規則

【資料 3-5-2】九州共立大学組織規則

【資料 3-3-5】と同じ

【資料 3-5-3】事務組織図(ファクトブックより抜粋)

【資料 3-5-4】九州共立大学附属図書館規程

【資料 3-5-5】九州共立大学情報処理教育研究センター規則

【資料 3-5-6】九州共立大学総合研究所規則

【資料 3-5-7】九州共立大学学習支援センター規則

【資料 3-5-8】九州共立大学共通教育センター規程

【資料 3-5-9】九州共立大学スポーツ・トレーニングセンター要綱

【資料 3-5-10】福原学園保健センター規則

【資料 3-5-11】九州共立大学生涯学習センター規則

【資料 3-5-12】九州共立大学評議会規則

【資料 3-2-5】と同じ

【資料 3-5-13】九州共立大学教授会規則

【資料 1-3-3】と同じ

【資料 3-5-14】九州共立大学部局長会議要綱

【資料 3-2-6】と同じ

【資料 3-5-15】九州共立大学・九州女子大学・九州女子短期大学国際交流・留学生センター規程

【資料 3-5-16】九州共立大学・九州女子大学共通教育機構規程

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

本学の事務に関する業務執行は、学長・副学長の指揮監督の下、大学事務組織の責任者である事務局長が統括している。3-5-①で述べた事務組織については、事務局長の下に組織されているが、このうち、大学機能の核である教育と学生サービスを担う教務部、学生支援部、就職支援部の下に置かれている教務課、学生支援課、就職支援課については、それぞれ教員が兼務している部長と事務局長が、教育の面と事務の面それぞれの責任と権限を分業しており、教職協働体制を採ることによりその機能性を高めている。

事務局長は、3-4-①で述べたとおり、法人全体の管理運営組織である理事会、評議員会、常務理事会、経営戦略会議、ならびに改革検討委員会の構成員であり、そこでの審議内容や決定事項等については、速やかに当該事項を所管する部署に周知している。また、事務局長は、毎週月曜の朝に事務職管理職等で構成する「課長報告会」を主催し、各課長等から当該課等の懸案事項、中期計画に基づく各種事業の進捗状況を報告させると共に、日々の業務で発生する様々な問題点や課題を持ち寄り協議する場として活用している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-5-17】九州共立大学組織規則

【資料 3-3-5】と同じ

【資料 3-5-18】事務組織図(ファクトブックより抜粋)

【資料 3-5-3】と同じ

【資料 3-5-19】理事会、常務理事会、経営戦略会議、改革検討委員会 構成員表

【資料 3-5-20】法人会議報告(平成 25 年度 第 2 回評議会 報告資料)

【資料 3-5-21】課長報告会資料「懸案事項の進捗状況について」他

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

本法人では、平成21年度から教職員全員を対象とした人事評価制度を導入し、昇給・昇任等の人事処遇に反映させている。事務職員については、毎年3月に当年度における業務遂行度について評価者(上司)が「福原学園人事評価規程」に規定する評価要素に基づいて評価を行う。評価要素は、「成果」と「プロセス」に大別され、「成果」については「仕事の質」と「仕事の量」、「プロセス」については「規律性」「責任性」「協調性」「積極性」の各要素に、それぞれ2~4の着眼点が設定されており、評価者(上司)は被評価者(部下)の日々の業務内容や取組み姿勢を勘案しながら絶対評価を行い、評価点基準に従って±1点の範囲内で点数化する。評価者の評価結果については、福原学園経営戦略会議のもとに設置された「事務職員等人事評価委員会」において、評価者それぞれが独立の立場で評価することに伴う評価の誤差が調整された後、等級別に相対評価が行われ、昇給等の人事処遇に反映させる成績評語(SABCDの5段階)が決定する。

この人事評価を実施するにあたっては、これに関連するツールを設け、定期的な上司と 部下の面談を促すことによって、部下の資質・能力、上司の部下育成能力の向上に努めて いる。4月には上述の人事評価結果について「フィードバック面談」を行い、前年度にお ける仕事の成績を正しく自覚させ、当年度に向けた動機付けを行っている。そのうえで、被評価者(部下)は自らの職位と担当する業務について自己チェックを行い、これを踏まえた当該年度の課題を抽出し個人の目標を記載する「自己チェックシート」を作成し、あらためて面談を実施し、上司と部下による個人目標の共有を行うこととしている。

さらに11月には「自己申告制度」を実施している。これは、職務や職場に関する希望と 意見を収集し、本人の処遇と能力開発に役立てることを目的としたもので、課長相当職以 下の者について「自己申告表」を作成・提出させ、これに基づき上司との面談を実施し、 上述の自己チェックシートとは異なる側面からの「自己評価」に対する助言を行い、人事 評価の基礎情報を収集している。

事務職員の資質向上を目的とした研修は、「福原学園事務職員等研修規程」に基づき、体系的に実施している。研修は、本規程に定められた研修委員会及び下部組織である運営部会において毎年度の研修計画を企画立案しており、階層別研修を中心とし、PCスキルアップ研修や人事評価者研修等を実施している。階層別研修では、接遇・ビジネスマナー等の社会人基礎を学ぶ「初任者研修」、40歳以下の職員の自己活性化を促す「若手職員育成セミナー」、昇格した者を対象とした「中堅職員育成セミナー」、将来の管理職候補として選別された者を参加させる「管理職養成セミナー」がある。「PCスキルアップ研修」では、Word、Excel、PowerPointについて基礎編・応用編を設定し、希望する職員(パートタイマーを含む)に対して実施しており、「人事評価者研修」では、人事評価において評価者となる管理職に対し、公正・公平な評価を目指しその精度を上げることを目的としたプログラムを実施している。

その他、本学では学外研修に参加することについても奨励しており、教務・教職事務、 経理事務、学生指導及び就職指導等の専門業務に関して外部機関が主催する説明会や研修 会に積極的に参加させ、能力の向上に努めている。さらに、これらの外部研修会に参加し た職員には報告書を作成させ、福原学園ホームページの「情報共有広場」に掲載すること で、知識・情報の共有化を図っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-5-22】福原学園人事評価規程

【資料3-5-23】人事評価に関する自己チェックシートの作成について

【資料 3-5-24】人事評価に係るツールおよび面談の流れ

【資料 3-5-25】人事評価にあたって職務遂行度の自己チェックシート

【資料 3-5-26】福原学園自己申告制度実施要綱

【資料 3-5-27】福原学園事務職員等研修規程

【資料 3-5-28】平成 26 年度 研修実績一覧表

【資料 3-5-29】福原学園研修・セミナー通信「情報共有広場」第 56 号

(3) 3-5 の改善・向上方策(将来計画)

大学運営をさらに強化するためには、より強固な教職協働体制の構築を図ることが重要である。事務職員の当面の課題としては、現行の事務組織のあり方とその所掌事務の見直しを行うことで業務の軽減を図り、改革業務に傾注することができる環境の整備に取り組まなければならない。

また、改革方針を策定するにあたっては学内の状況を的確に見極めて判断・決定しなければならず、これにあたっては学内諸データの収集・管理と当該データの緻密かつ客観的な分析が重要であり、最終的な意思決定を行う学長を補佐する組織として「IR推進体制の構築」が喫緊の課題である。

これらについては、平成26年度からスタートする「学校法人福原学園第2次中期計画」 における業務・事業の一つとして掲げあげており、これを活力に取り組むこととする。

3-6 財務基盤と収支

- ≪3-6の視点≫
- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保
- (1) 3-6の自己判定

基準項目3-6を満たしている。

(2) 3-6の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本法人の本格的な中期財政計画の策定は、平成 21 (2009) 年度に策定した 4 ヶ年(平成 22 年度~平成 25 年度) にわたる第一次中期財政計画(以下「第一次財政計画」という。) が最初である。現在は平成 26 年 3 月に策定した第二次中期財政計画(平成 26 年度から平成 30 年度の 5 ヶ年計画。以下「第二次財政計画」という。) の初年度を終わったところである。

第一次財政計画以前にも2回財政計画を策定したことはあったが、帰属収支計画のみであり、かつ入学生の見通しに甘さがあり、その結果として収入見通しが過大となっていたこともあって、ごく短期間で収入計画と実績の乖離が大きくなりすぎ、実際的な財務運営の指針となることができなかった。その点では第一次中期財政計画は、教育計画全般を中心とした改善計画である「第一次中期計画」及び「事業計画」と連動させて策定し、施設設備計画に基づく資金収支計画も策定したものであり、学校単位ごとに全教職員に説明会を開催し組織的共有を図ったものであった。計画期間終了の結果、最終年度には、第1の収支計画については帰属収支レベルにおいて超過額の目標値(1億16百万円)には及ばなかったが、76百万円(帰属収支差額比率1.1%)の収入超過を実現することができた。第2の資金積立計画については目標の積立額(10億円)には及ばなかったが5億円の積立が実現できた。したがって第一次財政計画は最低限の目標は達成できたと言える。さらに、毎年度の当初予算編成等における重要な財政運営の指針として活用することができたと同時に教学改革との連動性も意識化され組織的に浸透しつつある。

第二次中期財政計画は、第一次財政計画を踏まえて二つの課題を設定した。第1の課題は、第二次財政計画期間中の事業計画の中核が耐震対策のための施設計画であり、その投資規模が約67億円と多額であることから、その資金計画に係ることであった。具体的には経年劣化による定期的な大規模修繕を含めると5ヶ年で施設投資総額が95億円の巨額に達することが予測されたから、積立金を8億円取り崩し、さらに早期償還予定の仕組債10億円を充当するほか45億円の借入を計画して、最終年度においては約53億円の支払資金を確保することを目標とした。第2の課題は、第一次財政計画の最終年度で達成した帰属

収支レベルにおける収入超過の達成が臨時的な収入に助けられた面もあったところから、これを一過性に終わらせることなく、今後持続的に維持できる収支体質に改善することであった。具体的には最終年度(平成 30 年度)には帰属収支レベルにおける収入超過を 1 億17 百万円(帰属収支差額比率 2.3%)にすることを目標にした。

第二次財政計画策定の過程においては、中核事業である耐震対策事業及び資金対策については慎重な組織的討議を行った。また、耐震対策事業に関しては、補助金等の臨時的収入が見込まれる一方、耐震調査費、耐震改築(新学舎建設)により不用となる対象建物の解体に係る多額の臨時的支出が必要となるので、これらの臨時的要因を除外した収支のシミュレーションを行い、法人の経常的収支体質の推移を確認しながら策定している。なお、臨時国会の補正予算によって耐震改築事業に対する補助金の算定方法が具体的になるにしたがって補助金が過大見積りになっていることが判明したので、平成26年6月には中期財政計画を一部変更した。

また第二次財政計画の内容を組織的に実行していくために、Web 上の職員サイトにおける公開はもとより第一次財政計画の時と同様に所属ごとに説明会を開催して財政改善をより一層組織的に進めることに努めた。

このような第一次及び第二次と2回に及ぶ中期財政計画の策定の経験は、本法人及び本学において、教学改革を中心とする中期事業計画と中期財政計画とを両輪として策定し実行するという財政運営スタイルの確立に大きく寄与することができた。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-6-1】 平成 26 年度事業計画

【資料 3-6-2】平成 26 年度資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表

【資料 3-6-3】第一次中期財政計画(H22 年度~H25 年度)

【資料 3-6-4】第二次中期財政計画(H26 年度~H30 年度)

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

本法人が社会に対して建学の精神に沿った教育事業を永続的に提供していくことができるためには、健全な収支バランスの確保とそれを基礎として財務基盤の確立を図ることが必要不可欠である。まず本学の財政の現状と推移を表 3-6-1 によってみると、第一次財政計画期間(平成 21 年度~平成 25 年度)の組織的努力によっって、平成 22 年度にはマイナス9.5%であった帰属収支差額比率が、最終年度の平成 25 年度には帰属収支差額比率5.8%の収入超過を実現できるまでに改善し、第二次財政計画初年度である平成 26 年度(昨年度)には8.8%の帰属収支差額比率を確保していて、5 年前と比較してみると収支バランスの大幅な改善に成功している。

表 3-6-1 本学の帰属収支の推移表

単位 百万円

	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
帰属収入合計	3, 152	2, 836	2, 742	2,810	2, 865
消費支出合計	3, 451	2, 901	2, 724	2, 646	2, 612
帰属収支差額	△299	$\triangle 65$	18	164	253
帰属収支差額比率	△9.5%	△2.3%	0.6%	5.8%	8.8%

※H22 年度の帰属収入のうちには工学部の学納金収入が1億6百万円含まれている。

※H22年度の消費支出のうちには工学部の人件費支出が5億47百万円含まれている。

本学において収支バランスが改善した要因を収入と支出の両面からみると、まず収入面では、平成19~20年度の工学部の募集停止の学年進行による学納金収入が平成22年度を最後になくなって以降、スポーツ学部の安定した入学者の確保と経済学部の入学者の減少に歯止めがかかりはじめやや増加傾向にあることを反映して学納金収入が比較的安定したことことによってがある。続いて支出面からみると、表3-6-2から明らかなように本学の消費支出は着実に減少している。その要因は、工学部の廃部に伴う教職員の整理を比較的円滑に進めることができ人件費の削減に成功したこと、及び減価償却額の減少である。人件費比率を見ると、5年前の55.5%から18.4%削減できたことによって昨年度(平成26年度)の人件費比率が37.1%にまで抑制できていることによる。

表 3-6-2 本学の消費支出の主な内訳

単位 百万円

	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
人件費	1,749	1, 256	1, 189	1, 122	1,064
同上帰属収入比	55.5%	44.3%	43.3%	39.9%	37. 1%
経費(教育研究・管理)	1, 141	1,072	1,067	1,023	1, 138
同上帰属収入比	36. 2%	37.8%	38.9%	36.4%	39. 7%
減価償却額	552	491	451	497	398
同上帰属収入比	17.5%	17.3%	16.5%	17.7%	13.9%
その他の経費	9	82	17	3	12
消費支出合計	3, 451	2, 901	2, 724	2, 646	2, 612

※H22 年度の消費支出のうちには工学部の人件費支出が 5 億 47 百万円含まれている。

※その他の経費とは、資産処分差額、徴収不能額の合計である。

本学の収支状況に続いてほかの大学、短大、高校、幼稚園を含む法人全体の現状と推移を表 3-6-3 によってみると、平成 22 年度にはマイナス 14.5%であった帰属収支差額比率が、第二次財政計画初年度である昨年度(平成 26 年度)には帰属収支差額比率 18.3%という大幅な収入超過を実現できるまでに改善し、5 年前と比較してみると収支バランスの大幅な改善に成功している。

表 3-6-3 法人全体の帰属収支の推移表

単位 百万円

	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
帰属収入合計	7, 711	6, 898	6, 558	6, 993	8, 268
消費支出合計	8, 826	7, 364	6, 651	6, 918	6, 754
帰属収支差額	△1, 115	△466	△122	75	1, 514
帰属収支差額比率	△14.5%	△6.8%	△1.4%	1.1%	18.3%

ここで、収支バランスの改善が臨時的な改善ではなく、構造的(経常的)な収支体質が改善されているかを検証するために、表 3-6-3 を平成 27 年度から適用される改正後の学校会計基準にしたがって、帰属収入を特別収入と経常収入に、消費支出を特別支出と経常支出にそれぞれ分解して組み替えると、表 3-6-4 のようになる。まず経常収入の推移を検証すると、平成 22 年度の経常収入のうちには工学部廃部の学年進行が最終年度であったため工学部の学納金収入 1億6百万円、私立大学退職金財団交付金収入 2億63百万円、合計3億69百万円が含まれていることを考慮すると、実質的な経常収入はほとんど横ばいであることを示している。一方経常支出の推移を検証すると、平成22年度の経常支出のうちには工学部の教員、技能員の人件費が5億74百万円含まれていることを考慮すると、実質的な経常支出は漸減しており構造的な支出の削減が進んだと言える。総括すると直近5カ年の法人全体の財政状況は、経常的な収入は伸びなかったが、経常的な支出の削減を進めた結果、収支バランスの改善に成功しつつあると言える。

表 3-6-4 法人全体の経常収支の推移表

単位 百万円

	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
特別収入	681	340	77	308	1, 569
経常収入	7, 030	6, 558	6, 481	6, 685	6, 699
特別支出	1, 107	139	35	123	136
経常支出	7, 719	7, 225	6, 616	6, 795	6, 618
経常収支差額	△689	△667	△135	△110	81
経常収支差額比率	△9.8%	△10.2%	△2.1%	△1.6%	1.2%

- 注 1 表中の特別収入とは、資産売却差額、施設設備充当補助金等のことであり、改正後の学校会計基準における特別収支の事業活動収入と同じである。
- 注 2 表中の経常収入合計とは、帰属収入から特別収入を控除した後の収入であり、改正後の学校 会計基準における教育活動収支及び教育活動外収支の事業活動収入の合計と同じである。
- 注 3 表中の特別支出とは、資産処分差額、過年度修正額等のことであり、改正後の学校会計基準 における特別収支の事業活動収入と同じである。
- 注 4 表中の経常支出合計とは、帰属収入から特別収入を控除した後の収入であり、改正後の学校 会計基準における教育活動収支及び教育活動外収支の事業活動支出の合計と同じである。
- 注 3 表中の経常収支差額とは、帰属収入のうち特別収入を除いた経常収入から、消費支出のうち 特別支出を除いた経常支出を差し引いた収支であり、改正後の学校会計基準における経常収支 差額と同じである。

つぎに経常支出の削減はどのような分野で進んだのかを検証するために、経常支出を構成する科目別に表 3-6-5 を作成した。この表の推移をみると、人件費と減価償却額が大幅に減少している。そのうち平成 23 年度の減少は先にも言及したが、平成 22 年度の人件費のうちに本学工学部の人件費が 5 億 74 百万円含まれていたことによるが、それ以外に平成23 年度以降実質的に 3 億 55 百万円削減している。教育活動に影響のない範囲で教職員を削減した結果である。

また減価償却額も漸減しているが、この要因は平成 10 年代に建設した施設のうち建物 設備の耐用年数 15 年が暦年経過したことによる。このように経常支出の削減は、一過性 ではなく構造的に改善できた結果である。

こうして昨年度(平成 26 年度)にはようやく 81 百万円(経常収支差額比率 1.2%)の収入超過が達成できた。しかしこのような法人全体及び本学の財政収支バランスは、昨年度ようやく経常収支のレベルで収入超過が実現できただけであって、しかも経常収支差額比率はわずかに 1.2%であり、けっして安定しているとは到底言えない。まして、学校法人の理想的収支バランスの状態といわれる消費収支レベルの均衡には程遠い段階にあるのが現状である。

今後平成 27~28 年度には、女子大学・短期大学の耐震補強工事等に伴う修繕費、耐震 改築に伴う不用建物の解体費等経費支出が一時的に増加して、収支バランスも一時的に崩 れるが、平成 29 年度以降には安定した収支バランスを確保する基礎は確立できたと言え る。

表 3-6-5 法人全体の経常支出の内訳

単位 百万円

	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
人件費	4, 181	3, 658	3, 345	3, 536	3, 252
同上経常収入比	59. 5%	55.8%	51.6%	52.9%	48.5%
経費(教育研究・管理)	2, 362	2, 476	2, 377	2, 372	2, 548
同上経常収入比	33.6%	37.8%	36. 7%	35.4%	38.0%
減価償却額	1, 169	1,031	894	887	818
同上経常収入比	16.6%	15. 7%	13.8%	13.3%	12.2%
その他	7	60	0	0	0
経常支出合計	7,719	7, 225	6, 616	6, 795	6, 618
同上経常収入比率	109.8%	110.2%	102.1%	101.6%	98.8%

※その他の経費とは、徴収不能引当金繰入額である。

(3) 3-6の改善・向上方策(将来計画)

第一次財政計画の期間はもちろん第二次財政計画においても本学は入学定員充足率 100%達成の目標と格闘している状態である。経費の削減には限度があるので、今後の持続 的収支バランスの更なる改善のためには、経済学部の入学定員充足率の向上が不可欠である。

法人全体の収支についても、高校の収支バランスの改善が安定した収支バランスの向上に不可欠である。また残念ながら懸案である消費収支レベルの均衡は現実的な視野に入れることが困難である。しかし第二次財政計画引き続いて取り組むことになる第三次財政計画策定の際には、消費収支の均衡が視野に入れることができるように第二次財政計画を指針として財務運営に取り組んでいく。

3-7 会計

- ≪3-7の視点≫
- 3-7-① 会計処理の適正な実施
- 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施
- (1) 3-7の自己判定

基準項目3-7を満たしている。

(2) 3-7 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-7-① 会計処理の適正な実施

本法人の予算編成および予算執行に関することは福原学園予算管理規程に定め、経理処理に関することは福原学園経理規則に定めている。本学及び法人の予算編成および予算執行並びに経理処理に関することは、これらの規則、規程に基づき適正に実行されている。以下、主要な枠組みについて現状を述べることにする。

- ・予算科目は枠配分方式と個別査定に大別され、更にそれぞれ 14 及び 6 の事業目的科目別に細分化されている。
- ・予算編成方針は、予算責任者(法人事務局長兼常務理事)が理事長の意向に基づき編成日程、注意事項とともに各所属に通知する。
- ・各所属の予算責任者(大学では事務局長)は、予算部署(学部・科・課等)からの予算要求を聴取・整理のうえ所属予算原案を作成し、学長の承認を経て法人の予算責任者(法人事務局長)に提出する。
- ・理事長指名理事及び予算責任者兼任理事は、各所属からの予算原案を聴取して、枠配分予算要求に対しては予算枠総額の妥当性を査定し、個別査定方式の予算要求に対しては内容を逐一聴取し、必要に応じて実地視察を実施したうえで査定し、所属予算を総合して法人としての予算原案を作成して、理事長の承認を得る。
- ・予算の執行手続きはすべて予算を管理する課・室等の予算部署が起案する支出稟議 書によって執行が開始される。
- ・支出稟議書の決裁権限は、福原学園専決規則において支出予定額と職位の組み合わせによって定められている。
- ・金銭の支払いは、所属総務課で作成した会計伝票に決裁権者の決裁を受けた支出稟 議書を添付して法人事務局経理課に回付し、法人事務局経理課長の承認を得て実行 している。

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

私立学校振興助成法に基づく本法人の監査は、当然のことながら毎年度受けている。この監査は、公益法人及び学校法人に特化した監査法人によって、年間 30 日程度、延べ人員約 100 人体制で実施されている。本法人の監事は寄付行為施行規則に基づき 2 名のうち 1 名は公認会計士、1 名は弁護士(裁判官出身)である。財産の状況の監査については、監事は監査法人との監査方針を事前に聴取するほか決算終了時に監査過程での問題点を監査法人協議する。また、業務の監査についてはおおむね毎月開催される理事会に毎回出席し審議状況・決議事項を把握し、「事業報告」の内容を監査してする。なお予算執行の進捗状況については、各理事・監事は理事会ごとに報告される「月次収支報告書」によって把握できるようにしている。内部監査については福原学園組織規則において監査室を設置して監査室長を配置し内部監査規程を整備していたが、現在は適任者を得られず監査スタッフを配置できていない。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-7-1】ホームページ

(情報公開→教育研究上の基礎情報・就学情報・財務情報の公表)

【資料 3-7-2】福原学園経理規則

【資料 3-7-3】福原学園経理規則施行規程

【資料 3-7-4】福原学園予算管理規程

【資料 3-7-5】月次収支報告書

【資料 3-7-6】平成 25 年度監査報告書

【資料 3-7-7】内部監查規程

(3) 3-7の改善・向上方策(将来計画)

本法人の会計処理については、予算編成、予算執行、経理処理の総過程において必要な規則等は整備している。また、実施にあたってはこれらの規則等に基づいて適正に実施されている。会計監査は、私立学校振興助成法に基づく監査はもとより、監事もほぼ毎月開催される理事会に毎回出席し業務を執行されている。今後適任な人材を得て内部監査体制を構築するとともに監事の業務監査がより充実するようにする。

[基準3の自己評価]

法人においては、学園ビジョンの達成と学園全体の目標管理システムの実現に向け、理事長の諮問機関として設置している「経営戦略会議」の下に、中期経営計画の立案・進捗管理、大学改革(改組案)の検討、人事評価制度の実施等に関する委員会を置き、迅速かつ機能的な意思決定が可能となる体制を整備している。

大学にあっては、学長がそのリーダーシップを最大限に発揮するため、全ての校務に関する責任者としての最終決定権と教職員に対する指揮監督権を有する管理運営体制が整備されている。また、学長は学園の理事長が兼務し、且つ、両学部教授会の構成員でもあることから、経営と教学間のコミュニケーションにおいても十分にバランスのとれた運営が図られており、キャンパスミーティングの実施により学長自身が直接学生の意見を聴取するなどボトムアップについても機能している。

さらに、学長・副学長の指揮監督の下に行われる業務執行についても事務局長を中心と した管理体制が充分に機能しており、法人事務組織や附属施設と権限や責任を分掌し、か つ密接な連携を図りながら教育研究及び学生サービスの充実に努めている。

財政面に関しては、本法人では平成 21 (2009) 年度に第一次財政計画を策定して以来 4 年間、計画で掲げた目標達成のための財政運営に努力してきた。その結果最低限の目標は達成することができた。その成果のうえに昨年度は第二次財政計画を策定し、初年度には合格点の実績を残すことができた。

第一次財政計画の際も実施したが、今回も設置学校ごとに説明会を開催し、当該部門のみならず法人全体の財政の現状を説明して向こう5年間にわたる財政運営の基本方針と具体的指針を共有化した。その結果、一段と各部門の教職員に財政的な意識が浸透し経費削減等の理解が得やすくなっている。また、管理職層においても教育研究を充実するためにも財政基盤を強化することの意識が高まっている。さらに教学面における「中期計画」と相まって中期的な目標をたてたうえで単年度ごとの実施計画を具体化する組織風土がゆっくりではあるが浸透し始めている。こうしたことから、今後の教育活動の充実のためにも財政基盤の確立が必要であり、中・長期の見通しのうえに立った収支バランスの持続的確保が必要であることが理解されている。

会計処理については、財政運営に必要な規則等が基本的に整備されており、この規則等にもとづいて適切に業務が執行されている。監査の体制についても整備されているが、内部監査のための監査スタッフの配置が必要である。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

≪4-1の視点≫

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性
- (1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

平成3 (1991) 年に大学設置基準の大綱化により、設置基準上の法的規制が緩和されたが、大学に自ら点検及び評価を行う努力が要請された。これを受け、本学では、学則を改正し、九州共立大学学則第2条に「教育研究水準の向上を図り、本学の設置目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う」と定め、平成5 (1993) 年に九州共立大学自己点検・評価実施規程を定め、組織を確立した。

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-1-1】 九州共立大学学則(第 2 条自己評価等)【資料F-3】と同じ

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

九州共立大学自己点検・評価実施規程においては、自己点検・評価実施の方針として、本学の理念・目的及び建学の精神に立脚し、継続的に自己を点検・評価、教育研究水準を向上させるとともに、将来的な改革の方向性をも検討するため、本学構成員の自発的な意見交換と合意のもとに、自主的に点検・評価を実施することを定め自己点検・評価実施委員会を設置し、自己点検・評価を行っている。

平成25 (2013) 年9月福原学園経営戦略会議のもとに設置された「福原学園IR委員会」と連携し、本学におけるIRに関する活動を強化する目的として、平成25 (2013) 年11月にIR推進タスクフォースを設置した。

さらに、平成10 (1998) 年度以来、教務委員会が主体となって授業評価アンケートの 実施体制を整え、当該アンケートを実施していたが、その後、平成20 (2008) 年度に ファカルティ・ディベロップメント委員会(以下、「FD委員会」)を設置し、授業評価 アンケート及び授業参観の立案・実施に加え、FD・SD研修会を開催し、教職員の意 識改革を促している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-1-2】 九州共立大学自己点検・評価実施規程

【資料 4-1-3】 授業評価アンケート

【資料 4-1-4】 九州共立大学IR推進体制連関図(IR推進タスクフォースの設置)

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

自己点検・評価活動の先駆けとなる平成6 (1994) 年度「大学白書」においては、大学の沿革、大学の理念と目的、学生、教育、教員の組織、研究、国際交流、管理・運営、施設設備、附属施設、その他の活動、自己点検・評価について記載しており、平成9 (1997) 年度「大学白書」からこれらの項目に財政の項目を加えた。平成13 (2001) 年度、平成21 (2009) 年度、平成22 (2010) 年度及び平成26 (2014) 年度には「自己点検・評価報告書」を作成している。

このほかにも、入学者数、学生数、教職員数、退学者数、就職・進学者数、財政等について5月1日現在のデータを掲載した冊子「福原学園ファクトブック」を法人事務局が取りまとめ、平成18 (2006) 年度から毎年継続して作成している。データが示すさまざまな問題点を具体的に把握するとともに、自分自身でその改善策を考え、さらにそれぞれの部門で討議して改善策をまとめ、実行に移している。加えて、平成19 (2007) 年度から事業報告書を作成している。

さらに、平成 20 (2008) 年度から第一次中期計画 (6 ヶ年) として学生確保、教育活動、学生支援、キャリア支援、研究推進、国際化、教職員、管理運営、財政、教育研究環境、地域貢献の重点課題を掲げ、業務・事業ごとの年度計画アクションプランを策定し、進捗状況を確認しながら学園全体で取り組んできたが、平成 26 (2015) 年度から第二次中期計画に基づき毎年アクションプランを作成し、報告書を作成している。

いずれにおいても、現状を踏まえた上で、翌年度の計画を策定し改善に取り組み、「PDCAサイクル」の機能を活用している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-1-5】 平成 26(2014)年度「自己点検・評価報告書」

【資料 4-1- 6】 福原学園ファクトブック

【資料 4-1- 7】 学校法人福原学園 平成 26 年度事業計画 【資料 F-6】と同じ

【資料 4-1-8】 学校法人福原学園 平成 27 年度事業報告 【資料 F-7】と同じ

【資料 4-1-9】 学校法人福原学園 第二次中期計画ガイドブック

【資料 4-1-10】 九州共立大学中期計画 アクションプラン一覧〔平成 27 年度版〕

(3) 4-1 の改善・向上方策(将来計画)

平成25 (2013) 年度から、中期計画部会を学校法人福原学園経営戦略会議の下の部会 として位置づけ、より組織的な取組みを目指している。

現在、「福原学園事業計画」、「福原学園事業報告書」、「中期計画書」及び「中期計画実績報告一覧」についてはホームページにも掲載しているが、これに加えて平成 26 (2014) 年度から、当該会議が主体となって「第二次中期計画ガイドブック」及びポスター、ツリー図を作成し、誰もが学園のミッションに基づいたあるべき姿を可視化できるようにすることで本学の目標を共有し、課題を解決していく。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- ≪4-2の視点≫
- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表
- (1) 4-2の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

平成 18 (2006) 年度以来、毎年「福原学園ファクトブック」を作成し、Ⅰ. 教育研究上の基本組織、Ⅱ. 教員等組織、教員数、職員数、Ⅲ. 入学者数、学生数、卒業者数及び進学・就職状況、IV. 授業料、入学料等、V. 学生の修学、心身の健康等に係る支援、VI. 教育・研究、VII. 広報、VIII. 財政、IX. 施設・設備の項目について 5 月 1 日付のデータを集積し、教職員に配付し活用している。

また、「福原学園事業計画」、「福原学園事業報告書」、「中期計画書」及び「中期計画 実績報告一覧」を作成した。

この他にも、新入生アンケート、学長アンケート(4年生対象 平成17 (2005) 年度から実施)、学生満足度アンケート、授業評価アンケート(平成10 (1998) 年度から実施)を実施している。さらに、平成26 (2014) 年度までは部局長会議でこれらの結果を報告してきた。平成27 (2015) 年度には学校教育法の改正に伴い組織の見直しを行ったため評議会においてアンケート結果を報告する予定である。なお、評議会の内容は、各学部及び共通教育研究センター教育運営委員会(教授会)で報告されている。このように、調査集計し、情報共有して次の改革につなげることにより自己点検・評価の一環としている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-2-1】 福原学園ファクトブック

【資料 4-2- 2】 学校法人福原学園 平成 27 年度事業計画 【資料 F-6】と同じ

【資料 4-2- 3】 学校法人福原学園 平成 26 年度事業報告 【資料 F-7】と同じ

【資料 4-2-4】 平成 26 年度 中期計画実績報告一覧

【資料 4-2- 5】 九州共立大学中期計画 アクションプラン一覧〔平成 27 年度〕

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

授業評価アンケートをはじめとする各部署で実施しているアンケートや、全体で取りまとめている「福原学園ファクトブック」、「福原学園事業計画」、「福原学園事業報告書」、「中期計画書」及び「中期計画実績報告一覧」の他、平成25(2013)年11月にIR推進タスクフォースを設置し、事務局の各所属から推進スタッフとして担当者を1名ずつ選出し、調査・データの収集と分析を行っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-2-6】 福原学園ファクトブック

【資料 4-2-7】 学校法人福原学園 平成 27 年度事業計画 【資料 F-6】と同じ

【資料 4-2-8】 学校法人福原学園 平成 26 年度事業報告 【資料 F-7】と同じ

【資料 4-2-9】 平成 24 年度 中期計画実績報告一覧

【資料 4-2-10】 九州共立大学中期計画 アクションプラン一覧〔平成 27 年度版〕

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

平成25 (2013) 年度は部局長会議において、退学・除籍者防止に向けた重点的な協議を進めた。これに伴い、各学科会議で学部及び個々の取組みを確認し、課題の抽出を図り、今後の取組みを明確にした。併せて、IR推進タスクフォース推進スタッフにより退学除籍者の傾向分析高校課程別、入試区分別の順位分布についてデータ収集・分析した内容を報告し、情報の共有を図るとともに、退学除籍者の減少に向けた取組みに活用した経緯がある。

また、学生の授業出席状況については、週ごとにとりまとめ、教員に配信している。 単位取得状況については前期、後期ごとに取りまとめたものを部局長会議で了承後、ゼミ教員に配信し、学生指導に活用したている。

「自己点検評価書」と併せて「福原学園事業計画」、「福原学園事業報告書」、「中期計画書」及び「中期計画実績報告一覧」については、ホームページで公表している。

さらに、授業評価アンケートについては、集計後、教員にフィードバックするととも に、学生に対しては冊子にまとめたものを窓口で閲覧し公表している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-2-11】 学校法人福原学園 平成 27 年度事業計画 【資料 F-6】と同じ

【資料 4-2-12】 学校法人福原学園 平成 26 年度事業報告 【資料 F-7】と同じ

【資料 4-2-13】 平成 26 年度 中期計画実績報告一覧

【資料 4-2-14】 九州共立大学中期計画 アクションプラン一覧〔平成 27 年度版〕

(3) 4-2 の改善・向上方策 (将来計画)

自己点検評価書を継続して作成し公表する。さらに、平成27(2015)年6月には福原学園経営企画本部IR推進室を設置する予定であり、現状把握のための十分な調査・データの収集と分析について学園全体で連携しあって評価体制の強化を図る。

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-2-15】 福原学園ファクトブック

【資料 4-2-16】 学校法人福原学園 平成 27 年度事業計画 【資料 F-6】と同じ

【資料 4-2-17】 学校法人福原学園 平成 26 年度事業報告 【資料 F-7】と同じ

【資料 4-2-18】 学校法人福原学園 平成 27 年度事業計画

4-3 自己点検・評価の有効性

≪4-3の視点≫

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

自己点検・評価については、自己点検・評価委員会で検討し、「自己点検評価書」を 作成することによって結果の公表を行うとともに、委員会で取組について確認している。 またこの一連の活動から今後の活動についても見直しを行っている。

本学の授業評価アンケートは平成 10 (1998) 年度から実施している。しかしながら、授業評価アンケートを実施するのは前・後期の授業の終了時期であるため、実際にアンケートを実施しても受講している学生には直接的に改善されていない。このため、FD委員会より、ミニアンケートを授業の前・後期の中間時期に実施することが提案され、平成 25 (2013) 年度からミニアンケートもあわせて実施し、即効性のある直接的な授業改善を図った。

また、「自己点検評価書」に加えて「福原学園ファクトブック」、「中期計画実績報告一覧」及び「事業計画報告書」を作成している。「福原学園ファクトブック」については、毎年5月1日現在のデータを抽出し、全教職員に配付している。中期計画については、福原学園中期経営改革委員会九州共立大学中期計画部会において策定した第二次中期計画〔平成26(2014)年度から5ヵ年計画〕については、10月頃次年度計画アクションプランを立案し、4月から計画に基づき実施している。年に2回程度進捗状況を確認・報告し、次年度当初に報告書を作成している。

また、「事業計画報告書」については、前年度に計画立案し、年度末に報告書を作成している。

平成 26 (2014) 年度には、既に実施している「学生の退学時のアンケート」を集計し、 部局長会議に提示することで現状を把握し、学生の退学防止の改善に努めてきた。

(3) 4-3 の改善・向上方策 (将来計画)

平成 27 (2015) 年度から「福原学園ファクトブック」に事業計画の概要を追加し、情報の共有を図る。また、出席管理システムを利用して「お得に朝食を食べようキャンペーン」である学生食堂の 100 円朝食利用状況を把握し、他のデータとの相関関係を調査し活用する。これについては、より精査し、大学紀要に掲載することも検討している。このように、本学が実施している活動について現状を見直し、可視化しながら広く情報を共有することで教職員一人ひとりが改善に取り組む。

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-3-1】 授業評価アンケート

[基準4の自己評価]

地方大学である本学が永続的に存続し、高校生、学生、地域社会にとって魅力ある大学であるため、学生に対して本学の使命・理念に則った教育の質を保証するため、教職員が一体となって常に現状を把握し、自己点検・評価し、改善を継続することは命題である。

このためにも、「福原学園ファクトブック」、「中期計画実績報告」、「事業計画報告書」 及び「授業評価アンケート」をはじめとする各所属におけるアンケートの実施・分析及 び情報を共有しながら、自己点検・評価に努めている。

平成 24 (2012) 年度に「経済学部改革検討部会における大学データ分析資料集」として、各部署から分析結果概要と検討課題を抽出し作成した。これらを職員に配付し、各所属におけるデータを共有し、これを発展させて平成 25 (2013) 年度に I R推進タスクフォースを設置し、これまでの授業評価アンケート等種々のデータの活用に加え、退学者について分析し、委員会等で情報を共有するなどの活動をしている。

平成27(2015)年6月には福原学園経営企画本部IR推進室を設置する予定であり、現 状把握のための十分な調査・データの収集と分析について学園全体で連携しあって評価 体制の強化を図る。

Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

(以下は使命・目的に基づく大学独自の基準の例)

基準 A. 社会連携・社会貢献

A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

≪A-1 の視点≫

- A-1-① 大学施設の開放等、物的資源の提供
- A-1-② 生涯学習の機会提供
- A-1-3 地域と連携した支援活動
- A-1-④ 地域社会との協力関係
- A-1-⑤ 地域行政等への助言・協力
- (1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由(事実の説明および自己評価)

A-1-① 大学施設の開放等、物的資源の提供

大学施設は、授業や業務に支障のない限り、地域社会・団体への開放を積極的に行っている。とくに、スポーツ学部の教育環境整備と連動するスポーツ関連施設は公式試合が可能な設備を整えており、開放することにより地域社会・団体のスポーツ振興に貢献している。過去の主たる実績としては、(1)国際水準の設備を備える体操競技場を日本や韓国のオリンピック選手団の強化合宿に、(2)日本陸上連盟第3種公認の陸上競技場を記録会等の大会に、(3)鶴鳴記念館(体育館)を日本で初めてプロバスケットボールBJリーグの公式試合に、開放している。

平成26 (2014) 年度は、体育館を8団体に12日間、グランドを10団体に28日間、陸上競技場を1団体に4日間、スポーツトレーニングセンターを1団体に2日間、自由ヶ丘会館を3団体に5日間、の計22団体に延べ49日間にわたり開放した。その他に平成26 (2014) 年度は、本学の主要学舎を地域の公開模擬試験や資格試験の試験場として14団体に34日間、自由ヶ丘会館を地域住民の活動拠点(茶会、ボランティア等)として4団体に4日間、構造実験棟を地域企業の実験研究の場として4団体に32日間開放、構造実験棟を地域企業の実験研究の場として1団体に83日間開放した。

A-1-② 生涯学習の機会提供

生涯学習研究センターは、平成6 (1994) 年に北九州地区の大学で初めて生涯学習事業を主とする組織として開設され、地域における生涯学習社会の実現を図る目的で、大学機能を活用した生涯学習事業の提供、地域の生涯学習活動の推進、生涯学習に関する公開講座、資格取得に関する講座、などの事業を通じて地域住民に対し多様な学習の機会と場を提供している。

(1)公開講座

大学の持つ様々な施設・設備や学術的情報等を活用して、また、九州女子大学、九州女子短期大学と連携して講師陣を充実させることにより、語学、文学、芸術、スポーツ、音楽など多様な専門分野の講座を、地域住民の学習意欲に応える「個別専門講座」を開

設当初から継続して開講している。平成 26 (2014) 年度は個別専門講座 3 1 講座開講し、 受講者数は延べ5 2 1 名である。

また、特色ある事業としては、地域住民が趣味や得意とする分野で講師として教える場と機会を提供する「市民講師講座」を開講し、地域住民の知的意欲を高める機会創出に貢献している。この講座には、毎年多くの地域住民が講師としての開講を希望しており、これまでに延べ8講座が開講され、延べ116名が受講している。平成26(2014)年度は、個別講座と市民講座を併せて38講座を開講し、受講者数は延べ637名である。

(2)地域の生涯学習活動の推進

北九州市ならびに社会福祉団体等が実施する生涯学習事業を共催し、積極的に大学教員の講師派遣や大学施設の提供などを行い、地域の生涯学習活動の推進に貢献している。

- ・北九州市民カレッジ:北九州市教育委員会と連携して行う事業で、市民の高度で専門的な学修ニーズに対応した学習機会を提供し、自己実現の促進、地域社会の活動向上及び生涯学習社会を担う人材の育成を図ることを目的にしている。平成26(2014)年度は、前期・後期で12講座の開講を実施し、受講生は延べ109名で多くの市民が専門的な講座を受講し好評を得ている。
- ・シニアサマーカレッジ: 高齢者の多様な学習ニーズに応え、生涯学習及び社会参加の促進を目的として、社会福祉法人北九州市社会福祉協議会・北九州市立年長者研修大学校穴生学舎との共催で、生涯学習研究センターの教室を提供して、本学ならびに九州女子大学および九州女子短期大学の教育職員が1コマずつを担当して16コマのリレー講義を実施した。1日2コマ(1コマ120分)の講義と校外学習として1日バスハイクを行い、受講生はイキイキと楽しんでおり、生涯学習の機会提供としての効果は十分に得られている。平成26(2014)年度の受講者数は60名である。
- ・シニアネットワークアカデミー: 社会福祉法人北九州市社会福祉協議会・北九州市立年 長者研修大学校が行う生涯学習講座に、本学教員が積極的に協力参画して講座を開講し ている。平成26(2014)年度に開講した内容は以下のとおりである。

テーマ	回数	受講者数	担当
「スポーツと安全」または「健康と運動」について	7	延べ 157	篠原
高齢者の生きがい、健康、ふれあい、社会参加の促進について	5	24	古市
「コミュニケーションワーク 若さを保つための健康体操」について	1	29	花田
「始めまして~仲間づくり~」	1	24	花田

・西日本生涯学習フォーラム:生涯学習研究センターにおける設立当初から主要事業として、地域住民の関心が高い生活に密着したテーマを掲げた公開フォーラムを、北九州市、中間市、遠賀町、岡垣町、水巻町、芦屋町など近隣地域の教育委員会と連携して毎年1回開催している。平成26(2014)年度は、テーマ「地域を創造する「女性・若者・高齢者等」の再チャレンジ支援について~「学び直し」「キャリアアップ」等における産官学の役割と連携~」の公開フォーラムを開催し、地域住民260名の参加があった。

A-1-③ 地域と連携した支援活動

(1)スポーツ学部の活動

スポーツ学部は、現代のスポーツ支援及びスポーツ身体活動を通した健康支援に関する要請に応えつつ地域社会に密着した活動を行うために平成18 (2006) 年に設置した学部である。その趣旨に沿って、前項の生涯学習活動以外にも地域社会からの要請に対応して積極的に人的資源を提供している。

- ・サンリーアイスポーツカレッジ:地域のスポーツ活動を活性化して行く人材の育成を目的に、スポーツ学部教員9名による15回のリレー講座を開講し、岡垣町との連携により24名のスポーツプランナーの人材育成に貢献している。
- ・北九州マラソン 2015 救護ボランティア研修会:北九州マラソン 2015 救護ボランティアを対象に、「一次救命処置における死戦期呼吸の理解」について、延べ200名の受講者に対して2回の講習を行い、北九州マラソン大会における救護対策の充実に貢献している。
- ・スポーツ・レクリエーションプランナー養成講座:若者のスポーツ参加機会拡充を通じた地域コミュニティ活性化促進事業として、地域社会におけるスポーツ・レクリエーションの意義や黄金市場(小倉北区)の活性化事業のプランニングについて、15名の受講者に対して15回の講義を行い、地域活性化を図る人材育成に貢献している。
- ・香月・千代ジュニアスポーツ体験教室:北九州市市民文化スポーツ局スポーツ振興課からの要請に応えて、子どものコミュニケーション力を育むジュニアスポーツ体験教室を、57名の児童を対象に7回開催し、地域のスポーツ振興に貢献している。
- ・地域コミュニティセミナー:地域のスポーツ指導者等にスポーツをより安全に実施する ための知識と技術について講習するセミナーで、平成26(2014)年度は延べ29名の受 講者を対象に、スポーツ現場での熱中症予防と救急処置およびスポーツ現場で使えるテ ーピング(足首編)について講習し、地域のスポーツ振興に貢献している。
- ・NEXT STAGE Vol.2 ~NO attack NO Chance~: 異なる組織の垣根を越えて、スポーツや医療、健康分野の関係者が一堂に会する機会としてのアスレティックトレーナーに関するセミナーで、本学は施設の提供ならびに学生参加も含めた運営の協力支援を行い、社会のスポーツ振興に貢献している。

(2) 学生ボランティア活動

使命・目的で示したように本学は社会に奉仕できる人間形成を目指す教育を行っており、ゼミクラスを主体として、学生が地域社会と連携して行うボランティア活動を奨励している。

- ・平成 26 (2014) 年度北九州市八幡西区「堀川まちおこし事業 堀川まちおこしいっせい 清掃」: 北九州市八幡西区の地域経済活性化事業として、堀川流域の各団体と連携した 清掃活動で、平成 26 (2014) 年度は本学学生 3 8 名が参加して貢献している。
- ・スポーツごみ拾い大会〜折尾祭りを盛り上げよう〜:経済学部のゼミ学生が、演習の一環として、"自分達の力で企画・計画・実施(運営)できる社会貢献活動"として実施した活動で、学内から12チームが参加し、45分の競技時間の中で42.06kgのゴミを回収し、地域の美化に貢献している。

- ・知的障がい・発達障がい児を対象とした「ニコニコ体操教室」: 九州共立大学・九州女子大学アダプテッド・スポーツ研究部の学生の課外活動で、大学生が障がいを抱える子どもたちに対して、スポーツの楽しさを伝えることを目的とした地域貢献活動。平成26(2014)年度は40名の障がい児を対象に15回開催し、その中では1泊2日のキャンプも実施している。
- ・芦屋海岸里浜づくり:福岡県主催で、芦屋海水浴場の広大な砂浜から冬期の季節風により発生する飛砂を防ぐために松の植樹をボランティアを募って行う事業で、本学教員が 実行委員会に参画するとともに植樹には本学学生7名が参加して貢献している。

A-1-④ 地域社会との協力関係

- ・第12回ボランティアフェスタ in 八幡西:北九州市社会福祉協議会ボランティア・市民活動センターを中心に地域の自治会が参加する実行委員会形式で行う大会で、八幡西区を中心に活動をする多くのボランティアが一堂に集まる機会をつくり、交流を深め、学びの場を提供することを目的としている。この活動は本学教員の発案で開始された経緯があることから本学は積極的に支援してきており、大会会場ならびに多くの来場者の駐車場など施設を提供するとともに学生のボランティア活動の発表参加を行っている。平成26(2014)年度は、「みんな集まれ~ッ!来て!見て!聞いて!Part3やってみよう!あなたにできるボランティア」というテーマで開催し、一般市民250名程度が参加して交流を深めた。
- ・太陽光と風力を用いた親子ものづくり教室:本学が所在する八幡西区では小学生ら児童を対象にした科学教室の機会が少ないことから、総合研究所主催で小学生を対象にしたものづくり教室を、平成15(2003)年から毎年夏休み期間中に開催している。平成26(2014)年度は、幼稚園年長~中学生までの各学年に応じた5工作テーマで行い、児童86名とその保護者72名の計158名の参加があった。親子同伴の参加者が年々増加し、リピーターも増えたことにより、本教室が地域の子供たちのものづくりの核となりつつある。
- ・第1回地域交流グラウンドゴルフ大会:大学祭の地域交流企画として、学生で組織する 大学祭実行委員会主催で第1回地域交流グラウンドゴルフ大会を開催し、地域住民、学 生、教職員ら216名の参加があった。

A-1-⑤ 地域行政等への助言・協力

本学の教員が、地方公共団体等の専門委員会委員の委嘱を受け、それぞれの研究専門分野において公共政策に関与している。いずれも社会や地域の要請に応えるもので、教育研究の還元のひとつになっている。平成 26 (2014) 年度の実績を所属ごとにみると、経済学部 1 4件 (地域振興、公共調達、地域産業)、スポーツ学部 6件 (スポーツ、社会福祉)、総合研究所 2 9件 (社会基盤、環境、公共調達)となっている。こうした委員活動のほかに、自治体が主催する講演会、研修会などの講師、コーディネーター、アドバイザーなど活動は多岐にわたり個々の要望に応えている。これらの活動は地方自治体等の政策形成や運営に寄与するものである。

(3) A-1 の改善・向上方策(将来計画)

各学部・学科ならびに生涯学習研究センター、総合研究所およびスポーツ・トレーニングセンターにおいて、北九州市や岡垣町等近隣の市町や福岡県等との連携協力による各種の社会貢献事業を展開してきている。しかしながら、これらの活動は、必ずしも大学全体としての組織的・系統的な活動とはなっておらず、教員個人や学部等のレベルで行われているのが現状である。今後は、多様化する地域のニーズに応えていくために、地域連携活動に関する学内情報を一元的に把握して管理し、大学全体として組織的・系統的な活動を行うことを目的とする地域連携推進室を平成27(2015)年4月に附属施設として設置し、それにあわせて地域との連携を深めるための地域連携協議会も開設し、地域連携を目的とした新たなプロジェクトを展開していく。

A-2 学外の教育研究機関及び企業・団体との協力関係

≪A-2 の視点≫

- A-2-① 学外の教育研究機関との協力関係
- A-2-② 企業・団体との協力関係

(1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2 の自己判定の理由(事実の説明および自己評価)

A-2-① 学外の教育研究機関との協力関係

- ・大学コンソーシアム関門への参加:関門地区の5大学が連携し、各大学特有の教育・研究資源を提供する「大学コンソーシアム関門」に参加し、総合大学に匹敵する幅広い共同教養教育の提供を行っている。同事業の単位互換協定による共同教養教育プログラムは、①教養科目群「現代の教養」、②関門地域を総合的に理解するコーディネート科目群「関門学」とで構成され、本学からは「関門学」科目群として3人の教員によるリレー講義「関門の自然環境とそのエネルギー」を提供した。平成26(2014)年度において、本学学生は開講された5科目のうち5科目に16名が受講した。(市民を含め総計107名の受講者があった)
- ・まちなかESDセンターにおける「文部科学省大学間連携共同教育推進事業」への参加:「地域再生の核となる大学づくり」を推進するため、北九州環境未来都市の地域(社会・産業・行政)と北九州地域の8大学が連携し、「持続可能な発展のための教育(Educatin for Sustainable Development: ESD)」の素養を持った人材の育成に取り組む事業に参加している。平成26(2014)年度からは、本学を含め参加可能な大学から単位互換協定を結び、共同授業の受講による単位取得を可能とする展開を始めており、前後期各1講座を実施し、延べ584名の受講があった。本学の単位認定者は2名であった。
- ・学園設置3大学の連携:本学は、学園内設置の九州女子大学及び九州女子短期大学と単位互換協定を締結しており、平成22(2010)年度から学園設置大学の授業時間帯を統一することにより、各大学特有の教育・研究資源の連携と学生等への提供を図っている。

平成 26 (2014) 年度については本学学生が九州女子大学へ2名(延べ4科目)の受講を した。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 A-2-1】大学コンソーシアム関門規約
- 【資料 A-2-2】大学コンソーシアム関門平成26年度事業報告
- 【資料 A-2-3】平成 26 年度大学コンソーシアム関門受講者登録数
- 【資料 A-2-4】まちなかESDセンター運営規程
- 【資料 A-2-5】まなびと利用人数(まちなかESDセンター利用者数一覧)
- 【資料 A-2-6】まなびと講座参加人数(学生・一般)
- 【資料 A-2-7】「平成 26 年度後期 まちなかESDセンター単位互換に基づく教養特講義V(まなびと講座B)の単位認定案について」
- 【資料 A-2-8】平成26年度単位互換開放科目一覧(学園内3大学)
- 【資料 A-2-9】「平成 26 年度 学園内 3 大学単位互換における特別聴講学生の単位認定 について」(前期・後期)
- 【資料 A-2-10】生涯学習研究センター年報
- 【資料 A-2-11】平成 26 年度『地域貢献・連携事業』報告書

A-2-② 企業・団体との協力関係

(1) 産学官連携による教育研究の推進

産学官連携の窓口である総合研究所においては、九州共立大学、九州女子大学及び九州女子短期大学の教員ならびに研究所特別研究員及び客員研究員で構成されており、各構成員の専門分野を活かして、地域の企業・団体や諸機関との連携による共同研究あるいは受託研究を行っている。平成26(2014)年度においては、企業・団体との共同研究11件を行っている。内容は以下のとおりである。

研究題目	共同研究先	実施者
3 Dプリンタに用いる樹脂素材の開発	オリオ精機㈱、㈱明菱	水井講師
橋梁床板下面補強工法に関する研究	(社)日本建設保全協会	牧角教授
海岸浸食対策DRAM工法に関する研究	三洋コンサルタント㈱	小島 (特)
原子力・火力発電所における高潮被害の危険度評価	㈱エコー	小島 (特)
樹脂基板の吸湿に関する試験研究	新日鐵住金化学㈱	生地 (特)
プラズマ法による新規な炭素微粒子の創製	九州工業大学	生地 (特)
電気自動車用リチウムイオン二次電池の応用研究	九州工業大学	森元 (特)
阿蘇の文化的景観保存調査	阿蘇市	横川 (客)
金属マグネシュームを利用した連続水処理装置の開発	Tetts Corporation傑	野澤 (客)
機能性食品成分探索と商品化の試み	マイクロアルシ゛ェ・コーホ。 レーション(株)	富田 (客)
小推力発電装置の開発	NEDO、アイム電機(株)	川嶋 (客)

※(特):総合研究所特別研究員、(客):総合研究所客員研究員

(3) A-2 の改善・向上方策 (将来計画)

他大学との単位互換協定による地域の大学連携は概ね順調に進んでいる。しかしながら、大学コンソーシアム関門については、設立7年を経て、加盟校の脱会や取り組み事業の見直しなども迫られている。まちなかESDも市内の大学では参加大学が重複するなど、今後は両事業の一元的な見直しも考えることもあり得るが、更なる参加大学の増加など北九州市とも連携しながら進めていく。

企業・団体との協力については、平成27年度に設置する地域連携推進室を核として地域 の商工会や各種団体との連携協定を推進することにより、それら企業や団体のニーズに応 えていく協力関係をより深める計画である。

[基準 A の自己評価]

各学部・学科ならびに生涯学習研究センター、総合研究所及びスポーツ・トレーニングセンターにおいて、北九州市や岡垣町等近隣の市町や福岡県等との連携協力による各種の社会貢献事業を展開し、本学の目的が謳う、自律処行を通した人間教育や社会貢献を教育現場や社会において実践することが行われてきている。また、地域に密着した実践的な研究成果に加え、学生の教育面でも体験学習等を通じてこれらの分野での具体的な教育効果を上げている。北九州市及び下関市の大学による大学間連携・地域連携による共同事業展開は大変意義のあるものであり、関門地域の高等教育の充実発展、地域および社会への貢献になっている。

Ⅴ.エビデンス集一覧

エビデンス集(データ編)一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等/開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部・研究科構成	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	該当なし
/ ≢ □ 63	全学の教員組織 (学部等)	
【表 F-6】	全学の教員組織 (大学院等)	該当なし
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移(過去 5 年間)	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数(過去 5 年間)	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳 (過去3年間)	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移(過去3年間)	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況(前年度実績)	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業(修了)要件(単位数)	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況(過去3年間)	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況(前年度実績)	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況(授業料免除制度)(前年度実績)	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況(前年度実績)	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数(最高、最低、平均授業時間数)	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】 【表 2-22】	附属施設の概要(図書館除く) スの他の状況の概要	
	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等 情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	
【表 2-20】	予生原寺の仏代 職員数と職員構成(正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別)	
【表 3-1】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3 - 3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表(前年度実績)	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率(法人全体のもの)	
【表 3-6】	事業活動収支計算書関係比率(法人全体のもの)	
【表 3-7】	消費収支計算書関係比率(大学単独)	
【表 3-8】	事業活動収支計算書関係比率(大学単独)	
【表 3-9】	貸借対照表関係比率(法人全体のもの)	
【表 3-10】	貸借対照表関係比率(法人全体のもの)	
120 101	AHAMAMMI (MANAHA 07)	L

【耒 3—11】	要積立額に対する金融資産の状況(法人全体のもの)	(過去 医 年間)
し オマ ひー ロコ	安相 // 組に刈り 公金剛 自圧り払 /元 (大人) 14/1/15 (7)	(個大) 年间)

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集(資料編)一覧

基礎資料

	タイトル	
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
【貝科「一」】	学校法人福原学園寄附行為、寄附行為細則	
【資料 F-2】	大学案内 (最新のもの)	
【貝科1 乙】	学校法人福原学園 九州共立大学 大学案内	
 【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
【貝科「一0】	九州共立大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱 (最新のもの)	
【貝科「一4】	平成 27(2015)年度 入学試験要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
【貝科1 50】	九州共立大学学生便覧、履修ガイド	
【資料 F-6】	事業計画書 (最新のもの)	
【貝科1-0】	学校法人福原学園 平成 25 年度事業計画書	
 【資料 F-7】	事業報告書 (最新のもの)	
【貝科1 一/ 】	学校法人福原学園 平成 25 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
【貝科1 0】	Campus Map	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧 (規程集目次など)	
【貝介7 「つり】		
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿(外部役員・内部役員)及び理	事会、評議員会の開催状
	況(開催日、開催回数、出席状況など)がわかる資料(前年度分	子)

基準 1. 使命•目的等

	基準項目	/ ++ -1 /	
コード	該当する資料名及び該当ページ		
1-1. 使命•目的及	ひび教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人福原学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ	
【資料 1-1-2】	九州共立大学学則	【資料 F-3】と同じ	
【資料 1-1-3】	建学の精神=学是「自律処行」の石碑		
【資料 1-1-4】	大学案内・入学試験要項	【資料 F-2、F-4】と同じ	
【資料 1-1-5】	履修ガイド	【資料 F-5】と同じ	
【資料 1-1-6】	『講義要項(シラバス)』		
【資料 1-1-7】	教員プロフィール		
1-2. 使命·目的及	なび教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	学校法人福原学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ	
【資料 1-2-2】	九州共立大学学則	【資料 F-3】と同じ	
【資料 1-2-3】	九州共立大学大学案内	【資料 F-2】と同じ	
【資料 1-2-4】	経済学部設置変更届 (写)		
【資料 1-2-5】	スポーツ学部設置届出書(写)		
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性			
【資料 1-3-1】	学校法人福原学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ	

【資料 1-3-2】	九州共立大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-3】	九州共立大学教授会規則	
【資料 1-3-4】	大学案内・入学試験要項	【資料 F-2、F-4】と同じ
【資料 1-3-5】	大学広報誌「Liberty」	
【資料 1-3- 6】	『講義要領(シラバス)』	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 1-3- 7】	学校法人福原学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-3- 8】	九州共立大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3- 9】	九州共立大学学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-10】	学校法人福原学園第2次中期計画ガイドブック	
【資料 1-3-11】	入学者受入れ方針 (AP)	
【資料 1-3-12】	教育課程編成の方針 (CP)	
【資料 1-3-13】	学位授与方針(DP)	
【資料 1-3-14】	学位授与方針・教育課程編成方針 ホームページ	【資料 1-3-12】と同じ
【資料 1-3-15】	入学者受入れ方針 ホームページ	【資料 1-3-11】と同じ
【資料 1-3-16】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	【表 F-4】と同じ
【資料 1-3-17】	全学の教員組織 (学部等)	【表 F−6】と同じ

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考	
コード	該当する資料名及び該当ページ	1佣 行	
2-1. 学生の受入∤	2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】			
2-2. 教育課程及び	, 「教授方法		
【資料 2-2- 1】	九州共立大学学則 第1条(目的)、第1条の2(学是)、第3条の2.3学部の人材養成及び教育研究上の目的等 ※平成27年度学生便覧(p.1学則)	【資料 F-3】と同じ	
【資料 2-2- 2】	大学ホームページ (大学案内→学則・学科→教育方針)		
【資料 2-2- 3】	平成 27(2015)年度入学試験要項(p.2 学是、学位授与方針(DP)、教育課程編成方針(CP))		
【資料 2-2- 4】	平成 27 年度 経済学部講義要項 (シラバス p.1 建学の精神、大学および学部の教育目標・人材育成方針)		
【資料 2-2- 5】	平成 27 年度 スポーツ学部講義要項(シラバス p.1 建学の精神、 大学および学部の教育目標・人材育成方針)		
【資料 2-2- 6】	平成 27 (2015) 年度 経済学部履修ガイド (シラバス p.4 建学の精神、大学および学部の教育目標・人材育成方針)		
【資料 2-2- 7】	平成 27 (2015) 年度 スポーツ学部履修ガイド (シラバス p.4 建学の精神、大学および学部の教育目標・人材育成方針)		
【資料 2-2- 8】	「九州共立大学における教育課程改革」「九州女子大学における共通教育改革の基本方針」(H25.6.19 教授会資料)		
【資料 2-2- 9】	「平成 26 年度 九州共立大学の改革について」(H26.4.16 教 授会資料)		
【資料 2-2-10】	「平成 26 年度 経済学部改革検討部会の設置について」他 (H26.6.18 教授会資料)		
【資料 2-2-11】	「平成 26 年度 スポーツ学部改革検討部会の設置について」他 (H26.6.18 教授会資料)		
【資料 2-2-12】	九州共立大学学則 第 5 条(事務局、教務部、入試部、就職部 及び附属施設)、第 21 条(授業科目)、第 36 条(卒業) ※平成 27 年度学生便覧(p.1,2,4,8)	【F-3】と同じ	
【資料 2-2-13】	経済学部履修規程 ※平成 27 年度学生便覧 (p.20·37)		
【資料 2-2-14】	スポーツ学部履修規程 ※平成 27 年度学生便覧(p.38-53)		
【資料 2-2-15】	平成 27 年度 経済学部講義要項		

【資料 2-2-16】	平成 27 年度スポーツ学部講義要項	
【資料 2-2-17】	平成 27 年度 経済学部自由選択科目一覧(シラバス p.299-307)	
【資料 2-2-18】	平成 27 年度 スポーツ学部自由選択科目一覧 (シラバス p.189-199)	
【資料 2-2-19】	経済学部 カリキュラムツリー・カリキュラムマップ	
【資料 2-2-20】	スポーツ学部 カリキュラムツリー・カリキュラムマップ	
【資料 2-2-21】	平成 27 年度前期オリエンテーション・ガイダンス日程表	
【資料 2-2-22】	平成 27 年度前期オリエンテーション・ガイダンス配付資料	
【資料 2-2-23】	平成 27 年度 経済学部新入生プ レスメントテスト実施 (英国数) 監督要領	
【資料 2-2-24】	平成27年度スポーツ学部新入生プレスメントテスト実施(英)監督要領	
【資料 2-2-25】	平成27年度前期プレイスメントテスト実施要領(日本語)	
【資料 2-2-26】	平成 27 年度 前期オリエンテーション資料 (教養コア科目の履修について)	
【資料 2-2-27】	平成 27 年度前期授業時間割(抜粋)経済学部・スポーツ学部	
【資料 2-2-28】	平成 27 年度新入生宿泊研修活動計画書 経済学部・スポーツ学 部	
【資料 2-2-29】	平成 27 (2015) 年度 経済学部履修が 仆* (p.28-31 専門教育 科目、資格取得に向けた履修について)	
【資料 2-2-30】	平成 27 (2015) 年度 スポーツ学部履修ガイド (p.43-47 資格 に関する説明、資格取得関係科目一覧)	
2-3. 学修及び授業		
【資料 2-3- 1】	学習支援センター資料	
『次小りり り	※オフィスアワー一覧、やる気支援時間割、報告書等	
【資料 2-3- 2】	平成27年度 非常勤講師オフィスアワー代替対応表	
【資料 2-3- 3】	キャンパスマイレージ関係資料(マジカ) FD委員会規程・委員会名簿	
【資料 2-3-4】	「授業評価アンケート実施方法の変更について(お知らせ)」	
【資料 2-3-6】	2014年度 授業評価アンケート (質問用紙サンプル)	
【資料 2-3-7】	平成26年度授業評価アンケート集計結果(自由記述・抜粋)	
【資料 2-3-8】	平成 26 年度前期・後期 自由記述欄データ閲覧希望者一覧	
【資料 2-3-9】	2015 年度 キャンパスライフ (p.11 提案箱)	
【資料 2-3-10】	大学ホームページ イベント情報「平成 26 年度第 4 回キャン パスミーティングを開催しました」	
【資料 2-3-11】	「出席調査学生アルバイトの配置希望について(調査)」	
【資料 2-3-12】	「出席調査アルバイト学生の業務について」	
【資料 2-3-13】	平成 26 年度前期・後期 出席管理アルバイト一覧	
【資料 2-3-14】	平成 27 年度 事務組織配席表	
【資料 2-3-15】	各種委員会規則等	
【資料 2-3-16】	「担当授業科目受講者の出欠管理について(お願い)」	
【資料 2-3-17】	「出席状況について」 (保護者宛送付文書サンプル)	
【資料 2-3-18】	シラバスオンライン学生周知文書 ※平成 27 年度オリエンテーション・ガイダンス配付資料	
【資料 2-3-19】	シラバスオンライン入力画面 (抜粋サンプル)	
【資料 2-3-20】	2014 年度前期・後期シラバスオンライン記入状況調査	
【資料 2-3-21】	平成 25 年度及び平成 26 年度の経済学部・スポーツ学部の退学 者・除籍者比較表	
2-4. 単位認定、4	卒業・修了認定等	
【資料 2-4- 1】	九州共立大学学則 第 22 条(単位の計算)、第 25 条(単位の 認定)、第 26 条(他の大学又は短期大学における授業科目の 履修)、第 27 条(大学以外の教育施設等における学修)、第 28 条(入学前の既修得単位等の認定)、第 36 条(卒業)	
	■○ 小 (八丁四ツ約10円十世寸ツ100尺)、 力 00 不 (十木)	

	火工力 of 左本兴力度 (4 o)	
	※平成 27 年度学生便覧 (p.4-8)	
【資料 2-4- 2】	経済学部履修規程(抜粋)	
	※平成 27 年度学生便覧 (p.20-22,24,31)スポーツ学部履修規程 (抜粋)	
【資料 2-4- 3】	※平成 27 年度学生便覧(p.38-40,42,47)	
【資料 2-4- 4】	平成 27 年度 講義要項 (シラバス・抜粋)	
【資料 2-4- 5】	「平成 26 年度『講義要項 (シラバス)』原稿執筆のお願い」	
【資料 2-4- 6】	平成 26 年度 卒業査定資料 (両学部・抜粋)	
【資料 2-4- 7】	平成 26 年度 進級査定資料 (両学部・抜粋)	
【資料 2-4-8】	平成 27 (2015) 年度 履修ガイド (両学部)	 【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4- 9】	「シラバス原稿の校閲について」(シラバスコーディネータ依頼文書)	120111 12 2120
2-5. キャリアガイ		
【資料 2-5-1】	就職相談室等の利用状況	
【資料 2-5-2】	就職の状況(過去3年間)	
【資料 2-5-3】	卒業後の進路先の状況(前年度実績)	
【資料 2-5-4】	学生相談室、医務室等の利用状況	
	を成状況の評価とフィードバック	
【資料 2-6-1】	学生支援課資料 (担任一覧)	
	キャリアシート(抜粋)	
【資料 2-6- 2】	※総合情報事務システム スチューデントチャーチ	
【資料 2-6- 3】	資格取得者数一覧(平成 21 年度~平成 25 年度)	
【資料 2-6- 4】	入試広報課資料(新入生アンケート)	
【資料 2-6- 5】	総務課資料(学長アンケート)	
【資料 2-6- 6】	「授業評価アンケート実施方法の変更について」	【資料 2-3-4】と同じ
	※ミニアンケート導入のお知らせ	
【資料 2-6-7】	「平成26年度前期・後期授業評価アンケートの実施について」	
【資料 2-6-8】	2015 年度 授業評価アンケート (質問用紙サンプル)	【資料 2-3-5】と同じ
【資料 2-6- 9】	平成 26 年度前期・後期 授業評価アンケート結果集計	
【資料 2-6-10】	平成 26 年度前期・後期 授業改善報告書(抜粋)	
【資料 2-6-11】	平成 26 年度前期・後期 授業改善報告書提出者一覧	
【資料 2-6-12】	FD ハンドブック 2015	
【資料 2-6-13】	授業評価アンケート結果学部毎平均値	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7- 1】	朝食キャンペーンにおける学生への効果 (朝食キャンペーンと出席率および成績の関係について)	
【資料 2-7- 2】	九州共立大学奨学金運用要項	
【資料 2-7-3】	学生便覧	
【資料 2-7- 4】	キャンパスライフ	
【資料 2-7- 5】	平成 26 年度 ファクトブック	
【資料 2-7- 6】	平成 27 年度 ファクトブック	
【資料 2-7- 7】	平成 24 年度 全国大会・国際大会出場一覧表	
【資料 2-7- 8】	平成 25 年度 全国大会・国際大会出場一覧表	
【資料 2-7- 9】	平成 26 年度 全国大会・国際大会出場一覧表	
【資料 2-7-10】	平成 26 年度福秀寮洗濯機・乾燥機設置年次計画	
【資料 2-7-11】	平成 25 年度 学生生活実態調査アンケート	
【資料 2-7-12】	平成 25 年度 学生生活実態調査アンケート結果報告	
【資料 2-7-13】	平成 25 年度 学長アンケート	
【資料 2-7-14】	平成 25 年度 学長アンケート結果報告	
【資料 2-7-15】	平成 26 年度 学生生活実態調査アンケート	
【資料 2-7-16】	平成 26 年度 学生生活実態調査アンケート結果報告	

2-8. 教員の配置・	職能開発等	
【資料 2-8- 1】	平成 27 年度 担当科目一覧	
【資料 2-8- 2】	平成 27 年度 科目担当者一覧	
【資料 2-8- 3】	「教員の授業担当コマ数について」	
【資料 2-8- 4】	学習支援センター資料 (オフィスアワー一覧、やる気支援時間割、報告書等)	【資料 2-3-1】と同じ
【資料 2-8- 5】	総務課 人事採用関係資料	
【資料 2-8- 6】	総務課 人事評価関係資料	
【資料 2-8- 7】	FD委員会規程・委員会名簿	
【資料 2-8- 8】	平成 26 年度 第 1 回FD・SD研修会(次第)、出欠表	
【資料 2-8- 9】	平成 26 年度 第 2 階 F D・ S D 研修会 各部署別研修会実施報告書、出欠票	
【資料 2-8-10】	九州共立大学中期計画一覧〔平成 25 年度版〕 九州共立大学中期計画アクションプラン一覧〔平成 25 年度版〕 九州共立大学年度計画アクションプラン(2 件)	
【資料 2-8-11】	平成 25 年度 九州共立大学中期計画実績報告書一覧	
【資料 2-8-12】	九州共立大学 第二次中期計画一覧表	
【資料 2-8-13】	平成 26 年度 事業計画アクションプラン	
【資料 2-8-14】	平成 26 年度 九州共立大学 事業計画アクションプラン実績報 告一覧表	
【資料 2-8-15】	九州共立大学学則 第5条(事務局、教務部、学生支援部、入 試広報部及び附属施設) ※平成27年度学生便覧(p.1-2)	
【資料 2-8-16】	九州共立大学 共通教育センター規程	
【資料 2-8-17】	九州共立大学・九州女子大学 共通教育機構 ※本学園ホームページ	
【資料 2-8-18】	九州共立大学・九州女子大学 共通教育機構規程	
2-9. 教育環境の塾		
【資料 2-9-1】	施設・設備(ファクトブックより抜粋)	
【資料 2-9-2】	学内施設配置図	
【資料 2-9-3】	「九州共立大学および九州女子大学のクラスサイズの現状について」※二大学共通教育機構運営会議資料	
【資料 2-9-4】	平成 27 年度前期 オリエンテーション・ガイダンス配付資料	
【資料 2-9-5】	「平成 27 年度 前期受講者数一覧表の配布について」 ※平成 27 年度 前期受講者数一覧(抜粋)	

基準 3. 経営・管理と財務

	基準項目	I# #
コード	該当する資料名及び該当ページ	─── 備考
3-1. 経営の規律と	:誠実性	
【資料 3-1- 1】	学校法人福原学園第2次中期計画ガイドブック	
【資料 3-1- 2】	学園広報誌「liberty」	
【資料 3-1- 3】	学校法人福原学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1- 4】	九州共立大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1- 5】	福原学園就業規則	
【資料 3-1- 6】	福原学園ハラスメントの防止及び対策に関する規程	
【資料 3-1- 7】	九州共立大学ハラスメント防止委員会要綱	
【資料 3-1- 8】	福原学園個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1- 9】	危機管理マニュアル (学生対応版)	
【資料 3-1-10】	スポーツ事故の防止と緊急対応の手引き	
【資料 3-1-11】	九州共立大学ハラスメント防止委員会要綱	

【資料 3-1-12】	福原学園ハラスメントの防止及び対策に関する規程	
【資料 3-1-13】	財務情報の開示要領	
【資料 3-1-14】	情報公開 ホームページ	
【資料 3-1-15】	福原学園ファクトブック	
3-2. 理事会の機能	E	
【資料 3-2-1】	学校法人福原学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	福原学園理事会会議規則	
【資料 3-2-3】	福原学園常務理事会規則	
【資料 3-2-4】	福原学園経営戦略会議規則	
【資料 3-2-5】	九州共立大学評議会規則	
【資料 3-2-6】	九州共立大学部局長会議規則	
【資料 3-2-7】	福原学園ホームページ「福原学園 会議情報」抜粋	
3-3. 大学の意思法	・ R定の仕組み及び学長のリーダーシップ	
【資料 3-3-1】	九州共立大学管理運営体制改編図	
【資料 3-3-2】	九州共立大学部局長会議規程	
【資料 3-3-3】	平成 26 年度部局長会議の運営について	
	(平成26年5月14日部局長会議資料)	
【資料 3-3-4】	九州共立大学組織規則	
【資料 3-3-5】	九州共立大学評議会規則	
【資料 3-3-6】	九州共立大学経営協議会要綱	
【資料 3-3-7】	九州共立大学部局長会議規程	
	-ションとガバナンス	T
【資料 3-4- 1】	学校法人福原学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4- 2】	学校法人福原学園寄附行為施行細則	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4- 3】	福原学園理事会会議規則	【資料 3-2-2】と同じ
【資料 3-4- 4】	福原学園常務理事会規則	【資料 3-2-3】と同じ
【資料 3-4- 5】	福原学園経営戦略会議規則	【資料 3-2-4】と同じ
【資料 3-4- 6】	福原学園大学改革検討委員会規程	
【資料 3-4- 7】	福原学園教学運営懇談会要項	
【資料 3-4-8】	福原学園ホームページ「福原学園 会議情報」抜粋	【資料 3-2-7】と同じ
【資料 3-4- 9】	平成 25 年度福原学園総会 次第、配付資料	
【資料 3-4-10】	学校法人福原学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-11】	学校法人福原学園寄附行為施行細則	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-12】	平成 25 年度 評議員名簿	7.75 dol. 4 . 0 . 0 . 1 . 5 . 1
【資料 3-4-13】	九州共立大学教授会規則	【資料 1-3-3】と同じ
【資料 3-4-14】	平成 25 年度 第 1 回教授会(平成 25 年 4 月 17 日) 学長・副学長所信表明資料「九州共立大学の改革について」	
	第2次中期計画説明会(平成25年7月17日)資料	
『 次小 2 4 1E】	①福原学園 第2次中期計画の策定について	
【資料 3-4-15】	②福原学園 第2次中期計画ツリー図 (案)	
	③九州共立大学第2次中期計画記入用紙	
【資料 3-4-16】	平成25年度キャンパスミーティング実施要領(第1回~第4回) キャンパスミーティングの実施について	
3-5. 業務執行体制	<u> </u>	1
【資料 3-5- 1】	福原学園組織規則	
【資料 3-5- 2】	九州共立大学組織規則	【資料 3-3-5】と同じ
【資料 3-5- 3】	事務組織図(ファクトブックより抜粋)	
【資料 3-5- 4】	九州共立大学附属図書館規程	
【資料 3-5- 5】	九州共立大学情報処理教育研究センター規則	
【資料 3-5- 6】	九州共立大学総合研究所規則	
		1

【資料 3-5- 7】	九州共立大学学習支援センター規則	
【資料 3-5- 8】	九州共立大学共通教育センター規程	
【資料 3-5- 9】	九州共立大学スポーツ・トレーニングセンター要綱	
【資料 3-5-10】	福原学園保健センター規則	
【資料 3-5-11】	九州共立大学生涯学習センター規則	
【資料 3-5-12】	九州共立大学評議会規則	【資料 3-2-5】と同じ
【資料 3-5-13】	九州共立大学教授会規則	【資料 1-3-3】と同じ
【資料 3-5-14】	九州共立大学部局長会議要綱	【資料 3-2-6】と同じ
【資料 3-5-15】	九州共立大学・九州女子大学・九州女子短期大学国際交流・留 学生センター規程	
【資料 3-5-16】	九州共立大学・九州女子大学共通教育機構規程	
【資料 3-5-17】	九州共立大学組織規則	【資料 3-3-5】と同じ
【資料 3-5-18】	事務組織図(ファクトブックより抜粋)	【資料 3-5-3】と同じ
【資料 3-5-19】	理事会、常務理事会、経営戦略会議、改革検討委員会構成員表	
【資料 3-5-20】	法人会議報告(平成25年度第2回評議会報告資料)	
【資料 3-5-21】	課長報告会資料「懸案事項の進捗状況について」他	
【資料 3-5-22】	福原学園人事評価規程	
【資料 3-5-23】	人事評価に関する自己チェックシートの作成について	
【資料 3-5-24】	人事評価に係るツールおよび面談の流れ	
【資料 3-5-25】	人事評価にあたって職務遂行度の自己チェックシート	
【資料 3-5-26】	福原学園自己申告制度実施要綱	
【資料 3-5-27】	福原学園事務職員等研修規程	
【資料 3-5-28】	平成 26 年度 研修実績一覧表	
【資料 3-5-29】	福原学園研修・セミナー通信「情報共有広場」第 56 号	
3-6. 財務基盤と収	7支	
【資料 3-6-1】	平成 26 年度事業計画	
【資料 3-6-2】	平成 26 年度資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表	
【資料 3-6-3】	第一次中期財政計画(H22 年度~H25 年度)	
【資料 3-6-4】	第二次中期財政計画(H26 年度~H30 年度)	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	ホームページ(情報公開⇒教育研究上の基礎情報・就学情報・ 財務情報の公表)	
【資料 3-7-2】	福原学園経理規則	
【資料 3-7-3】	福原学園経理規則施行規程	
【資料 3-7-4】	福原学年予算管理規程	
【資料 3-7-5】	月次収支報告書	
【資料 3-7-6】	平成 25 年度監査報告書	
【資料 3-7-7】	内部監査規程	

基準 4. 自己点検·評価

基準項目		/# **	
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考	
4-1. 自己点検·評	4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1- 1】	九州共立大学学則(第2条自己評価等)	【資料 F-3】と同じ	
【資料 4-1- 2】	九州共立大学自己点検・評価実施規程		
【資料 4-1- 3】	授業評価アンケート		
【資料 4-1- 4】	九州共立大学 IR 推進体制連関図(IR タスクフォースの設置)		
【資料 4-1- 5】	平成 26(2014)年度「自己点検・評価報告書」		
【資料 4-1- 6】	福原学園ファクトブック		
【資料 4-1- 7】	学校法人福原学園 平成 26 年度事業報告		

【資料 4-1- 8】	学校法人福原学園 平成 27 年度事業報告	
【資料 4-1- 9】	学校法人福原学園 第二次中期計画ガイドブック	
【資料 4-1-10】	九州共立大学中期計画アクションプラン一覧〔平成 27 年度版〕	
4-2. 自己点検·評	平価の誠実性	
【資料 4-2- 1】	福原学園ファクトブック	
【資料 4-2- 2】	学校法人福原学園 平成 27 年度事業計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 4-2- 3】	学校法人福原学園 平成 26 年度事業報告	【資料 F-7】と同じ
【資料 4-2- 4】	平成 26 年度 中期計画実績報告一覧	
【資料 4-2- 5】	九州共立大学中期計画 アクションプラン一覧〔平成27年度版〕	
【資料 4-2- 6】	福原学園ファクトブック	
【資料 4-2- 7】	学校法人福原学園 平成 27 年度事業計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 4-2- 8】	学校法人福原学園 平成 26 年度事業報告	【資料 F-7】と同じ
【資料 4-2- 9】	平成 24 年度 中期計画実績報告一覧	
【資料 4-2-10】	九州共立大学中期計画 アクションプラン一覧〔平成27年度版〕	
【資料 4-2-11】	学校法人福原学園 平成 27 年度事業計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 4-2-12】	学校法人福原学園 平成 26 年度事業報告	【資料 F-7】と同じ
【資料 4-2-13】	平成 26 年度 中期計画実績報告一覧	
【資料 4-2-14】	九州共立大学中期計画 アクションプラン一覧〔平成27年度版〕	
【資料 4-2-15】	福原学園ファクトブック	
【資料 4-2-16】	学校法人福原学園 平成 27 年度事業計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 4-2-17】	学校法人福原学園 平成 26 年度事業報告	【資料 F-7】と同じ
【資料 4-2-18】	学校法人福原学園 平成 27 年度事業計画	
4-3. 自己点検·部	平価の有効性	
【資料 4-3-1】	授業評価アンケート	

基準 A. 社会連携

基準項目		/ # *
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-2. 学外の教育研	T究機関及び企業・団体との協力関係	
【資料 A-2- 1】	大学コンソーシアム関門規約	
【資料 A-2- 2】	大学コンソーシアム関門平成 26 年度事業報告	
【資料 A-2- 3】	平成 26 年度大学コンソーシアム関門受講登録者数	
【資料 A-2- 4】	まちなかESDセンター運営規程	
【資料 A-2- 5】	まなびと利用人数(まちなかESDセンター利用者数一覧)	
【資料 A-2- 6】	まなびと講座参加人数 (学生・一般)	
【資料 A-2- 7】	「平成26年度後期 まちなかESDセンター単位互換に基づく 教養特講V(まなびと講座B)の単位認定案について」	
【資料 A-2- 8】	平成 26 年度単位互換開放科目一覧(学園内 3 大学)	
【資料 A-2 9】	「平成26年度 学園内3大学単位互換における特別聴講学生の 単位認定について」(前期・後期)	
【資料 A-2-10】	生涯学習研究センター年報	
【資料 A-2-11】	『地域貢献・連携事業』報告書	